

厚生労働科学研究費補助金取扱細則

(平成10年4月9日厚科第256号厚生科学課長決定)

(平成11年4月6日厚科第198号一部改正)
(平成12年4月19日厚科第240号一部改正)
(平成13年7月5日科発第334号一部改正)
(平成14年7月9日科発第0709001号一部改正)
(平成15年2月19日科発第0219003号一部改正)
(平成15年4月22日科発第0422001号一部改正)
(平成16年3月22日科発第0322001号一部改正)
(平成16年5月18日科発第0518003号一部改正)
(平成17年4月1日科発第0401001号一部改正)
(平成18年3月31日科発第0331005号一部改正)
(平成19年3月30日科発第0330004号一部改正)
(平成20年4月1日科発第0401009号一部改正)
(平成21年3月31日科発第0331001号一部改正)
(平成22年3月31日科発0331第1号一部改正)
(平成23年3月31日科発0331第8号一部改正)
(平成24年4月6日科発0406第1号一部改正)
(平成25年5月16日科発0516第1号一部改正)
(平成26年3月31日科発0331第2号一部改正)
(平成27年4月10日科発0410第2号一部改正)
(平成27年7月31日科発0731第1号一部改正)

(通 則)

- 1 厚生労働科学研究費補助金（以下「補助金」という。）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、厚生労働省所管補助金等交付規則（平成12年^{厚生省}_{労働省}令第6号）及び厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年厚生省告示第130号）（以下「規程」という。）に定めるもののほか、次のとおり取り扱うものとする。

(補助金の交付先)

- 2 規程第2条第4項の個人及び法人が満たすべき要件は、次のとおりとする。

(1) 個人

次の①及び②に該当する者（以下「研究代表者」という。）。

- ① 次に掲げる国内の試験研究機関等（別に定めるガイドラインに基づき、厚生労働科学研究費補助金の配分を受けることが不適切なものとして厚生労働大臣が指定する試験研究機関等を除く。）に所属する研究者。

(ア) 厚生労働省の施設等機関（当該研究者が教育職、研究職、医療職（※1）、（福祉職（※1）、指定職（※1）又は任期付研究員（※2）である場合に限る。）

(イ) 地方公共団体の附属試験研究機関

(ウ) 学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関

(エ) 民間の研究所（民間企業の研究部門を含む。）

(オ) 研究を主な事業目的としている特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人（以下「特例民法法人等」という。）

(カ) 研究を主な事業目的としている独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条の規定に基づき設立された独立行政法人及び特定独立行政法人

(キ) その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

※ 1 病院又は研究を行う機関に所属する者に限る。

※ 2 任期付研究員の場合、当該研究事業予定期間内に任期満了に伴う退職等によりその責務を果たせなくなることがない場合に限る。

② 研究を実施する組織を代表し、研究計画の遂行に関し全ての責任を負い、外国出張その他の理由により長期にわたってその責務を果たせなくなること、或いは定年等により試験研究機関等を退職すること等の見込みがない者。

※ 厚生労働本省の職員として補助金の配分先の選定に関わっていた期間から 1 年を経ない者は、当該者が配分に関わった研究事業について、研究の実施はできないものとする。

なお、「補助金の配分先の選定に関わっていた」者は、以下のとおりとする。

- ・技術総括審議官、厚生科学課長及び研究企画官
- ・補助金の各研究事業の評価委員会委員を務めた厚生労働本省職員

(2) 法人

次の①又は②に該当する法人（別に定めるガイドラインに基づき、厚生労働科学研究費補助金の配分を受けることが不適切なものとして厚生労働大臣が指定する法人を除く。）

① 研究又は研究に関する助成を主な事業目的としている特例民法法人等及び都道府県

② その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

(研究の組織)

3 研究代表者が当該研究を複数の者と共同で実施する場合の組織は、次に掲げる者により構成されるものとする。

(1) 研究代表者

(2) 研究分担者

研究代表者と研究項目を分担して研究を実施する者。

(3) 研究協力者

研究代表者の研究計画の遂行に協力する者。

(交付の対象経費)

4 規程第 4 条第 3 項の経費の範囲の詳細は、別表第 1 から別表第 3 のとおりとする。ただし、規程第 4 条第 1 項第 1 号及び第 2 項各号に掲げる経費については、次に掲げる経費を含まないものとする。

(1) 建物等施設に関する経費。

ただし、補助金により購入した設備備品等の物品を導入することにより必要となる据え付け費及び調整費を除く。

(2) 研究機関で通常備えるべき設備備品等の物品（その性質上、原形のまま比較的長期の反復使

用に耐えうるものに限る。)のうち、研究事業の目的遂行に必要と認められないものを購入するための経費。

(3) 研究実施中に発生した事故・災害の処理のための経費。

(4) その他この補助金による研究に関連性のない経費。

(配分の変更)

5 規程第12条第1項第3号の厚生労働大臣の承認を要する配分の変更は、次のとおりとする。

(1) 研究事業の直接経費の費目のうち大項目(物品費、人件費・謝金、旅費及びその他)の配分額が直接経費の総額の50%(直接経費の総額の50%の額が300万円以下の場合は300万円)以上増減する場合

(2) 推進事業の各経費の配分額が30%以上増減する場合

(費目の単価)

6 費目の単価は、別表第4のとおりする。

(各種様式の区分)

7 この補助金の交付申請等に係る各種様式は、次のように区分するものとする。

(1) 個人が研究事業を実施する場合 様式A

(2) 法人が研究事業を実施する場合 様式B

(3) 法人が推進事業を実施する場合 様式C

(研究計画書の提出)

8 規程第7条第1項から第3項までの研究計画書は、7に定める区分に従い、様式A(1)又は様式B(1)により作成し指定された部数を提出するものとする。

また、規程第8条第1項及び第2項の研究計画書についても、7に定める区分に従い、様式A(2)又は様式B(1)により作成し指定された部数を提出するものとする。

(交付申請書の提出)

9 規程第10条第1項及び第2項の交付申請書は、7に定める区分に従い、様式A(3)、様式B(2)又は様式C(1)により作成し1部提出するものとする。

(承諾書の提出)

10 規程第10条第3項の承諾書は、様式A(4)により作成し1部提出するものとする。

(経費変更申請書及び事業変更申請書の提出)

11 規程第12条第1項第3号及び第4号並びに同条第2項の経費変更申請書及び事業変更申請書は、7に定める区分に従い、様式A(5)、様式B(3)又は様式C(2)により作成し1部提出するものとする。

(補助金等支出明細書)

- 12 規程第12条第1項第15号並びに同条第2項の補助金等支出明細書は、7に定める区分に従い、様式B(9)又は様式C(5)により作成し1部提出するものとする。

(消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書の提出)

- 13 規程第12条第1項第16号並びに同条第2項の消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書は、7に定める区分に従い、様式B(10)又は様式C(6)により作成し1部提出するものとする。

(保存すべき証拠書類)

- 14 規程第14条第2項に基づき5年間保存しておかなければならない証拠書類は、次に掲げるものとする。

(1) 厚生労働省又は研究費配分機関(以下「厚生労働省等」という。)へ提出した書類の写

- ① 研究計画書
- ② 交付申請書
- ③ 経費変更申請書及び事業変更申請書(該当する場合のみ)
- ④ 事業実績報告書
- ⑤ 事業年度終了実績報告書(該当する場合のみ)
- ⑥ その他この補助金に関し厚生労働省等に照会、回答等をした文書

(2) 厚生労働省等から送付された書類

- ① 交付基準額等通知書及びその関連書類
- ② 交付決定通知書及びその関連書類
- ③ 経費変更承認書、事業変更承認書及びその関連書類(該当する場合のみ)
- ④ 交付額確定通知書及びその関連書類
- ⑤ その他この補助金に関し厚生労働省等から通知、照会、依頼等を受けた文書

(3) 補助金を適正に使用したことを証する書類

① 直接経費

(ア) 収支簿

(イ) 預金通帳(補助金管理のために設けた専用口座の残高証明又は当該口座の通帳の写し。)

(ウ) 関係証拠書類

- ・ 物品費(設備備品費及び消耗品費)
見積書、契約書、請書、納品書、検査調書、請求書、領収書、機種選定理由書及び保管証等
- ・ 人件費・謝金(人件費及び謝金)
その目的、内容、期間等が記載された労務等の提供があったことを証する書類(出勤表、会議開催通知及び議事要旨等)及び受領書等
- ・ 旅費
領収書、出張報告(記録)書、出張依頼書及び学会の開催が確認できる書類(開催者が発行するパンフレット等)等
- ・ その他

見積書、契約書、請書、納品書、検査調書、請求書、領収書等その支出の根拠を確認できる書類

② 間接経費

直接経費の関係証拠書類を参考にして、その支出の根拠を確認できる書類

(4) 様式B (11) 補助金調書(都道府県に限る。)

(証拠書類の一括保存)

- 15 研究代表者は、研究分担者に補助金の一部を配分した場合においても、研究代表者から事務の委任を受けた所属機関の長が、14 (1) から (3) に掲げる証拠書類を一括して保存しなければならない。

(事業実績報告書の提出)

- 16 規程第16条第1項及び第4項の事業実績報告書は、7に定める区分に従い、様式A (6)、様式B (4) 又は様式C (3) により作成し1部提出するものとする。

(事業年度終了実績報告書の提出)

- 17 規程第16条第1項及び第4項の事業年度終了実績報告書は、7に定める区分に従い、様式A (7)、様式B (5) 又は様式C (4) により作成し1部提出するものとする。

(研究報告書の提出)

- 18 規程第16条第2項の研究報告書は、7に定める区分に従い、様式A (8) 又は様式B (6) により作成し10部提出するものとする。

(研究年度終了報告書の提出)

- 19 規程第16条第2項の研究年度終了報告書は、7に定める区分に従い、様式A (9) 又は様式B (7) により作成し10部提出するものとする。

(総合研究報告書の提出)

- 20 規程第16条第3項及び第4項の総合研究報告書は、7に定める区分に従い、様式A (10) 又は様式B (8) により作成し10部提出するものとする。

(研究結果の概要の登録)

- 21 研究結果については、規定第16条第2項に規定する研究報告書及び同条第3項に規定する総合研究報告書の提出とは別に、国立保健医療科学院の指示により、その定める期限までに、当該研究結果の概要をインターネットを用いて「厚生労働科学研究成果データベース報告システム」により登録すること。

(収支報告書の提出)

- 22 研究代表者は、別に定めるところにより、収支報告書を提出するものとする。

(各研究事業等の英訳)

23 研究成果を英文で印刷する場合等における各研究事業等の英訳は、別表第5のとおりとする。

(その他)

24 特別の事情により4に定める対象経費によることができない場合は、あらかじめ厚生労働大臣又は研究費配分機関の長（以下「厚生労働大臣等」という。）の承認を受けてその定めるところによるものとする。

附則（平成27年7月31日改正）

この変更は、平成27年8月1日以後に取扱規程第7条第1項から第3項までの規定に基づき研究計画書を提出する研究課題及び同日以後に交付する同規程第2条第3項に規定する推進事業に対する補助金から適用する。ただし、同日前に同規程第7条第1項から第3項までの規定に基づき研究計画書を提出した研究課題及び同日前に交付した同規程第2条第3項に規定する推進事業に対する補助金については、なお従前の例による。

別表第 1

研究事業を行う者が個人又は法人（別表第 2 に掲げるものを除く。）である場合

1 直接経費

研究事業のうち直接経費に係る補助金の交付対象となる経費の範囲は、次の（１）から（４）に掲げる費目とする。なお、交付対象となる費目の内容は、別紙 1 のとおりとする。また、間接経費を交付する場合、間接経費として充当すべき経費については、直接経費の対象としないものとする。

（１）物品費（設備備品費及び消耗品費）

（２）人件費・謝金（人件費及び謝金）

（３）旅費

（４）その他

2 間接経費

間接経費の額、対象機関、対象研究課題及び主な使途は次の（１）から（４）のとおりであり、執行にあたっては平成 13 年 4 月 20 日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」を遵守すること。

（１）間接経費の額

研究代表者（法人が研究事業を実施する場合は、当該法人。）へ配分される直接経費の 30 % を限度とする。

ただし、算出された額に 1,000 円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てるものとする。

（２）対象機関

独立行政法人、特殊法人、特例民法法人等、民間企業、国立大学法人、私立大学等

※ 厚生労働省所管の国立試験研究機関又は国立更生援護機関は対象としないものとする。

（３）対象研究課題

次に掲げる研究課題とする

- ・新規採択研究課題
- ・間接経費が交付された継続課題
- ・法人が実施する研究事業

（４）主な使途

当該研究課題の遂行に関連して間接的に必要となる経費のうち、以下のようなものを対象とする。

○管理部門に係る経費

- ・管理施設・設備の整備、維持及び運営経費
- ・管理事務の必要経費

備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、人件費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費
など

○研究部門に係る経費

- ・共通的に使用される物品等に係る経費
備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費
- ・当該研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費
研究者・研究支援者等の人件費、備品購入費、消耗品費、機器借料、雑役務費、通信運搬費、謝金、国内外旅費、会議費、印刷費、新聞・雑誌代、光熱水費
- ・特許関連経費
- ・研究棟の整備、維持及び運営経費

- ・実験動物管理施設の整備、維持及び運営経費
- ・研究者交流施設の整備、維持及び運営経費
- ・設備の整備、維持及び運営経費
- ・ネットワークの整備、維持及び運営経費
- ・大型計算機（スパコンを含む。）の整備、維持及び運営経費
- ・大型計算機等の整備、維持及び運営経費
- ・図書館の整備、維持及び運営経費
- ・ほ場の整備、維持及び運営経費

など

○その他の関連する事業部門に係る経費

- ・研究成果展開事業に係る経費
- ・広報事業に係る経費

など

別紙 1

費目		費目の内容
大項目	中項目	
物品費	設備備品費	設備備品の購入、製造又はその据付等に要する経費
	消耗品費	消耗品の購入に要する経費
人件費・謝金	人件費	研究事業の実施に必要な者に係る給与、賃金、賞与、保険料、各種手当等（研究代表者又は研究分担者の所属する試験研究機関等若しくは研究事業を行う法人（以下「研究機関」という。）が、当該研究機関の給与規程等に基づき雇用する場合に限る。）及び労働者派遣業者等への支払いに要する経費 ※研究代表者及び研究分担者に対するものを除く。 ※常勤職員に対するものを除く。
	謝金	知識、情報又は技術の提供等を行った者に対する謝礼に要する経費 ※研究代表者及び研究分担者に対するものを除く。
旅費		国内旅費及び外国旅費 ※外国旅費については、研究代表者、研究分担者又は研究協力者（法人にあっては、当該研究に従事する者であって研究代表者、研究分担者又は研究協力者に準ずる者）が1行程につき最長2週間の期間とする。ただし、天災その他事故によりやむを得ず1行程が2週間の期間を超えた場合には、厚生労働大臣等が認めた最小行程を交付対象とする場合がある。
その他		同表の大項目に掲げる物品費、人件費・謝金及び旅費以外の必要経費（印刷代、製本代、複写費、現像・焼付費、会場借料、会議費（茶菓子弁当代（アルコール類を除く。））、通信費（郵便料及び電話料等）、運搬費、光熱水料（電気料、ガス料及び水道料等）、機械器具等の借料及び損料、研究実施場所借り上げ費（研究機関等の施設において研究事業の遂行が困難な場合に限る。）、学会参加費、保険料、振込手数料、旅費以外の交通費、実験廃棄物処理費、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）に対する薬事相談費用（研究終了後の製品化等に関する相談費用は除く。）、業務請負費（試験、解析、検査、通訳及び翻訳等）、委託費（研究事業の一部を他の機関に委託するための経費）並びにその他研究事業の実施に必要な経費

別表第 2

研究事業を行う者が都道府県である場合

1 直接経費

研究事業のうち直接経費に係る補助金の交付対象となる経費の範囲は、次の（１）から（４）に掲げる費目とする。なお、交付対象となる費目の内容は別紙 2 のとおりとする。

- （１）物品費（設備備品費及び消耗品費）
- （２）人件費・謝金（人件費及び謝金）
- （３）旅費
- （４）その他

別紙 2

費目		費目の内容
大項目	中項目	
物品費	設備備品費	設備備品の購入、製造又はその据付等に要する経費
	消耗品費	消耗品の購入に要する経費
人件費・謝金	人件費	研究事業の実施に必要な者に係る給与、賃金、賞与、保険料、各種手当等（研究機関が、当該研究機関の給与規程等に基づき雇用する場合に限る。）及び労働者派遣業者等への支払いに要する経費 ※研究代表者、研究分担者及び教育公務員以外の当該都道府県の職員に対するものを除く。 ※常勤職員に対するものを除く。
	謝金	知識、情報又は技術の提供等を行った者に対する謝礼に要する経費 ※研究代表者、研究分担者及び教育公務員以外の当該都道府県の職員に対するものを除く。
旅費		国内旅費
その他		同表の大項目に掲げる物品費、人件費・謝金及び旅費以外の必要経費（印刷代、製本代、複写費、現像・焼付費、会場借料、会議費（茶菓子弁当代（アルコール類を除く。））、通信費（郵便料及び電話料等）、運搬費、機械器具等の借料及び損料、研究実施場所借り上げ費（研究機関等の施設において研究事業の遂行が困難な場合に限る。）、学会参加費、保険料、振込手数料、旅費以外の交通費、実験廃棄物処理費、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）に対する薬事相談費用（研究終了後の製品化等に関する相談費用は除く。）、業務請負費（試験、解析、検査、通訳及び翻訳等）、委託費（研究事業の一部を他の機関に委託するための経費）並びにその他研究事業の実施に必要な経費 ※光熱水料（電気料、ガス料及び水道料等）を除く。

別表第 3

推進事業の場合
推進事業に係る補助金の交付対象となる経費の範囲は、次の 1 から 20 に掲げる補助金の交付対象事業毎に掲げる経費（以下「交付対象経費」という。）及び交付対象経費毎に掲げる費目とする。なお、交付対象となる費目の内容は別紙 3 のとおりとする。
1 厚生労働科学特別研究推進事業
（1）国立試験研究機関等の研究成果の技術移転機関事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費（※外国旅費を除く。） ⑥その他（※委託費を除く。）
2 成育疾患克服等次世代育成基盤研究推進事業
（1）外国人研究者招へい事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費 ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。） （2）外国への日本人研究者派遣事業費 ①消耗品費 ②人件費 ③謝金 ④旅費 ⑤研究費（設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及びその他） ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。） （3）若手研究者育成活用事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費（※外国旅費を除く。） ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。） （4）研究成果等普及啓発事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費 ⑥その他（※光熱水料を除く。）
3 がん対策推進総合研究推進事業
（1）若手研究者育成活用事業費 ①設備備品費 ②消耗品費

③人件費 ④謝金 ⑤旅費（※外国旅費を除く。） ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。） （２）研究成果等普及啓発事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費 ⑥その他（※光熱水料を除く。） （３）がん医療均てん化推進事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費（※外国旅費を除く。） ⑥その他（※光熱水料を除く。）
４ 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究推進事業 （１）若手研究者育成活用事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費（※外国旅費を除く。） ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。） （２）研究成果等普及啓発事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費 ⑥その他（※光熱水料を除く。）
５ 女性の健康の包括的支援総合研究推進事業 （１）研究成果等普及啓発事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費 ⑥その他（※光熱水料を除く。）
６ 長寿科学総合研究推進事業 （１）外国人研究者招へい事業費 ①設備備品費 ②消耗品費 ③人件費 ④謝金 ⑤旅費

⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（２）外国への日本人研究者派遣事業費

①消耗品費

②人件費

③謝金

④旅費

⑤研究費（設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及びその他）

⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（３）若手研究者育成活用事業費

①設備備品費

②消耗品費

③人件費

④謝金

⑤旅費（※外国旅費を除く。）

⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（４）国際共同研究事業費

①消耗品費

②人件費

③謝金

④旅費

⑤研究費（設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及びその他）

⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（５）研究成果等普及啓発事業費

①設備備品費

②消耗品費

③人件費

④謝金

⑤旅費

⑥その他（※光熱水料を除く。）

7 認知症対策総合研究推進事業

（１）外国人研究者招へい事業費

①設備備品費

②消耗品費

③人件費

④謝金

⑤旅費

⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（２）外国への日本人研究者派遣事業費

①消耗品費

②人件費

③謝金

④旅費

⑤研究費（設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及びその他）

⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（３）若手研究者育成活用事業費

①設備備品費

②消耗品費

③人件費

④謝金

⑤旅費（※外国旅費を除く。）

⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

(4) 国際共同研究事業費

- ①消耗品費
- ②人件費
- ③謝金
- ④旅費
- ⑤研究費（設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及びその他）
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

(5) 研究成果等普及啓発事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費
- ⑥その他（※光熱水料を除く。）

8 障害者対策総合研究推進事業費（身体・知的等障害分野、精神障害分野）

(1) 外国人研究者招へい事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

(2) 外国への日本人研究者派遣事業費

- ①消耗品費
- ②人件費
- ③謝金
- ④旅費
- ⑤研究費（設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及びその他）
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

(3) 外国への研究委託事業費

- ①人件費
- ②その他（※光熱水料を除く。）

(4) 若手研究者育成活用事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費（※外国旅費を除く。）
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

(5) 研究成果等普及啓発事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費
- ⑥その他（※光熱水料を除く。）

9 エイズ対策研究推進事業

(1) 外国人研究者招へい事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（２）外国への日本人研究者派遣事業費

- ①消耗品費
- ②人件費
- ③謝金
- ④旅費
- ⑤研究費（設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及びその他）
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（３）外国への研究委託事業費

- ①人件費
- ②その他（※光熱水料を除く。）

（４）若手研究者育成活用事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費（※外国旅費を除く。）
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（５）研究成果等普及啓発事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費
- ⑥その他（※光熱水料を除く。）

１０ 食品の安全確保推進研究推進事業

（１）若手研究者育成活用事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費（※外国旅費を除く。）
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（２）研究成果等普及啓発事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費
- ⑥その他（※光熱水料を除く。）

１１ 健康安全・危機管理対策総合研究推進事業

（１）外国人研究者招へい事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費

- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（２）外国への日本人研究者派遣事業費

- ①消耗品費
- ②人件費
- ③謝金
- ④旅費
- ⑤研究費（設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及びその他）
- ⑥その他（※光熱水料及び委託費を除く。）

（３）研究成果等普及啓発事業費

- ①設備備品費
- ②消耗品費
- ③人件費
- ④謝金
- ⑤旅費
- ⑥その他（※光熱水料を除く。）

別紙 3

費目		費目の内容
大項目	中項目	
設備備品費		設備備品の購入、製造又はその据付等に要する経費
消耗品費		消耗品の購入に要する経費
人件費		推進事業の実施に必要な者に係る給与、賃金、賞与、保険料、各種手当等（推進事業を行う法人が、当該法人の給与規程等に基づき雇用する場合に限る。）及び労働者派遣業者等への支払いに要する経費 ※常勤職員に対するものを除く。
謝金		知識、情報又は技術の提供等を行った者に対する謝礼に要する経費
旅費		国内旅費及び外国旅費
研究費	設備備品費	設備備品の購入、製造又はその据付等に要する経費
	消耗品費	消耗品の購入に要する経費
	人件費	研究の実施に必要な者に係る給与、賃金、賞与、保険料、各種手当等（同表の大項目に掲げる研究費の支給を受けた研究者の所属する試験研究機関等が、当該試験研究機関等の給与規程等に基づき雇用する場合に限る。）及び労働者派遣業者等への支払いに要する経費 ※同表の大項目に掲げる研究費の支給を受けた研究者に対するものを除く。 ※常勤職員に対するものを除く。
	謝金	知識、情報又は技術の提供等を行った者に対する謝礼に要する経費 ※同表の大項目に掲げる研究費の支給を受けた研究者に対するものを除く。
	旅費	国内旅費及び外国旅費
	その他	同表の中項目に掲げる設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費以外の必要経費（印刷代、製本代、複写費、現像・焼付費、会場借料、会議費（茶菓子弁当代（アルコール類を除く。））、通信費（郵便料及び電話料等）、運搬費、光熱水料（電気料、ガス料及び水道料等）、機械器具等の借料及び損料、研究実施場所借り上げ費（研究機関等の施設において研究の遂行が困難な場合に限る。）、学会参加費、保険料、振込手数料、旅費以外の交通費、実験廃棄物処理費、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）に対する薬事相談費用（研究終了後の製品化等に関する相談費用は除く。）、業務請負費（試験、解析、検査、通訳及び翻訳等）、委託費（研究の一部を他の機関に委託するための経費）並びにその他研究の実施に必要な経費
その他		同表の大項目に掲げる設備備品費、消耗品費、人件費、謝金、旅費及び研究費以外の必要経費（印刷代、製本代、複写費、現像・焼付費、会場借料、会議費（茶菓子弁当代（アルコール類を除く。））、通信費（郵便料及び電話料等）、運搬費、機械器具等の借料及び損料、保険料、振込手数料、旅費以外の交通費、業務請負費（通訳及び翻訳等）、委託費（推進事業の一部を他の機関に委託するための経費）並びにその他推進事業の実施に必要な経費

別表第4

1 設備備品費
実費とする。

2 消耗品費
実費とする。

3 人件費
研究代表者等が所属する試験研究機関等若しくは研究事業又は推進事業を行う法人（以下「研究機関等」という。）の給与規程等によるものとする。なお、労働者派遣業者等への支払いに要する経費は実費とする。

4 謝金
研究機関等の謝金規程等によるものとする。ただし、次の単価を参考に決定する等、その者の資格、免許、研究に従事した年数、職歴又は用務内容等を踏まえ、妥当な単価により支出することも可とする。

（単位：円）

用 務 内 容	職 種	対 象 期 間	単 価	摘 要
定形的な用務を依頼する場合	医 師	1 日 当 た り	14,100	医師又は相当者
	技 術 者		7,800	大学(短大を含む)卒業者又は専門技術を有する者及び相当者
	研究補助者		6,600	そ の 他
講演、討論等研究遂行のうえで学会権威者を招へいする場合	教 授	1 時 間 当 た り	8,100	教授級以上又は相当者
	准 教 授		6,200	准教授級以上又は相当者
	講 師		5,300	講師級以上又は相当者
治験等のための研究協力謝金		1 回 当 た り	1,000 程度	治験、アンケート記入などの研究協力謝金については、協力内容（拘束時間等）を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。 なお、謝品として代用することも可（その場合は消耗品費として計上すること）。

5 旅費
研究機関等の旅費規程等によるものとする。ただし、次の単価を参考に決定する等、妥当な単価により支出することも可とする。

（1）国内旅費

ア 運賃（鉄道賃、船賃、航空賃等）

原則として、最も経済的な通常の経路及び方法により目的地までを旅行した運賃とすること。

※ 同一地域内における旅行であって、1日の行程が鉄路100km、水路50km又は陸路25km未満の場合は支給できない。なお、この場合の地域とは市町村（都にある場合は全特別区）の区域とする。

※ グリーン料金、寝台A料金、ビジネスクラス等の割増運賃等については、その者の役職等を踏まえた妥当な取扱とすること。

イ 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名	日 当	宿 泊 料		国家公務員の場合の該当・号俸
		甲 地	乙 地	
教授又は相当者	3,000	14,800	13,300	指定職のみ（原則使用しない）
教授、准教授	2,600	13,100	11,800	医（一） 3級 1号俸以上
				研 5級 1号俸以上
講師、助手、技師又は相当者	2,200	10,900	9,800	医（一） 2級 1級 13号俸以上
				研 4級、3級 2級 25号俸以上
上記以外の者	1,700	8,700	7,800	医（一） 1級 12号俸以下
				研 2級 24号俸以下 1級

※ 表中の日当について、1日の行程が鉄路100km、水路50km又は陸路25km未満の旅行の場合は、定額の2分の1とすること。

※ 表中の甲地とは、次の地域をいい、乙地とは、甲地以外の地域をいう。ただし、車中泊は乙地とする。

- a 埼 玉 県・・・さいたま市
- b 千 葉 県・・・千葉市
- c 東 京 都・・・特別区（23区）
- d 神奈川県・・・横浜市、川崎市
- e 愛 知 県・・・名古屋市
- f 京 都 府・・・京都市
- g 大 阪 府・・・大阪市、堺市
- h 兵 庫 県・・・神戸市
- i 広 島 県・・・広島市
- j 福 岡 県・・・福岡市

(2) 外国旅費

ア 運賃（鉄道賃、船賃、航空賃等）

原則として、最も経済的な通常の経路及び方法により目的地までを旅行した運賃とすること。

※ グリーン料金、寝台A料金、ビジネスクラス等の割増運賃等については、その者の役職等を踏まえた妥当な取扱とすること。

イ 日当及び宿泊料

(単位：円)

職 名		日 当 及 び 宿 泊 料				国家公務員の場合の該当・号俸
		指 定 都 市	甲 地 方	乙 地 方	丙 地 方	
教授又は相当者	日 当	8,300	7,000	5,600	5,100	指定職のみ（原則使用しない）
	宿 泊 料	25,700	21,500	17,200	15,500	
教授、准教授	日 当	7,200	6,200	5,000	4,500	医（一） 3 級 1 号俸以上
	宿 泊 料	22,500	18,800	15,100	13,500	研 5 級 1 号俸以上
講師、助手、技 師又は相当者	日 当	6,200	5,200	4,200	3,800	医（一） 2 級 1 級 1 3 号俸以上
	宿 泊 料	19,300	16,100	12,900	11,600	研 4 級、3 級 2 級 2 5 号俸以上
上記以外の者	日 当	5,300	4,400	3,600	3,200	医（一） 1 級 1 2 号俸以下
	宿 泊 料	16,100	13,400	10,800	9,700	研 2 級 2 4 号俸以下 1 級

※ 表中の指定都市、甲及び丙地方とは次の地域をいい、乙地方とは、指定都市、甲及び丙地方以外の地域をいう。ただし機中泊は丙地方とする。

1. 指定都市

シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッダ、クウェート、リヤド及びアビジヤンの地域とする。

2. 甲地方

ア. 北米地域

北アメリカ大陸（メキシコ以南の地域を除く。）、グリーンランド、ハワイ諸島、バミューダ諸島及びグアム並びにそれらの周辺の島しょ（西インド諸島及びマリアナ諸島（グアムを除く。）を除く。）

イ. 欧州地域

ヨーロッパ大陸（アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ及びロシアを含み、トルコを除く。）、アイスランド、アイルランド、英国、マルタ及びキプロス並びにそれらの周辺の島しょ（アゾレス諸島、マデイラ諸島及びカナリア諸島を含む。）

ウ. 中近東地域

アラビア半島、アフガニスタン、イスラエル、イラク、イラン、クウェート、ヨルダン、シリア、トルコ及びレバノン並びにそれらの周辺の島しょ

エ. 但し、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、グルジア、クロアチア、スロバキア、スロベニア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、セルビア・モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア及びロシアを除いた地域とする。

3. 丙地方

ア. アジア地域（本邦を除く。）

アジア大陸（アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ベラルーシ、モルドバ、ロシア及び2のウに定める地域を除く。）、インドネシア、東ティモール、フィリピン及びボルネオ並びにそれらの周辺の島しょ

イ. 中南米地域

メキシコ以南の北アメリカ大陸、南アメリカ大陸、西インド諸島及びイースター並びにそれらの周辺の島しょ

ウ. アフリカ地域

アフリカ大陸、マダガスカル、マスカレーヌ諸島及びセーシェル諸島並びにそれらの周辺の島しょ（アゾレス諸島、マデイラ諸島及びカナリア諸島を除く。）

エ. 南極地域

南極大陸及び周辺の島しょ

オ. 但し、インドシナ半島（シンガポール、タイ、ミャンマー及びマレーシアを含む。）、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ及び香港並びにそれらの周辺の島しょを除いた地域とする。

6 その他

実費とする。

別表第 5

区 分	英 文 名
厚 生 労 働 省	Ministry of Health , Labour and Welfare
厚生労働科学研究費補助金	Health and Labour Sciences Research Grants
各研究事業名	
政策科学総合研究	
政策科学推進研究	Research on Policy Planning and Evaluation
統計情報総合研究	Research on Statistics and Information
地球規模保健課題推進研究	
地球規模保健課題解決推進のための 行政施策に関する研究	Research on policies for global health issue s
厚生労働科学特別研究	Special Research
未承認薬評価研究	Evaluation Research on Unapproved Drugs
成育疾患克服等次世代育成基盤研究	Health Research on Children, Youth and Families
がん対策推進総合研究	Research for Promotion of Cancer Control Programmes
生活習慣病・難治性疾患克服総合研究	
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対 策総合研究経費	Comprehensive Research on Life-Style Related Diseases including Cardiovascular Deseases and Diabetes Mellitus
女性の健康の包括的支援総合研究	Comprehensive Research for Women's Healthcar e

	難治性疾患等克服研究	Research on rare and intractable diseases
	慢性の痛み対策研究	Research on chronic pain
	長寿・障害総合研究	
	長寿科学総合研究	Comprehensive Research on Aging and Health
	認知症対策総合研究	Research on Dementia
	障害者対策総合研究	Comprehensive Research on Disability Health and Welfare
	感染症対策総合研究	
	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	Research on Emerging and Re-emerging Infectious Diseases and Immunization
	エイズ対策研究	Research on HIV/AIDS
	肝炎等克服政策研究	Policy Research for Hepatitis Measures
	地域医療基盤開発推進研究	Research on Region Medical
	労働安全衛生総合研究	Research on Occupational Safety and Health
	食品医薬品等リスク分析研究	
	食品の安全確保推進研究	Research on Food Safety
	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	Research on Regulatory Science of Pharamaceuticals and Medical Devices
	化学物質リスク研究	Research on Risk of Chemical Substances
	健康安全・危機管理対策総合研究	Research on Health Security Control

研究分野 細目・キーワード一覧

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
総合系	情報学	情報学基礎	1001	情報学基礎理論	(1) 計算理論、(2) オートマトン理論・形式言語理論、(3) プログラム理論、(4) 計算量理論、(5) アルゴリズム理論、(6) 暗号系、(7) 離散構造、(8) 計算論の学習理論、(9) 量子計算理論、(10) 数理論理学
			1002	数理情報学	(1) 最適化理論、(2) 数理ファイナンス、(3) 数理システム理論、(4) システム制御理論、(5) システム分析、(6) システム方法論、(7) システムモデリング、(8) システムシミュレーション、(9) 組み合わせ最適化、(10) 待ち行列論
			1003	統計科学	(1) 調査・実験計画、(2) 多変量解析、(3) 時系列解析、(4) 分類・パターン認識、(5) 統計的推測、(6) 統計計算・コンピュータ支援統計、(7) 統計的予測・制御、(8) モデル選択、(9) 医薬生物・ゲノム統計解析、(10) 行動計量分析、(11) 空間・環境統計、(12) 統計教育、(13) 統計的品質管理、(14) 統計的学習理論、(15) 社会調査の計画と解析、(16) データサイエンス
		計算基盤	1101	計算機システム	(1) 計算機アーキテクチャ、(2) 回路とシステム、(3) L S I 設計技術、(4) リコンフィギャラブルシステム、(5) 高信頼アーキテクチャ、(6) 低消費電力技術、(7) ハード・ソフト協調設計、(8) 組み込みシステム
			1102	ソフトウェア	(1) プログラミング言語、(2) プログラミング方法論、(3) プログラミング言語処理系、(4) 並列・分散処理、(5) オペレーティングシステム、(6) 高信頼システム、(7) 仮想化技術、(8) ソフトウェアセキュリティ、(9) クラウドコンピューティング基盤、(10) ソフトウェア工学、(11) 仕様記述・検証、(12) 開発環境、(13) 開発管理
			1103	情報ネットワーク	(1) ネットワークアーキテクチャ、(2) ネットワークプロトコル、(3) モバイルネットワーク、(4) オーバレイネットワーク、(5) センサーネットワーク、(6) トラフィックエンジニアリング、(7) ネットワーク運用技術、(8) コビキタスコンピューティング、(9) サービス構築基盤技術、(10) 情報家電システム
			1104	マルチメディア・データベース	(1) データモデル、(2) 関係データベース、(3) データベースシステム、(4) マルチメディア情報獲得、(5) マルチメディア情報処理、(6) マルチメディア情報表現、(7) マルチメディア情報生成、(8) 情報検索、(9) 構造化文書、(10) コンテンツ流通・管理、(11) 地理情報システム、(12) メタデータ
			1105	高性能計算	(1) 並列処理、(2) 分散処理、(3) グリッド・クラウドコンピューティング、(4) 数値解析、(5) 可視化、(6) コンピュータグラフィクス、(7) 高性能計算アプリケーション
			1106	情報セキュリティ	(1) アクセス制御、(2) 個人識別、(3) 暗号、(4) 認証、(5) セキュリティ評価・監査、(6) ウィルス対策、(7) ネットワークセキュリティ、(8) 不正アクセス対策、(9) ソフトウェア保護、(10) プライバシー保護、(11) 情報フィルタリング
		人間情報学	1201	認知科学	(1) 進化・発達・学習、(2) 認知・記憶・教育、(3) 思考・推論・問題解決、(4) 感覚・知覚・感性、(5) 感情・情動・行動、(6) 認知心理学、(7) 比較認知心理学、(8) 認知哲学、(9) 脳認知科学、(10) 認知言語学、(11) 行動意思決定論、(12) 認知工学、(13) 認知考古学、(14) 認知モデル、(15) 社会性、(16) 法と心理学、(17) 安全・ヒューマンファクターズ
			1202	知覚情報処理	(1) パターン認識、(2) 画像情報処理、(3) コンピュータビジョン、(4) コンピュータショナルフォトグラフィ、(5) 人間計測、(6) 知的映像編集、(7) 視覚メディア処理、(8) 画像データベース、(9) 音声情報処理、(10) 音響情報処理、(11) 音声音響データベース、(12) 情報センシング、(13) センサ融合・統合、(14) センシングデバイス・システム、(15) 接触センシング処理
			1203	ヒューマンインタフェース・インタラクション	(1) ヒューマンインタフェース、(2) マルチモーダルインタフェース、(3) ヒューマンコンピュータインタラクション、(4) C S C W、(5) グループウェア、(6) バーチャルリアリティ、(7) 拡張現実、(8) 複合現実感、(9) 臨場感コミュニケーション、(10) ウェアラブル機器、(11) ユーザビリティ、(12) 人間工学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
総合系	情報学	人間情報学	1204	知能情報学	(1)探索・論理・推論アルゴリズム、(2)機械学習、(3)知識獲得、(4)知識ベースシステム、(5)知的システムアーキテクチャ、(6)知能情報処理、(7)自然言語処理、(8)知識発見とデータマイニング、(9)オントロジー、(10)ヒューマンエージェントインタラクション、(11)マルチエージェントシステム
			1205	ソフトコンピューティング	(1)ニューラルネットワーク、(2)遺伝アルゴリズム、(3)ファジィ理論、(4)カオス、(5)フラクタル、(6)複雑系、(7)確率の情報処理
			1206	知能ロボティクス	(1)知能ロボット、(2)行動環境認識、(3)モーションプランニング、(4)感覚行動システム、(5)自律システム、(6)ディジタルヒューマンモデル、(7)実世界情報処理、(8)物理エージェント、(9)インテリジェントルーム
			1207	感性情報学	(1)感性デザイン学、(2)感性表現学、(3)感性認識学、(4)感性認知科学・感性心理学、(5)感性ロボティクス、(6)感性計測評価、(7)あいまいと感性、(8)感性情報処理、(9)感性データベース、(10)感性インタフェース、(11)感性生理学、(12)感性材料製品、(13)感性産業、(14)感性環境学、(15)感性社会学、(16)感性哲学、(17)感性教育学、(18)感性脳科学、(19)感性経営学
	情報学フロンティア		1301	生命・健康・医療情報学	(1)バイオインフォマティクス、(2)ゲノム情報処理、(3)プロテオーム情報処理、(4)コンピュータシミュレーション、(5)生命情報、(6)生体情報、(7)ニューロインフォマティクス、(8)脳型情報処理、(9)人工生命システム、(10)生命分子計算、(11)DNAコンピュータ、(12)医療情報、(13)画像診断、(14)遠隔診断治療、(15)保健情報、(16)健康情報、(17)医用画像、(18)細胞内ロジスティクス解析
			1302	ウェブ情報学・サービス情報学	〔ウェブ情報学〕 (1)ウェブシステム、(2)ウェブコンピューティング、(3)ソーシャルウェブ、(4)セマンティックウェブ、(5)推薦システム、(6)ウェブサービス、(7)ウェブマイニング、(8)ウェブインテリジェンス、(9)社会ネットワーク分析、(10)ネットワークコミュニティ
					〔サービス情報学〕 (11)サービス工学、(12)サービスマネジメント、(13)サービス品質、(14)待ち行列、(15)ビジネスモデル、(16)サービス指向アーキテクチャ、(17)知識マネジメント、(18)教育サービス、(19)医療・福祉サービス、(20)高度交通システム、(21)金融サービス、(22)社会・環境サービス、(23)スマートグリッド、(24)技術マネジメント
			1303	図書館情報学・人文社会情報学	〔図書館情報学〕 (1)図書館学、(2)情報サービス、(3)図書館情報システム、(4)ディジタルアーカイブズ、(5)情報組織化、(6)情報検索、(7)情報メディア、(8)計量情報学・科学計量学、(9)情報資源の構築・管理
					〔人文社会情報学〕 (10)情報倫理、(11)メディア環境、(12)文学情報、(13)歴史情報、(14)情報社会学、(15)法律情報、(16)情報経済学、(17)経営情報、(18)教育情報、(19)芸術情報、(20)医療情報、(21)科学技術情報、(22)知的財産情報、(23)地理情報、(24)地域情報化
			1304	学習支援システム	(1)メディア・リテラシー、(2)学習メディア、(3)ソーシャルメディア、(4)学習コンテンツ開発支援、(5)学習管理システム、(6)知的学習支援システム、(7)遠隔学習、(8)分散協調学習支援システム、(9)プロジェクト型学習支援システム、(10)eラーニング、(11)運用・評価
			1305	エンタテインメント・ゲーム情報学	(1)音楽情報処理、(2)演奏支援、(3)3Dコンテンツ・アニメーション、(4)ゲームプログラミング、(5)ネットワークエンタテインメント、(6)メディアアート、(7)インタラクティブアート、(8)ディジタルアーカイブズ、(9)ディジタルミュージアム・ヴァーチャルミュージアム、(10)情報文化

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
総合系	環境学	環境解析学	1401	環境動態解析	(1)環境変動、(2)物質循環、(3)環境計測、(4)環境モデル、(5)環境情報、(6)地球温暖化、(7)地球規模水循環変動、(8)極域環境監視、(9)化学海洋、(10)生物海洋、(11)リモートセンシング
			1402	放射線・化学物質影響科学	(1)環境放射線(能)、(2)防護、(3)基礎過程、(4)線量測定・評価、(5)損傷、(6)応答、(7)修復、(8)感受性、(9)生物影響、(10)リスク評価、(11)放射線管理 (12)トキシコロジー、(13)人体有害物質、(14)微量化学物質汚染評価、(15)内分泌かく乱物質
			1403	環境影響評価	(1)陸圏・水圏・大気圏影響評価、(2)生態系影響評価、(3)影響評価手法、(4)健康影響評価、(5)次世代環境影響評価、(6)極域の人間活動、(7)環境モニタリング、(8)モデルシミュレーション、(9)環境アセスメント
		環境保全学	1501	環境技術・環境負荷低減	(1)排水・排ガス・廃棄物等発生抑制、(2)適正処理・処分、(3)環境負荷低減・クロード化、(4)汚染質除去技術、(5)騒音・振動・地盤沈下等対策、(6)環境分析、(7)簡易分析
			1502	環境モデリング・保全修復技術	(1)環境負荷解析、(2)汚染調査と評価、(3)汚染除去・修復技術、(4)汚染質動態とモデリング、(5)生物機能利用、(6)環境・生態系影響、(7)土壌・地下水・水環境
			1503	環境材料・リサイクル	(1)循環再生材料設計・生産、(2)3R、(3)有価物回収、(4)分離精製・高純度化、(5)適性処理・処分、(6)リサイクルとLCA、(7)環境配慮設計、(8)グリーンプロダクション、(9)ゼロエミッション、(10)リサイクル化学
			1504	環境リスク制御・評価	(1)汚染質評価、(2)モニタリング、(3)移動・拡散・蓄積、(4)環境基準、(5)生活環境・健康項目、(6)排出基準、(7)越境汚染評価、(8)化学物質管理、(9)暴露シナリオ、(10)リスク評価、(11)予防原則、(12)生分解性・濃縮性、(13)遺伝毒性・生態毒性、(14)リスクコミュニケーション
		環境創成学	1601	自然共生システム	(1)生物多様性、(2)生態系サービス、(3)生態リスク、(4)生態系影響解析、(5)生態系管理・保全、(6)リモートセンシング、(7)景観生態、(8)生態系修復、(9)代償措置、(10)生態工学
			1602	持続可能システム	(1)物質循環システム、(2)低炭素社会、(3)再生可能エネルギー、(4)バイオマス利活用、(5)都市・地域環境創生、(6)水資源・水システム、(7)産業共生、(8)物質・エネルギー収支解析、(9)ライフサイクル評価、(10)統合的環境管理
			1603	環境政策・環境社会システム	(1)環境理念、(2)環境正義、(3)環境経済、(4)環境法、(5)環境情報、(6)環境地理情報、(7)環境教育、(8)環境マネジメント、(9)環境と社会活動、(10)環境規格・環境監査、(11)合意形成、(12)安全・安心、(13)環境CSR、(14)社会システム、(15)公共システム管理、(16)持続可能発展
	複合領域	デザイン学	1651	デザイン学	(1)情報デザイン(コミュニケーション、メディア情報、コンテンツ、インタラクション、インタフェース)、(2)環境デザイン(建築、都市、ランドスケープ)、(3)工業デザイン(プロダクトデザイン、ユニバーサルデザイン)、(4)芸術、(5)美学、(6)デザイン史、(7)デザイン論、(8)デザイン規格、(9)デザイン設計支援、(10)空間・音響モデリング、(11)デザイン評価分析、(12)デザイン教育
		生活科学	1701	家政・生活学一般	(1)生活経営、(2)家庭経済・消費生活、(3)家族、(4)ライフスタイル、(5)生活情報、(6)生活文化、(7)高齢者生活、(8)生活福祉、(9)保育・子育て、(10)家政・家庭科教育、(11)消費者教育、(12)家政学・生活原論、(13)生活素材・生活財、(14)生活デザイン、(15)ものづくり
			1702	衣・住生活学	(1)衣生活、(2)衣環境、(3)染色・整理、(4)被服設計・生産、(5)被服材料、(6)服飾史、(7)服飾文化、(8)被服心理、(9)住生活、(10)住居計画、(11)住居管理、(12)住居史、(13)インテリア・住居・住環境デザイン、(14)住居環境・設備、(15)住居材料・構造、(16)地域居住・まちづくり、(17)子育て環境、(18)高齢者居住、(19)福祉住環境、(20)住文化、(21)住教育・住情報
			1703	食生活学	[食品と調理] (1)調理と加工、(2)食品と貯蔵、(3)食嗜好と評価、(4)食素材、(5)調理と機能性成分、(6)フードサービス、(7)食文化、(8)テクスチャー、(9)咀嚼・嚥下 [食生活と健康] (10)健康と食生活、(11)食と栄養、(12)食教育、(13)食習慣、(14)食行動、(15)食情報、(16)保健機能食品、(17)食と環境、(18)食生活の評価、(19)フードマネージメント

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
総合系	複合領域	科学教育・教育学	1801	科学教育	(1) 高等教育(数学、物理、化学、生物、情報、天文、地球惑星、学際)、(2) 初中等教育(算数・数学、理科、情報)、(3) 工学教育
					(4) 科学リテラシー、(5) 実験・観察、(6) 科学教育カリキュラム、(7) 環境教育、(8) 産業・技術教育、(9) 科学と社会・文化、(10) 科学教員養成、(11) 科学コミュニケーション
			1802	教育学	(1) カリキュラム・教授法開発、(2) 教授学習支援システム、(3) 分散協調教育システム、(4) ヒューマン・インターフェース
					(5) 教材情報システム、(6) メディアの活用、(7) 遠隔教育、(8) オンライン、(9) 情報教育、(10) メディア教育、(11) 学習環境、(12) 教師教育、(13) 授業
		科学社会学・科学技術史	1901	科学社会学・科学技術史	(1) 科学社会学、(2) 科学史、(3) 技術史、(4) 医学史、(5) 産業考古学、(6) 科学哲学・科学基礎論、(7) 科学技術社会論(STS)
		文化財科学・博物館学	2001	文化財科学・博物館学	(1) 年代測定、(2) 材質分析、(3) 製作技法、(4) 保存科学、(5) 遺跡探査、(6) 動植物遺体・人骨、(7) 文化財・文化遺産、(8) 文化資源、(9) 文化財政策
					(10) 博物館展示学、(11) 博物館教育学、(12) 博物館情報学、(13) 博物館経営学、(14) 博物館行財政学、(15) 博物館資料論、(16) 博物館学史
		地理学	2101	地理学	(1) 地理学一般、(2) 土地利用・景観、(3) 環境システム、(4) 地域計画、(5) 地図・地誌・地理教育、(6) 地形、(7) 気候、(8) 水文、(9) 地理情報システム、(10) リモートセンシング、(11) 植生・土壌、(12) ツーリズム
		社会・安全システム科学	2201	社会システム工学・安全システム	〔社会システム工学〕 (1) 社会工学、(2) 社会システム、(3) 政策科学、(4) 開発計画、(5) 経営工学、(6) 経営システム、(7) OR、(8) 品質管理、(9) インダストリアルエンジニアリング、(10) モデリング、(11) ロジスティクス、(12) マーケティング、(13) ファイナンス、(14) プロジェクトマネジメント、(15) 環境管理
					〔安全システム〕 (16) 安全工学、(17) 製品・設備・システム安全、(18) リスクマネジメント、(19) 危機管理、(20) 火災・爆発防止、(21) 安全情報、(22) 安心の社会技術(避難、群衆誘導、情報伝達、ハザードマップ)、(23) リスクベース工学、(24) 診断・回生・維持管理、(25) 機器・人間の信頼性、(26) 労働安全衛生
		自然災害科学・防災学	2202	自然災害科学・防災学	〔地震・火山防災〕 (1) 地震動、(2) 液状化、(3) 活断層、(4) 津波、(5) 火山噴火、(6) 火山噴出物・土石流、(7) 地震災害、(8) 火山災害、(9) 被害予想・分析・対策、(10) 建造物防災
					〔自然災害〕 (11) 気象災害、(12) 水災害、(13) 地盤災害、(14) 土砂流、(15) 濁水、(16) 雪氷災害、(17) 自然災害予測・分析・対策、(18) ライフライン防災、(19) 地域防災計画・政策、(20) 復旧・復興工学、(21) 災害リスク評価

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
総合系	複合領域	人間医工学	2301	生体医工学・生体材料学	〔生体医工学〕 (1) 医用画像・バイオイメーキング、(2) 生体モデリング・フィジオーム、(3) 生体シミュレーション、(4) 生体情報・計測、(5) 人工臓器学、(6) 再生医工学、(7) 生体物性、(8) 生体制御・治療、(9) バイオメカニクス、(10) 細胞バイオメカニクス、(11) ナノバイオシステム、(12) 医用物理学、(13) 超音波医科学、(14) 医用生理活性物質応用、(15) バイオインスパイアードシステム、(16) 放射線技術工学
					〔生体材料学〕 (17) バイオマテリアル、(18) 生体機能材料、(19) 細胞・組織工学材料、(20) 生体適合材料、(21) ナノバイオ材料、(22) 再生医工学材料、(23) 薬物送達システム、(24) 刺激応答材料、(25) 遺伝子・核酸工学材料
			2302	医用システム	(1) 医用超音波システム、(2) 画像診断システム、(3) 検査・診断システム、(4) 低侵襲治療システム、(5) 遠隔診断治療システム、(6) 臓器保存・治療システム、(7) 医療情報システム、(8) コンピュータ外科学、(9) 医用ロボット
			2303	医療技術評価学	(1) レギュラトリーサイエンス、(2) 安全性評価、(3) 臨床研究、(4) 医療技術倫理、(5) 医療機器
		健康・スポーツ科学	2304	リハビリテーション科学・福祉工学	〔リハビリテーション科学〕 (1) リハビリテーション医学、(2) 障害学、(3) 理学療法学、(4) 作業療法学、(5) 言語聴覚療法学、(6) 医療社会福祉学、(7) 人工感覚器、(8) 老年学、(9) 臨床心理療法学
					〔福祉工学〕 (10) 健康・福祉工学、(11) 生活支援技術、(12) 介護予防・支援技術、(13) 社会参加、(14) バリアフリー、(15) ユニバーサルデザイン、(16) 福祉・介護用ロボット、(17) 生体機能代行、(18) 福祉用具・支援機器、(19) ヒューマンインターフェース、(20) 看護工学
			2401	身体教育学	〔身体の仕組みと発達メカニズム〕 (1) 教育生理学、(2) 身体システム学、(3) 生体情報解析、(4) 脳高次機能学、(5) 身体発育発達学、(6) 感覚と運動発達学
					〔心身の教育と文化〕 (7) 感性の教育、(8) 身体環境論、(9) 運動指導論、(10) 体育科教育、(11) フィットネス、(12) 身体運動文化論、(13) 身体性哲学、(14) 死生観の教育、(15) 体育心理学、(16) 情動の科学、(17) 野外教育、(18) 舞踊教育、(19) ジェンダー教育、(20) 成年・老年期の体育、(21) 武道論、(22) 運動適応生命科学
			2402	スポーツ科学	〔スポーツ科学〕 (1) スポーツ哲学、(2) スポーツ史、(3) スポーツ心理学、(4) スポーツ経営学、(5) スポーツ教育学、(6) トレーニング科学、(7) スポーツバイオメカニクス、(8) コーチング、(9) スポーツ・タレント、(10) 障害者スポーツ、(11) スポーツ社会学、(12) スポーツ環境学、(13) スポーツ文化人類学
					〔スポーツ医科学〕 (14) スポーツ生理学、(15) スポーツ生化学、(16) スポーツ栄養学、(17) エネルギー代謝、(18) トレーニング医科学、(19) スポーツ障害、(20) ドーピング
		子ども学	2403	応用健康科学	〔健康教育・健康推進活動〕 (1) 健康教育、(2) ヘルスプロモーション、(3) 安全推進・安全教育、(4) 保健科教育、(5) ストレスマネジメント、(6) 喫煙・薬物乱用防止教育、(7) 学校保健、(8) 性・エイズ教育、(9) 保健健康管理、(10) 保健健康情報、(11) 栄養指導、(12) 心身の健康、(13) レジャー・レクリエーション
					〔応用健康医学〕 (14) 生活習慣病、(15) 運動処方と運動療法、(16) 加齢・老化、(17) スポーツ医学、(18) スポーツ免疫学
		子ども学	2451	子ども学（子ども環境学）	(1) 健康・成長、(2) 発達・子育て、(3) 運動・遊び、(4) 人権・権利、(5) 非行・逸脱、(6) 社会環境、(7) 文化環境、(8) 物理的環境、(9) 教育的環境

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
総合系	複合領域	生体分子科学	2501	生物分子化学	(1)天然物化学、(2)二次代謝産物、(3)生物活性物質の探索、(4)生体分子の化学修飾、(5)生体機能物質、(6)活性発現の分子機構、(7)合成、(8)生物活性分子の設計・全合成、(9)コンビナトリアル化学、(10)化学生態学、(11)メタボローム解析
			2502	ケミカルバイオロジー	(1)生体内機能発現、(2)医薬品探索、(3)診断薬探索、(4)農業開発、(5)化合物ライブラリー、(6)構造活性相関、(7)化学プローブ、(8)分子イメージング、(9)生体分子計測、(10)細胞内化学反応、(11)ポストゲノム創薬、(12)プロテオミクス、(13)分子進化工学
		脳科学	2601	基盤・社会脳科学	(1)ゲノム脳科学、(2)エピジェネティクス、(3)脳分子プロファイリング、(4)ナノ脳科学、(5)ケミカルバイオロジー、(6)薬物脳科学、(7)脳機能プローブ、(8)脳イメージング、(9)光脳科学、(10)ニューロングリア相互作用、(11)脳機能モデル動物、(12)脳機能行動解析、(13)脳とリズム、(14)睡眠、(15)神経心理学・言語神経科学、(16)病態脳科学、(17)認知神経科学 (18)コミュニケーション、(19)対人関係、(20)社会行動、(21)発達・教育、(22)感性・情動・感情、(23)価値・報酬・懲罰、(24)動機づけ、(25)ニューロエコノミクス・ニューロマーケティング、(26)政治脳科学
			2602	脳計測科学	(1)脳形態計測、(2)脳機能計測・非侵襲的脳活動計測、(3)リアルタイム脳血流計測、(4)脳活動記録(レコーディング)、(5)脳情報読み出し(デコーディング)、(6)感覚情報、(7)運動情報、(8)認知情報、(9)高次脳機能計測、(10)脳情報処理、(11)脳機能操作、(12)ブレインマシンインターフェイス
		地域研究	2701	地域研究	(1)ヨーロッパ、(2)ロシア・スラブ地域、(3)北アメリカ、(4)中・南アメリカ、(5)東アジア、(6)東南アジア、(7)南アジア、(8)西アジア・中央アジア、(9)アフリカ、(10)オセアニア、(11)世界、(12)地域間比較研究、(13)援助・地域協力
			2801	ジェンダー	(1)性差・性別役割、(2)セクシュアリティ、(3)思想・運動・歴史、(4)法・政治、(5)経済・労働、(6)社会政策・社会福祉、(7)身体・表現・メディア、(8)科学技術・医療・生命、(9)教育・発達、(10)開発、(11)暴力・売買春、(12)比較文化、(13)女性学・男性学・クイア・スタディーズ、(14)キャリア、(15)男女共同参画、(16)国際比較
人文社会系	人文社会	哲学	2901	哲学・倫理学	(1)哲学原論・各論、(2)倫理学原論・各論、(3)西洋哲学、(4)西洋倫理学、(5)日本哲学、(6)日本倫理学、(7)比較哲学
			2902	中国哲学・印度哲学・仏教学	(1)中国哲学・思想、(2)中国仏教、(3)道教、(4)儒教 (5)印度哲学・思想、(6)仏教学・仏教史全般
	人文学	宗教学	2903	宗教学	(1)宗教学全般、(2)宗教史、(3)宗教社会学、(4)宗教哲学、(5)比較宗教学
			2904	思想史	(1)西洋思想史、(2)東洋・日本思想史、(3)比較思想史、(4)宗教思想史、(5)社会思想史、(6)政治思想史、(7)科学思想史、(8)芸術思想史
		芸術学	3001	美学・芸術諸学	(1)美学、(2)芸術哲学・芸術論、(3)音楽学・音楽史、(4)芸術諸学
			3002	美術史	(1)日本・東洋美術史、(2)西洋美術史、(3)比較美術史、(4)図像学・宗教美術史、(5)建築史、(6)工芸・意匠・服飾史
			3003	芸術一般	(1)表象文化論、(2)大衆芸術、(3)映画論、(4)舞台芸術論、(5)芸術政策・産業、(6)芸術表現、(7)メディア芸術
		文学	3101	日本文学	(1)日本文学一般、(2)古代文学、(3)中世文学、(4)近世文学、(5)近・現代文学、(6)漢文学、(7)関連書誌・文献、(8)関連文学理論・文学批評・比較文学
			3102	英米・英語圏文学	(1)英文学、(2)米文学、(3)英語圏文学、(4)関連文学理論・文学批評・書誌・文献、(5)比較文学
			3103	ヨーロッパ文学	(1)仏文学・仏語圏文学、(2)独文学・独語圏文学、(3)ロシア東欧文学、(4)その他のヨーロッパ語系文学、(5)西洋古典学、(6)関連文学理論・文学批評・書誌・文献、(7)比較文学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
人文社会系	人文学	文学	3104	中国文学	(1) 中国文学、(2) 関連書誌・文献、(3) 関連文学批評・文学理論、(4) 比較文学
			3105	文学一般	(1) 文学理論・批評、(2) 比較文学論、(3) 諸地域・諸言語の文学
		言語学	3201	言語学	(1) 音声学、(2) 音韻論、(3) 形態論、(4) 統語論、(5) 意味論、(6) 語用論、(7) 談話研究、(8) 文字論、(9) 辞書論
					(10) 社会言語学、(11) 心理言語学、(12) 言語の生物学的基盤、(13) 歴史言語学、(14) 仏語学、(15) 独語学、(16) 中国語学、(17) その他の語学、(18) 危機・少数言語、(19) 神経言語学、(20) コーパス言語学
			3202	日本語学	(1) 音声・音韻、(2) 文法、(3) 語彙・意味、(4) 文字、(5) 文章・文体、(6) 方言、(7) 言語生活、(8) 日本語史、(9) 日本語学史
			3203	英語学	(1) 音声・音韻、(2) 文法、(3) 語彙・意味、(4) 文体、(5) 英語史、(6) 英語学史、(7) 英語の多様性
			3204	日本語教育	(1) 日本語教育制度・言語政策、(2) 教師論・教室研究、(3) 教授法・カリキュラム、(4) 第二言語習得理論、(5) 教育工学・教材・教育メディア、(6) 母語保持・バイリンガル教育、(7) 異文化理解・異文化間コミュニケーション、(8) 日本事情、(9) 日本語教育史、(10) 教育評価・測定
			3205	外国語教育	(1) 教授法・カリキュラム論、(2) 教育工学・教材・教育メディア一般、(3) eラーニング・コンピュータ支援学習(CALL)
					(4) 第二言語習得理論、(5) 早期外国語教育
					(6) 外国語教育制度・言語政策、(7) 外国語教育論・教育史、(8) 教育評価・測定、(9) 外国語教師養成、(10) 異文化間コミュニケーション・翻訳・通訳
		史学	3301	史学一般	(1) 世界史、(2) 交流史、(3) 比較史、(4) 比較文明論、(5) グローバル化、(6) 環境史、(7) 島嶼・海域史、(8) 史料研究
			3302	日本史	(1) 古代史、(2) 中世史、(3) 近世史、(4) 近現代史、(5) 地方史、(6) 文化史、(7) 宗教史、(8) 環境史、(9) 災害史、(10) 都市史、(11) 農村史、(12) 日本史一般、(13) 交流史、(14) 史料研究
			3303	アジア史・アフリカ史	(1) 中国古代・中近世史、(2) 中国近現代史、(3) 東アジア史、(4) 東南アジア史、(5) オセアニア史、(6) 南アジア史、(7) 西アジア・イスラーム史、(8) 中央ユーラシア史、(9) アフリカ史、(10) 比較・交流史、(11) 史料研究
			3304	ヨーロッパ史・アメリカ史	(1) ヨーロッパ古代史、(2) ヨーロッパ中世史、(3) 西欧近現代史、(4) 東欧近現代史、(5) 南欧近現代史、(6) 北欧近現代史、(7) 南北アメリカ史、(8) 比較・交流史、(9) 史料研究
			3305	考古学	(1) 考古学一般、(2) 先史学、(3) 歴史考古学、(4) 日本考古学、(5) アジア考古学、(6) 古代文明学、(7) 物質文化学、(8) 実験考古学、(9) 埋蔵文化財研究、(10) 情報考古学
		人文地理学	3401	人文地理学	(1) 地理思想・方法論、(2) 経済・交通地理学、(3) 政治・社会地理学、(4) 文化地理学、(5) 都市地理学、(6) 農村地理学、(7) 歴史地理学、(8) 地域環境・災害、(9) 地理教育、(10) 地域計画・地域政策、(11) 地誌学、(12) 地理情報システム、(13) 絵図・地図
		文化人類学	3501	文化人類学・民俗学	(1) 文化人類学、(2) 民俗学、(3) 民族学、(4) 社会人類学、(5) 比較民俗学、(6) 物質文化、(7) 先史・歴史、(8) 芸能・芸術、(9) 宗教・儀礼、(10) 開発・援助、(11) 医療、(12) 移動・越境、(13) マイノリティー、(14) 生態・環境、(15) メディア、(16) 身体・スポーツ

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
人文社会系	社会科学	法学	3601	基礎法学	(1) 法哲学・法理学、(2) ローマ法、(3) 法制史、(4) 法社会学、(5) 比較法、(6) 外国法、(7) 法政策学・立法学、(8) 法と経済
			3602	公法学	(1) 憲法、(2) 行政法、(3) 租税法、(4) 国法学・憲法史、(5) 憲法訴訟、(6) 比較憲法・E U 法、(7) 行政組織法、(8) 行政手続法、(9) 行政救済法、(10) 国際税法
			3603	国際法学	(1) 国際公法、(2) 国際私法、(3) 国際人権・国籍法、(4) 国際組織法、(5) 国際経済法、(6) 国際民事手続法、(7) 国際取引法
			3604	社会法学	(1) 労働法、(2) 経済法、(3) 社会保障法、(4) 教育法
			3605	刑事法学	(1) 刑法、(2) 刑事訴訟法、(3) 犯罪学、(4) 刑事政策、(5) 少年法、(6) 法と心理
			3606	民事法学	(1) 民法、(2) 商法、(3) 民事訴訟法、(4) 会社法・企業組織法、(5) 金融法、(6) 証券法、(7) 保険法、(8) 倒産法、(9) 紛争処理法制、(10) 民事執行法
			3607	新領域法学	(1) 環境法、(2) 医事法、(3) 情報・メディア法、(4) 知的財産法、(5) 法とジェンダー、(6) 法学教育・法曹論・法教育、(7) 法人・信託、(8) 消費者法、(9) 交通法、(10) 土地法・住宅法、(11) 司法制度論
		政治学	3701	政治学	(1) 政治理論、(2) 政治学方法論、(3) 西洋政治思想史、(4) 日本・アジア政治思想史、(5) 政治史、(6) 日本政治史、(7) 日本政治、(8) 政治過程論、(9) 選挙研究、(10) 新制度論、(11) 政治経済学、(12) 行政学、(13) 地方自治、(14) 比較政治、(15) 公共政策
			3702	国際関係論	(1) 国際理論、(2) 外交史・国際関係史、(3) 対外政策論、(4) 安全保障論、(5) 非伝統的安全保障・人間の安全保障、(6) 国際政治経済論、(7) 国際レ짐論、(8) 国際統合論、(9) 国際協調論、(10) 国際交流論、(11) トランスナショナル関係、(12) グローバル・イシュー、(13) 東アジア国際関係、(14) 国際協力論
		経済学	3801	理論経済学	(1) ミクロ経済学、(2) マクロ経済学、(3) 経済理論、(4) ゲーム理論、(5) 行動経済学、(6) 実験経済学、(7) 進化経済学、(8) 経済制度・体制論
			3802	経済学説・経済思想	(1) 経済学説、(2) 経済思想、(3) 社会思想、(4) 経済哲学
			3803	経済統計	(1) 統計制度、(2) 統計調査、(3) 人口統計、(4) 所得・資産分布、(5) 国民経済計算、(6) 計量経済学、(7) 計量ファイナンス
			3804	経済政策	(1) 国際経済学、(2) 産業組織論、(3) 経済発展論、(4) 経済政策論、(5) 都市経済学、(6) 交通経済学、(7) 地域経済学、(8) 環境経済学、(9) 資源経済学、(10) 日本経済論、(11) 経済事情
			3805	財政・公共経済	(1) 財政学、(2) 地方財政論、(3) 公共経済学、(4) 公共政策論、(5) 医療経済学、(6) 労働経済学、(7) 社会保障論、(8) 教育経済学、(9) 法と経済学、(10) 政治経済学
			3806	金融・ファイナンス	(1) 金融論、(2) ファイナンス、(3) 国際金融論、(4) 企業金融、(5) 保険論、(6) 金融工学
			3807	経済史	(1) 経済史、(2) 経営史、(3) 産業史
	経営学	経営学	3901	経営学	(1) 経営組織、(2) 経営財務、(3) 経営情報、(4) 経営管理、(5) 企業の社会的責任、(6) 経営学説 (7) 経営戦略、(8) 国際経営、(9) 技術経営、(10) ベンチャー企業、(11) 人的資源管理
		商学	3902	商学	(1) マーケティング、(2) 消費者行動、(3) 広告、(4) 流通・ロジスティックス、(5) マーケティングリサーチ、(6) 商業、(7) 保険
		会計学	3903	会計学	(1) 財務会計、(2) 管理会計、(3) 会計監査、(4) 簿記、(5) 国際会計、(6) 税務会計、(7) 公会計、(8) 環境会計

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
人文社会系	社会科学	社会学			(1) 社会哲学・社会思想、(2) 社会学史、(3) 社会学理論・社会学方法論、(4) 社会システム、(5) 社会調査法、(6) 数理社会学、(7) 相互行為・社会関係、(8) 社会集団・社会組織、(9) 制度・構造・社会変動、(10) 知識・科学・技術、(11) 政治・権力・国家、(12) 階級・階層・社会移動
			4001	社会学	(13) 家族・親族・人口、(14) 地域社会・村落・都市、(15) 産業・労働、(16) 福祉社会学、(17) 文化・宗教・社会意識、(18) コミュニケーション・情報・メディア、(19) ジェンダー、(20) 教育・学校、(21) 医療社会学・障害学、(22) 社会問題・社会運動、(23) 差別・排除、(24) 環境・公害、(25) 国際社会・エスニシティ、(26) 身体・スポーツ、(27) 自我・アイデンティティ
			4002	社会福祉学	(1) 社会福祉原論・社会福祉思想、(2) 社会福祉史、(3) 社会保障・社会福祉政策、(4) 福祉国家・福祉社会、(5) ソーシャルワーク、(6) 貧困・公的扶助、(7) 子ども福祉、(8) 女性福祉、(9) 障害(児)者福祉、(10) 高齢者福祉、(11) 家族福祉、(12) 地域福祉、(13) 精神保健福祉・医療福祉・介護福祉、(14) 司法福祉・更生保護、(15) 福祉マネジメント・権利擁護・評価、(16) 国際福祉・福祉NGO、(17) ボランティア・福祉NPO、(18) 社会福祉教育・実習
		心理学	4101	社会心理学	(1) 自己過程、(2) 社会的認知・感情、(3) 態度・信念、(4) 社会的相互作用・対人関係、(5) 対人コミュニケーション、(6) 集団・リーダーシップ、(7) 集合現象・社会現象、(8) 産業・組織・人事、(9) 文化、(10) 社会問題、(11) 環境・環境問題、(12) メディア・電子ネットワーク、(13) 消費者行動
			4102	教育心理学	(1) 発達、(2) 親子関係、(3) 発達障害、(4) パーソナリティ、(5) 教授法・学習、(6) 教育測定・評価、(7) 教育相談、(8) 対人関係・行動、(9) 自己・個人内過程、(10) 学校・学級・教師
			4103	臨床心理学	(1) 心理的障害、(2) 犯罪・非行、(3) 心理アセスメント、(4) 心理療法、(5) 心理学の介入、(6) 非言語コミュニケーション、(7) カウンセリング・学生相談、(8) 心理面接過程、(9) 事例研究、(10) セルフヘルプグループ、(11) セラビスト論、(12) 地域援助、(13) 健康心理学・健康開発、(14) 心理リハビリテーション
			4104	実験心理学	(1) 生理、(2) 感覚・知覚・感性、(3) 意識・認知・注意、(4) 記憶、(5) 感情・情動・動機付け、(6) 思考・推論・言語、(7) 学習・行動分析、(8) 進化・発達・比較認知、(9) 原理・歴史・心理学研究法
	教育学	教育学	4201	教育学	(1) 教育哲学、(2) 教育思想、(3) 教育史、(4) カリキュラム論、(5) 学習指導論、(6) 学力論、(7) 教育方法、(8) 教育評価、(9) 教師教育 (10) 教育行財政、(11) 学校経営、(12) 学校教育、(13) 幼児教育・保育、(14) 生涯学習、(15) 社会教育、(16) 家庭教育、(17) 教育政策
			4202	教育社会学	(1) 教育社会学、(2) 教育経済学、(3) 教育人類学、(4) 教育政策、(5) 比較教育、(6) 人材開発・開発教育、(7) 学校組織・学校文化、(8) 教師・生徒文化、(9) 青少年問題、(10) 学力問題、(11) 多文化教育、(12) ジェンダーと教育、(13) 教育調査法、(14) 教育情報システム
		教科教育学	4203	教科教育学	(1) 各教科の教育（国語・算数・数学・理科・社会・地理・歴史・公民・生活・音楽・図画工作・美術工芸・家庭・技術・英語・情報）、(2) 専門教科の教育（工業・商業・農業・水産・看護・福祉） (3) カリキュラム構成・開発、(4) 教材開発、(5) 教科外教育（総合的学習・道徳・特別活動）、(6) 生活指導・生徒指導、(7) 進路指導、(8) 教員養成
			4204	特別支援教育	(1) 理念・思想・歴史、(2) 制度・政策・行政、(3) 心理学的臨床・実験、(4) アセスメント、(5) 指導・支援・評価、(6) 支援体制・コーディネーター、(7) コンサルテーション・カウンセリング、(8) 家族・権利擁護、(9) 共生社会・インクルージョン、(10) 早期発見・早期支援、(11) 通常学級・リソースルーム、(12) 特別支援学校、(13) 高等教育・キャリア教育、(14) 発達障害・情緒障害、(15) 知的障害、(16) 視覚障害・聴覚障害・言語障害、(17) 肢体不自由・病弱・身体虚弱、(18) 学習困難・不適応・非行、(19) ギフテッド・才能

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理 工 系	総合理 工	ナノ・マ イクロ科 学	4301	ナノ構造化学	(1)ナノ構造化学、(2)ナノ構造作製、(3)クラスター・ナノ粒子、(4)フラーレン・ナノチューブ・グラフェン、(5)メゾスコピック化学、(6)階層構造・超構造、(7)ナノ表面・界面、(8)自己組織化
			4302	ナノ構造物理	(1)ナノチューブ・グラフェン、(2)ナノ構造物性、(3)ナノ物性制御、(4)ナノマイクロ物理、(5)ナノプローブ、(6)量子情報、(7)量子効果、(8)量子ドット、(9)量子デバイス、(10)電子デバイス、(11)スピンデバイス、(12)ナノトライボロジー
			4303	ナノ材料化学	(1)ナノ材料創製、(2)ナノ材料解析・評価、(3)ナノ表面・界面、(4)ナノ機能材料、(5)ナノ構造形成・制御、(6)分子素子、(7)ナノ粒子、(8)フラーレン・ナノチューブ・グラフェン、(9)ナノカーボン材料、(10)1分子化学、(11)ナノ光デバイス、(12)分子デバイス
			4304	ナノ材料工学	(1)ナノ結晶材料・コンポジット、(2)ナノ粒子・ワイヤー・シート、(3)ナノドット・レイヤー、(4)ナノ欠陥制御、(5)ヘテロ・ホモ構造、(6)ナノ材料・創製プロセス、(7)ナノ加工・成形プロセス、(8)ナノカーボン応用、(9)ナノマイクロ構造解析・評価・試験法
			4305	ナノバイオサイエンス	(1)DNAデバイス、(2)ナノ合成、(3)分子マニピュレーション、(4)バイオチップ、(5)1分子生理・生化学、(6)1分子生体情報学、(7)1分子科学、(8)1分子イメージング・ナノ計測、(9)ゲノム工学
			4306	ナノマイクロシステム	(1)MEMS・NEMS、(2)ナノマイクロファブリケーション、(3)ナノマイクロ光デバイス、(4)ナノマイクロ化学システム、(5)ナノマイクロバイオシステム、(6)ナノマイクロメカニクス、(7)ナノマイクロセンサー
		応用物理 学	4401	応用物性	(1)磁性体、(2)超伝導体、(3)誘電体、(4)光物性、(5)微粒子、(6)有機分子、(7)液晶、(8)新機能材料、(9)スピントロニクス、(10)有機・分子エレクトロニクス、(11)バイオエレクトロニクス
			4402	結晶工学	(1)金属、(2)半導体、(3)非晶質、(4)微結晶、(5)セラミックス、(6)結晶成長、(7)エピタキシャル成長、(8)結晶評価、(9)ヘテロ構造、(10)電子・光機能
			4403	薄膜・表面界面物性	(1)強誘電体薄膜、(2)カーボン系薄膜、(3)酸化物エレクトロニクス、(4)薄膜新材料、(5)表面、(6)界面、(7)真空、(8)ビーム応用、(9)走査プローブ顕微鏡、(10)電子顕微鏡
			4404	光工学・光量子科学	(1)光学素子・装置・材料、(2)光情報処理、(3)視覚工学、(4)量子エレクトロニクス、(5)レーザー、(6)非線形光学、(7)量子光学、(8)フォトニック結晶、(9)光エレクトロニクス、(10)微小光学、(11)光計測、(12)光記録、(13)光制御、(14)光プロセッシング
			4405	プラズマエレクトロニクス	(1)プラズマ、(2)プラズマプロセス、(3)プラズマ応用、(4)反応性プラズマ、(5)プラズマ化学、(6)プラズマ処理、(7)プラズマ計測
			4406	応用物理学一般	(1)力、(2)熱、(3)音、(4)振動、(5)電磁気、(6)物理計測・制御、(7)標準、(8)センサー、(9)エネルギー変換、(10)放射線、(11)加速器
		量子ビー ム科学	4501	量子ビーム科学	(1)加速器要素技術開発、(2)量子ビーム測定手法、(3)データ処理・解析手法、(4)検出器、(5)量子ビーム産業応用、(6)量子ビーム医療応用、(7)小型量子ビーム発生技術、(8)レーザー、(9)X線、(10)ガンマ線、(11)放射光、(12)中性子、(13)ミュオン、(14)電子・陽電子、(15)ニュートリノ、(16)イオンビーム、(17)陽子ビーム、(18)その他の量子ビーム
		計算科学	4601	計算科学	(1)数理工学(数理的解析・計画・設計・最適化)、(2)計算力学、(3)数値シミュレーション、(4)マルチスケール、(5)大規模計算、(6)超並列計算(並列化計算、3次元計算)、(7)数値計算手法、(8)先進アルゴリズム

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理 工 系	数物系 科学	数学			(1)数論、(2)数論幾何学、(3)群論（含 群の表現論）、(4)代数的組み合わせ論
			4701	代数学	(5)代数幾何、(6)環論（含 リー環）、(7)代数一般（含 代数解析、計算代数、代数学の応用）
					(1)リーマン幾何（含 幾何解析）、(2)シンプレクティック幾何（含 接触幾何）、(3)複素幾何、(4)微分幾何一般（含 種々の幾何構造、離散幾何）
			4702	幾何学	(5)位相幾何学（代数的位相幾何学、位相空間論）、(6)微分位相幾何（葉層構造、特異点、位相変換群）、(7)低次元トポロジー（結び目理論、3次元多様体論、4次元多様体論）
					(1)関数解析（含 作用素論・表現論）、(2)作用素環、(3)力学系・可積分系、(4)代数解析
			4703	解析学基礎	(5)実解析、(6)複素解析、(7)確率論、(8)基礎解析一般（含 関数空間論・応用解析の基礎）
			4704	数学解析	(1)関数方程式、(2)応用解析、(3)非線形解析（含 変分解析・非線形現象）
			4705	数学基礎・応用数学	(1)数学基礎論、情報数理、(2)離散数学、(3)数値解析・数理モデル（含 予測理論、最適化、データ解析）、(4)統計数学（含 ゲーム理論、実験計画法、凸計画問題、決定理論、推定論、検定論、確率過程の推測）、(5)応用数学一般
		天文学	4801	天文学	(1)光学赤外線天文学、(2)電波天文学、(3)太陽物理学、(4)位置天文学、(5)理論天文学、(6)X線 γ 線天文学
		物理学			(1)素粒子（理論）、(2)原子核（理論）、(3)宇宙線（理論）、(4)宇宙物理（理論）、(5)相対論・重力（理論）
			4901	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	(6)素粒子（実験）、(7)原子核（実験）、(8)宇宙線（実験）、(9)宇宙物理（実験）、(10)相対論・重力（実験）、(11)加速器、(12)粒子測定技術
			4902	物性Ⅰ	(1)半導体、(2)メソスコピック系・局在、(3)光物性、(4)表面・界面、(5)結晶成長、(6)誘電体、(7)格子欠陥、(8)X線・粒子線、(9)フォノン物性、(10)スピン物性（半導体）
					(1)磁性、(2)磁気共鳴
			4903	物性Ⅱ	(3)強相関係、(4)高温超伝導、(5)金属、(6)超低温・量子凝縮系、(7)超伝導・密度波、(8)分子性固体・有機導体
			4904	数理物理・物性基礎	(1)統計物理学、(2)物性基礎論、(3)数理物理、(4)可積分系、(5)非平衡・非線形物理学、(6)応用数学、(7)力学、(8)流体物理、(9)不規則系、(10)計算物理学
			4905	原子・分子・量子エレクトロニクス	(1)原子・分子、(2)量子エレクトロニクス、(3)量子情報、(4)放射線、(5)ビーム物理
			4906	生物物理・化学物理・ソフトマターの物理	(1)生命現象の物理、(2)生体物質の物理、(3)数理生物学、(4)ガラス・液体・溶液、(5)光応答・光合成・化学反応、(6)高分子・液晶・ゲル、(7)エマルジョン・膜・コロイド、(8)界面・ぬれ・接着・破壊、(9)生物物理一般、(10)化学物理一般、(11)ソフトマターの物理一般

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理工系	数物系科学	地球惑星科学	5001	固体地球惑星物理学	(1)地震現象、(2)火山現象、(3)地震発生予測・火山噴火予測、(4)地震災害・火山災害、(5)地殻変動・海底変動、(6)地磁気、(7)重力、(8)テクトニクス、(9)内部構造、(10)内部ダイナミクス・物性、(11)固体惑星・衛星・小惑星、(12)惑星形成・進化、(13)固体惑星探査、(14)観測手法
			5002	気象・海洋物理・陸水学	(1)気象、(2)気候、(3)惑星大気、(4)大気海洋相互作用、(5)地球流体力学、(6)海洋物理、(7)地球環境システム、(8)陸域水循環・物質循環、(9)水収支
			5003	超高層物理学	(1)地球惑星磁気圏、(2)地磁気変動、(3)地球惑星電離圏、(4)地球惑星上層大気、(5)オーロラ・磁気嵐、(6)太陽風・惑星間空間、(7)太陽地球システム・宇宙天気、(8)宇宙プラズマ・プラズマ波動、(9)惑星プラズマ・大気探査
			5004	地質学	(1)地域地質、(2)海洋地質、(3)付加体・造山帯、(4)構造地質・テクトニクス、(5)火山・活断層・災害地質、(6)環境・水理地質、(7)第四紀学、(8)応用・都市地質、(9)堆積・燃料地質、(10)地球史・惑星地質、(11)情報地質、(12)地学史
			5005	層位・古生物学	(1)層序、(2)化石、(3)系統・進化・多様性、(4)機能・形態、(5)古生態、(6)古生物地理、(7)古環境、(8)古海洋
			5006	岩石・鉱物・鉱床学	(1)地球惑星物質、(2)地球惑星進化、(3)地殻・マントル・核、(4)マグマ・火成岩、(5)変成岩、(6)鉱物物理、(7)天然・人工結晶、(8)元素分別濃集過程、(9)鉱床形成、(10)鉱物資源、(11)生体・環境鉱物
			5007	地球宇宙化学	(1)地球宇宙物質、(2)物質循環、(3)元素・分子分布、(4)同位体・放射年代、(5)宇宙・惑星化学、(6)地殻・マントル化学、(7)有機地球化学、(8)生物圏地球化学、(9)大気圏・水圏化学、(10)環境化学・地球環境化学、(11)計測手法
	化学	プラズマ科学	5101	プラズマ科学	(1)基礎・放電プラズマ、(2)宇宙・天体プラズマ、(3)核燃焼プラズマ、(4)高エネルギー密度科学、(5)複合プラズマ、(6)反応性プラズマ、(7)プラズマ化学、(8)プラズマ応用、(9)プラズマ計測、(10)プラズマ制御・レーザー、(11)プラズマ粒子加速、(12)電子ビーム・イオンビームへの応用、(13)ミリ波・テラヘルツ波への応用
		基礎化学	5201	物理化学	(1)構造化学、(2)電子状態、(3)分子動力学、(4)化学反応、(5)反応動力学、(6)分子分光、(7)表面・界面、(8)溶液、(9)クラスター、(10)理論化学、(11)生物物理化学
			5202	有機化学	(1)構造有機化学、(2)反応有機化学、(3)有機合成化学、(4)有機元素化学、(5)有機光化学、(6)物理有機化学、(7)理論有機化学
			5203	無機化学	(1)金属錯体化学、(2)有機金属化学、(3)無機固体化学、(4)生物無機化学、(5)核・放射化学、(6)超分子錯体、(7)多核・クラスター錯体、(8)配位高分子、(9)溶液化学、(10)ナノマテリアル、(11)結晶構造、(12)触媒、(13)元素資源
		複合化学	5301	機能物性化学	(1)光物性、(2)電子物性、(3)スピン、(4)複合物性、(5)分子素子、(6)超分子、(7)液晶、(8)結晶、(9)薄膜、(10)表面・界面、(11)コロイド・量子ドット、(12)電気化学
			5302	合成化学	(1)選択的合成、(2)錯体・有機金属触媒、(3)ファインケミカルズ、(4)不斉合成、(5)触媒設計・反応、(6)環境調和型合成、(7)反応場、(8)自動合成、(9)生体模倣合成、(10)コンビナトリアル合成、(11)有機分子触媒、(12)天然物合成、(13)合成関連資源
			5303	高分子化学	(1)高分子合成、(2)高分子反応・分解、(3)不斉重合、(4)自己組織化高分子、(5)高分子構造、(6)高分子物性、(7)機能性高分子、(8)生体関連高分子、(9)高分子錯体、(10)高分子薄膜・表面、(11)重合触媒、(12)高分子資源
			5304	分析化学	(1)サンプリング・前処理、(2)溶媒・固相抽出、(3)機器分析、(4)スペクトル分析、(5)レーザー分光、(6)質量分析、(7)X線・電子分光、(8)界面・微粒子分析、(9)電気化学分析、(10)化学・バイオセンサー、(11)分離分析、(12)クロマトグラフィー、(13)電気泳動分析、(14)流れ分析(FIA)、(15)マイクロ流路分析、(16)分析試薬、(17)環境分析、(18)有機・高分子分析、(19)バイオ分析

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理工系	化学	複合化学	5305	生体関連化学	(1)核酸関連化学、(2)タンパク質・酵素化学、(3)糖質関連化学・糖鎖工学、(4)天然物有機化学、(5)生物無機化学、(6)生体関連反応、(7)分子認識、(8)生体機能化学、(9)バイオテクノロジー、(10)生体触媒、(11)生体機能材料、(12)生体構造化学
			5306	グリーン・環境化学	(1)環境計測、(2)センサー・モニタリング、(3)汚染物質評価、(4)汚染指標物質、(5)環境評価、(6)環境情報化学、(7)汚染物質、(8)汚染除去材料、(9)環境負荷低減物質、(10)生分解性物質、(11)環境修復材料、(12)グリーンケミストリー、(13)サステナブルケミストリー、(14)リサイクル、(15)元素回収、(16)安全化学、(17)資源分析
			5307	エネルギー関連化学	(1)エネルギー変換、(2)低炭素化学、(3)高機能触媒、(4)光触媒、(5)分子素子材料、(6)エネルギー資源、(7)省エネルギー化学
		材料化学	5401	有機・ハイブリッド材料	(1)液晶、(2)結晶、(3)有機半導体材料、(4)有機光学材料、(5)有機無機ハイブリッド材料、(6)分子素子材料、(7)機能材料
			5402	高分子・繊維材料	(1)高分子材料物性、(2)高分子材料合成、(3)繊維材料、(4)ゴム材料、(5)ゲル、(6)高分子機能材料、(7)天然・生体高分子材料、(8)ポリマーアロイ、(9)高分子系複合材料、(10)高分子・繊維加工
			5403	無機工業材料	(1)結晶、(2)ガラス、(3)セラミックス、(4)金属材料、(5)層状・層間化合物、(6)イオン交換体、(7)イオン伝導体、(8)光触媒、(9)高機能触媒、(10)電気化学材料、(11)ナノ粒子・量子ドット、(12)多孔体
			5404	デバイス関連化学	(1)半導体デバイス、(2)電気・磁気・光デバイス、(3)生体機能応用デバイス、(4)電池、(5)分子センサー
	工学	機械工学	5501	機械材料・材料力学	(1)材料設計・プロセス・物性・評価、(2)連続体力学、(3)構造力学、(4)損傷力学、(5)破壊、(6)疲労、(7)環境強度、(8)信頼性設計、(9)生体力学、(10)ナノマイクロ材料力学、(11)バイオ材料力学
			5502	生産工学・加工学	(1)生産モデリング、(2)生産システム、(3)生産管理、(4)工程設計、(5)工作機械、(6)成形加工、(7)切削・研削加工、(8)特殊加工、(9)超精密加工、(10)ナノマイクロ加工、(11)精密位置決め・加工計測
			5503	設計工学・機械機能要素・トライボロジー	(1)設計工学、(2)形状モデリング、(3)CAD・CAM・CAE、(4)創造工学、(5)機構学、(6)機械要素、(7)機能要素、(8)故障診断、(9)安全・安心設計、(10)ライフサイクル設計、(11)リサイクル設計、(12)トライボロジー、(13)ナノマイクロトライボロジー
			5504	流体工学	(1)数値流体力学、(2)流体計測、(3)圧縮・非圧縮流、(4)乱流、(5)混相流、(6)反応流、(7)非ニュートン流、(8)マイクロ流、(9)分子流体力学、(10)バイオ流体力学、(11)環境流体力学、(12)音響、(13)流体機械、(14)油空圧機器
			5505	熱工学	(1)熱物性、(2)対流、(3)伝導、(4)輻射、(5)物質輸送、(6)燃焼、(7)ナノマイクロ熱工学、(8)熱機関、(9)冷凍・空調、(10)伝熱機器、(11)エネルギー工学、(12)バイオ熱工学
			5506	機械力学・制御	(1)運動力学、(2)動的設計、(3)振動学、(4)振動解析・試験、(5)制御機器、(6)モーションコントロール、(7)振動制御、(8)機械計測、(9)耐震・免震設計、(10)交通機械制御、(11)音響情報・制御、(12)音響エネルギー
			5507	知能機械学・機械システム	(1)ロボティクス、(2)メカトロニクス、(3)ナノマイクロメカトロニクス、(4)バイオメカニクス、(5)ソフトメカニクス、(6)情報機器・知能機械システム、(7)精密機械システム、(8)人間機械システム、(9)情報システム
		電気電子工学	5601	電力工学・電力変換・電気機器	(1)電気エネルギー工学(発生・変換・貯蔵、省エネルギーなど)、(2)電力系統工学、(3)電気機器、(4)パワーエレクトロニクス、(5)電気有効利用、(6)電気・電磁環境、(7)照明
			5602	電子・電気材料工学	(1)電気・電子材料(半導体、誘電体、磁性体、超誘電体、有機物、絶縁体、超伝導体など)、(2)薄膜・量子構造、(3)厚膜、(4)作成・評価技術
			5603	電子デバイス・電子機器	(1)電子デバイス・集積回路、(2)回路設計・CAD、(3)光デバイス・光回路、(4)量子デバイス・スピンデバイス、(5)マイクロ波・ミリ波・テラヘルツ波、(6)波動利用工学、(7)バイオデバイス、(8)記憶・記録、(9)表示、(10)センシングデバイス、(11)微細プロセス技術、(12)インターコネクト・パッケージのシステム化・応用
			5604	通信・ネットワーク工学	(1)電子回路網、(2)非線形理論・回路、(3)情報理論、(4)信号処理、(5)通信方式(無線、有線、衛星、光、移動)、(6)変復調、(7)符号化、(8)プロトコル、(9)アンテナ、(10)中継・交換、(11)ネットワーク・LAN、(12)マルチメディア、(13)暗号・セキュリティ

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理 工 系	工学	電気電子工学	5605	計測工学	(1)計測理論、(2)計測機器、(3)計測システム、(4)信号処理、(5)センシング情報処理
			5606	制御・システム工学	(1)制御理論、(2)システム理論、(3)知識型制御、(4)制御機器、(5)制御システム、(6)複雑系、(7)システム情報(知識)処理、(8)社会システム工学、(9)経営システム工学、(10)環境システム工学、(11)生産システム工学、(12)バイオシステム工学
		土木工学	5701	土木材料・施工・建設マネジメント	(1)コンクリート、(2)鋼材、(3)高分子材料、(4)複合材料・新材料、(5)木材、(6)施工、(7)舗装・瀝青材料、(8)維持・管理、(9)建設事業計画・設計、(10)建設マネジメント、(11)地下空間、(12)土木情報学
			5702	構造工学・地震工学・維持管理工学	(1)応用力学、(2)構造工学、(3)鋼構造、(4)コンクリート構造、(5)複合構造、(6)風工学、(7)地震工学、(8)耐震構造、(9)地震防災、(10)維持管理工学
			5703	地盤工学	(1)土質力学、(2)基礎工学、(3)岩盤工学、(4)土地地質、(5)地盤の挙動、(6)地盤と構造物、(7)地盤防災、(8)地盤環境工学、(9)トンネル工学
			5704	水工学	(1)水理学、(2)環境水理学、(3)水文学、(4)河川工学、(5)水資源工学、(6)海岸工学、(7)港湾工学、(8)海洋工学
			5705	土木計画学・交通工学	(1)土木計画、(2)地域都市計画、(3)国土計画、(4)防災計画・環境計画、(5)交通計画、(6)交通工学、(7)鉄道工学、(8)測量・リモートセンシング、(9)景観・デザイン、(10)土木史
			5706	土木環境システム	(1)環境計画・管理、(2)環境システム、(3)環境保全、(4)用排水システム、(5)廃棄物、(6)土壌・水環境、(7)大気循環・騒音振動、(8)環境生態
		建築学	5801	建築構造・材料	(1)荷重論、(2)構造解析、(3)構造設計、(4)コンクリート構造、(5)鋼構造、(6)木構造、(7)合成構造、(8)基礎構造、(9)構造材料、(10)建築工法、(11)保全技術、(12)地震防災、(13)構造制御、(14)耐震設計、(15)耐風設計
			5802	建築環境・設備	(1)音・振動環境、(2)光環境、(3)熱環境、(4)空気環境、(5)環境設備計画、(6)環境心理生理、(7)建築設備、(8)火災工学、(9)地球・都市環境、(10)環境設計
			5803	都市計画・建築計画	(1)計画論、(2)設計論、(3)住宅論、(4)各種建物・地域施設、(5)都市・地域計画、(6)行政・制度、(7)建築・都市経済、(8)生産管理、(9)防災計画、(10)景観・環境計画
			5804	建築史・意匠	(1)建築史、(2)都市史、(3)建築論、(4)意匠、(5)様式、(6)景観・環境、(7)保存・再生
		材料工学	5901	金属物性・材料	(1)電子・磁気物性、(2)力学・熱・光物性、(3)表界面・薄膜物性、(4)磁性・電子・情報材料、(5)超伝導・半導体材料、(6)アモルファス・金属ガラス・準結晶、(7)第一原理計算・材料設計シミュレーション、(8)原子・電子構造評価、(9)拡散・相変態・状態図
			5902	無機材料・物性	(1)結晶構造・組織制御、(2)力学・電子・電磁・光・熱物性、(3)表界面制御、(4)機能性セラミックス材料、(5)機能性ガラス材料、(6)構造用セラミックス材料、(7)カーボン材料、(8)誘電体、(9)無機材料創成・合成プロセス
			5903	複合材料・表界面工学	(1)機能性複合材料、(2)構造用複合材料、(3)ハイブリッド・スマート・生体材料、(4)表界面・粒界制御、(5)プラズマ処理・レーザー加工・表面処理、(6)耐久性・環境劣化・モニタリング・評価、(7)接合・接着・溶接、(8)易リサイクル接合・複合、(9)設計・作製プロセス・加工、(10)複合高分子
			5904	構造・機能材料	(1)強度・破壊靱性、(2)信頼性、(3)エネルギー材料、(4)燃料電池・電池材料、(5)センサー・光機能材料、(6)生体・医療・福祉材料、(7)多機能材料、(8)社会基盤構造材料、(9)機能性高分子材料

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
理工系	工学	材料工学	5905	材料加工・組織制御工学	(1) 塑性加工・成形、(2) 加工・熱処理、(3) 精密・特殊加工プロセス、(4) 結晶・組織制御、(5) 電気化学プロセス、(6) 粉末プロセス・粉末冶金、(7) 薄膜プロセス・めっき・配線、(8) 電極触媒・作用
			5906	金属・資源生産工学	(1) 反応・分離・精製、(2) 融体・凝固、(3) 鑄造、(4) 結晶育成・成長、(5) 各種製造プロセス、(6) エコマテリアル化・省エネルギープロセス、(7) 希少資源代替プロセス・ユビキタス化、(8) 環境浄化・低負荷・環境調和、(9) リサイクル・循環・再利用・変換、(10) 資源分離・保障・確保
		プロセス・化学工学	6001	化工物性・移動操作・単位操作	(1) 平衡・輸送物性、(2) 流動・伝熱・物質移動操作、(3) 蒸留、(4) 抽出、(5) 吸収、(6) 吸着、(7) イオン交換、(8) 膜分離、(9) 異相分離、(10) 超高度分離、(11) 攪拌・混合操作、(12) 粉粒体操作、(13) 晶析操作、(14) 薄膜・微粒子形成操作、(15) 高分子成形加工操作
			6002	反応工学・プロセスシステム	(1) 気・液・固・超臨界流体反応操作、(2) 新規反応場、(3) 反応速度、(4) 反応機構、(5) 反応装置、(6) 材料合成プロセス、(7) 重合プロセス、(8) 計測、(9) センサー、(10) プロセス制御、(11) プロセスシステム設計、(12) プロセス情報処理、(13) プロセス運転・設備管理
			6003	触媒・資源化学プロセス	(1) 触媒反応、(2) 触媒調製化学、(3) 触媒機能解析、(4) エネルギー変換プロセス、(5) 化石燃料有効利用技術、(6) 資源・エネルギー有効利用技術、(7) 省資源・省エネルギー技術、(8) 燃焼技術
			6004	生物機能・バイオプロセス	(1) 生体触媒工学、(2) 生物機能工学、(3) 食品工学、(4) 医用化学工学、(5) バイオ生産プロセス、(6) 生物環境プロセス、(7) マイクロ・ナノバイオプロセス、(8) 応用生物電気化学、(9) バイオリアクター、(10) バイオセンサー、(11) バイオセパレーション、(12) バイオリファイナリー、(13) 生物情報工学
		総合工学	6101	航空宇宙工学	(1) 航空宇宙流体力学、(2) 構造・材料、(3) 振動・強度、(4) 誘導・航法・制御、(5) 推進・エンジン、(6) 飛行力学、(7) 航空宇宙システム、(8) 設計・計装、(9) 特殊航空機、(10) 宇宙利用・探査、(11) 航空宇宙環境
			6102	船舶海洋工学	(1) 推進・運動性能、(2) 材料・構造力学、(3) 船舶海洋流体力学、(4) 計画・設計・生産システム、(5) 建造・艤装、(6) 海上輸送システム、(7) 船用機関・燃料、(8) 海洋環境、(9) 海洋資源・エネルギー、(10) 海洋探査・機器、(11) 海中・海底工学、(12) 極地工学、(13) 海事システム
			6103	地球・資源システム工学	(1) 応用地質、(2) 地殻工学、(3) リモートセンシング、(4) 地球計測、(5) 地球システム、(6) 資源探査、(7) 資源開発、(8) 資源評価、(9) 資源処理、(10) 廃棄物地下保存・処分、(11) 地層汚染修復、(12) 深地層開発、(13) 素材資源、(14) 再生可能資源・エネルギー、(15) 資源経済
			6104	核融合学	(1) 炉心プラズマ、(2) 周辺・ダイバータプラズマ、(3) プラズマ計測、(4) 核融合理論・シミュレーション、(5) プラズマ・壁相互作用、(6) プラズマ対向機器・加熱機器、(7) 燃料・ブランケット、(8) 低放射化材料、(9) 電磁・マグネット、(10) 慣性核融合、(11) 核融合システム工学、(12) 安全・生物影響・社会環境
			6105	原子力学	(1) 放射線工学・ビーム科学、(2) 炉物理・核データ、(3) 原子力計測・放射線物理、(4) 熱流動、(5) 構造、(6) システム設計・安全工学、(7) 原子力材料・核燃料、(8) 同位体・放射線化学、(9) 燃料サイクル、(10) バックエンド、(11) 新型原子炉、(12) 保健物理・環境安全、(13) 原子力社会環境
			6106	エネルギー学	(1) エネルギー生成・変換、(2) エネルギー輸送・貯蔵、(3) エネルギー節約・効率利用、(4) エネルギーシステム、(5) 環境調和、(6) 自然エネルギーの利用

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	総合生物	神経科学	6201	神経生理学・神経科学一般	(1)分子・細胞神経科学、(2)発生・発達・再生神経科学、(3)神経内分泌学、(4)臨床神経科学、(5)神経情報処理、(6)行動神経科学、(7)計算論的神経科学、(8)システム神経生理学、(9)体性・内臓・特殊感覚
			6202	神経解剖学・神経病理学	〔神経解剖学〕 (1)神経回路網、(2)神経組織学、(3)分子神経生物学、(4)神経微細形態学、(5)神経組織細胞化学、(6)神経発生・分化・異常、(7)神経再生・神経可塑性、(8)神経実験形態学、(9)脳画像解剖学、(10)神経細胞学 〔神経病理学〕 (11)神経細胞病理学、(12)分子神経病理学、(13)神経変性疾患、(14)脳発達障害・代謝性疾患、(15)認知症疾患、(16)脳循環障害、(17)脳腫瘍、(18)脊髄・末梢神経・筋肉疾患
			6203	神経化学・神経薬理学	(1)分子・細胞・神経生物学、(2)発生・分化・老化、(3)神経伝達物質・受容体、(4)細胞内情報伝達、(5)グリア細胞、(6)精神・神経疾患の病態と治療、(7)幹細胞生物学・再生・修復、(8)神経可塑性、(9)中枢・末梢神経薬理学、(10)神経創薬、(11)神経ゲノム科学
		実験動物学	6301	実験動物学	(1)環境・施設、(2)感染症、(3)凍結保存、(4)安全性、(5)疾患モデル、(6)育種遺伝、(7)発生工学、(8)実験動物福祉、(9)動物実験技術、(10)リサーチバイオリソース、(11)評価技術
		腫瘍学	6401	腫瘍生物学	(1)ゲノム不安定性、(2)エピジェネティクス、(3)がんゲノム解析、(4)発がん、(5)炎症とがん、(6)実験動物モデル、(7)遺伝子改変動物、(8)がん遺伝子、(9)がん制御遺伝子、(10)シグナル伝達、(11)DNA複製、(12)細胞周期、(13)がんと伝達、(14)アポトーシス、(15)細胞極性、(16)細胞接着・運動、(17)浸潤・転移、(18)がん細胞の特性、(19)がん微小環境、(20)血管新生、(21)リンパ管新生、(22)幹細胞、(23)細胞老化、(24)細胞不死化 (25)疫学研究、(26)バイオバンク、(27)遺伝子環境交互作用、(28)予防介入研究、(29)化学予防、(30)がん研究と社会の接点
			6402	腫瘍診断学	(1)ゲノム解析、(2)プロテオミクス解析、(3)発現解析、(4)がんの個性診断、(5)オーダーメイド治療、(6)薬効評価と予測、(7)バイオマーカー、(8)腫瘍マーカー、(9)分子イメージング、(10)エピゲノム、(11)miRNA、(12)機能性RNA
			6403	腫瘍治療学	(1)抗がん物質探索・ケミカルバイオロジー、(2)化学療法、(3)分子標的治療、(4)内分泌療法、(5)ドラッグデリバリー、(6)物理療法、(7)遺伝子治療、(8)核酸治療、(9)細胞療法、(10)液性免疫、(11)細胞免疫、(12)抗体療法、(13)免疫療法、(14)ワクチン療法、(15)細胞免疫療法、(16)サイトカイン、(17)免疫抑制、(18)免疫活性化
		ゲノム科学	6501	ゲノム生物学	(1)ゲノム構造多様性、(2)動物ゲノム、(3)植物ゲノム、(4)微生物ゲノム、(5)メタゲノム、(6)オルガネラゲノム、(7)ゲノム進化、(8)ゲノム構築、(9)ゲノム維持修復、(10)ゲノム機能発現、(11)遺伝子発現調節、(12)トランスクリプトーム、(13)プロテオーム、(14)メタボローム、(15)エピゲノム、(16)比較ゲノム、(17)生物多様性
			6502	ゲノム医科学	(1)疾患関連遺伝子、(2)個別化医療、(3)遺伝子診断、(4)ヒトゲノム構造多様性、(5)ゲノム創薬、(6)再生医療、(7)ゲノムワイド関連解析、(8)ヒトゲノム配列再解析、(9)疾患モデル生物ゲノム、(10)疾患エピゲノミクス、(11)ヒト集団遺伝学、(12)遺伝統計学、(13)メディカルインフォマティクス、(14)ヒト・動物細菌叢

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	総合生物	ゲノム科学	6503	システムゲノム科学	(1) 遺伝子ネットワーク、(2) 蛋白質ネットワーク、(3) 代謝ネットワーク、(4) 発生分化、(5) 合成生物学、(6) データベース生物学、(7) バイオデータベース、(8) モデル化とシミュレーション、(9) バイオインフォマティクス、(10) ゲノム解析技術、(11) 機能性RNA、(12) エピゲノム制御、(13) ゲノム生物工学、(14) 遺伝子資源
		生物資源保全学	6601	生物資源保全学	(1) 保全生物、(2) 生物多様性保全、(3) 系統生物保全、(4) 遺伝子資源保全、(5) 生態系保全、(6) 在来種保全、(7) 微生物保全、(8) 細胞・組織・種子保存
	生物学	生物科学	6701	分子生物学	(1) 染色体構築・機能・分配、(2) エピジェネティクス、(3) クロマチン動態、(4) DNA複製、(5) DNA損傷・修復、(6) 組換え、(7) 転写・転写調節、(8) 転写後調節、(9) RNA、(10) 翻訳、(11) 翻訳後修飾、(12) 超分子複合体
			6702	構造生物化学	(1) 糖質、(2) 脂質、(3) 核酸、(4) タンパク質、(5) 酵素、(6) 遺伝子及び染色体、(7) 生体膜及び受容体、(8) 細胞間マトリックス、(9) 細胞小器官、(10) 翻訳後修飾、(11) 分子認識及び相互作用、(12) 変性とフォールディング、(13) 立体構造解析及び予測、(14) NMR、(15) 質量分析、(16) X線結晶解析、(17) 高分解能電子顕微鏡解析
			6703	機能生物化学	(1) 酵素の触媒機構、(2) 酵素の調節、(3) 遺伝子の情報発現と複製、(4) 生体エネルギー変換、(5) 金属タンパク質、(6) 生体微量元素、(7) ホルモンと生理活性物質、(8) 細胞情報伝達機構、(9) 膜輸送と輸送タンパク質、(10) 細胞内タンパク質分解、(11) 細胞骨格、(12) 免疫生化学、(13) 糖鎖生物学、(14) 生物電気化学
			6704	生物物理学	(1) タンパク質・核酸の構造・動態・機能、(2) 運動・輸送、(3) 生体膜・受容体・チャネル、(4) 光生物、(5) 細胞情報・動態、(6) 脳・神経系の情報処理、(7) 理論生物学・バイオインフォマティクス、(8) 構造生物学、(9) フォールディング、(10) 構造・機能予測、(11) 1分子計測・操作、(12) バイオイメージング、(13) 非平衡・複雑系
			6705	細胞生物学	(1) 細胞構造・機能、(2) 生体膜、(3) 細胞骨格・運動、(4) 細胞内情報伝達、(5) 細胞間情報伝達、(6) 細胞周期、(7) 細胞質分裂、(8) 核構造・機能、(9) 細胞間相互作用・細胞外マトリックス、(10) タンパク質分解、(11) クロマチン、(12) オルガネラ形成・動態
			6706	発生生物学	(1) 細胞分化、(2) 幹細胞、(3) 胚葉形成・原腸形成、(4) 器官形成、(5) 受精、(6) 生殖細胞、(7) 遺伝子発現調節、(8) 発生遺伝、(9) 進化発生
		基礎生物学	6801	植物分子・生理科学	(1) 色素体機能・光合成、(2) 植物ホルモン・成長生理・全能性、(3) オルガネラ・細胞壁、(4) 環境応答、(5) 植物微生物相互作用・共生、(6) 代謝生理、(7) 植物分子機能
			6802	形態・構造	(1) 動物形態、(2) 植物形態、(3) 微生物・藻類形態、(4) 比較内分泌、(5) 分子形態学、(6) 形態形成・シミュレーション、(7) 組織構築、(8) 微細構造、(9) 顕微鏡技術・イメージング
			6803	動物生理・行動	(1) 代謝生理、(2) 神経生物、(3) 神経行動、(4) 行動生理、(5) 動物生理化学
			6804	遺伝・染色体動態	(1) 細胞遺伝、(2) 集団遺伝、(3) 進化遺伝、(4) 人類遺伝、(5) 遺伝的多様性、(6) 発生遺伝、(7) 行動遺伝、(8) 変異誘発、(9) 染色体再編・維持、(10) モデル生物開発、(11) トランスポゾン、(12) QTL解析、(13) エピジェネティクス
			6805	進化生物学	(1) 生命起源、(2) 真核生物起源、(3) オルガネラ起源、(4) 多細胞起源、(5) 分子進化、(6) 形態進化、(7) 機能進化、(8) 遺伝子進化、(9) 進化生物学一般、(10) 比較ゲノム、(11) 実験進化学
			6806	生物多様性・分類	(1) 分類群、(2) 分類体系、(3) 進化、(4) 遺伝的多様性、(5) 集団・種多様性、(6) 群集・生態系多様性、(7) 分類形質、(8) 系統、(9) 種分化、(10) 自然史、(11) 博物館
			6807	生態・環境	(1) 個体群、(2) 生物社会、(3) 種間関係、(4) 群集、(5) 生態系、(6) 進化生態、(7) 行動生態、(8) 自然環境、(9) 生理生態、(10) 分子生態、(11) 保全生態学
		人類学	6901	自然人類学	(1) 形態、(2) 先史・年代測定、(3) 生体機構、(4) 分子・遺伝、(5) 生態、(6) 霊長類、(7) 進化、(8) 成長・老化、(9) 社会、(10) 行動・認知、(11) 生殖・発生、(12) 骨考古学、(13) 地理的多様性
			6902	応用人類学	(1) 生理人類学、(2) 人間工学、(3) 生理的多型性、(4) 環境適応能、(5) 全身的協同、(6) 機能的潜在性、(7) テクノ・アダプタビリティ、(8) ソマトメトリー、(9) 被服、(10) 生体・適応、(11) 体質・健康、(12) 法医学人類学、(13) 医療人類学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	農学	生産環境農学	7001	遺伝育種科学	(1) 遺伝子発現制御・エピゲノム、(2) 遺伝子ネットワーク、(3) オミクス解析、(4) トランスボゾン、(5) オルガネラ、(6) 生長・発生遺伝、(7) ゲノム・染色体解析、(8) 生殖・雑種・倍数性、(9) 環境ストレス、(10) 生物学的ストレス、(11) 収量・バイオマス、(12) 加工適性・成分育種、(13) 遺伝育種リソース・多様性、(14) 遺伝子地図・QTL解析、(15) 遺伝子導入・変異作出、(16) ゲノム育種・マーカー育種、(17) 育種理論・インフォマティックス、(18) 有用遺伝子組換え植物作出・アセスメント
			7002	作物生産科学	(1) 食用作物、(2) 工芸作物、(3) 飼料・草地利用作物、(4) バイオ燃料植物、(5) 資源植物、(6) 栽培・作付体系、(7) 農作業体系、(8) 作物品質・食味、(9) 雑草科学、(10) 雑草制御、(11) アレロケミカル、(12) 有機農業、(13) 環境調和型作物生産、(14) ファイトレメディエーション、(15) 休耕地管理、(16) 地力維持・増強、(17) ストレス応答反応、(18) 生育環境・気候変動、(19) 生育予測・モデル
			7003	園芸科学	(1) 果樹、(2) 野菜、(3) 観賞・景観環境植物、(4) 植物生産管理技術、(5) 組換え遺伝子・遺伝子解析技術、(6) 園芸ゲノム科学・バイオインフォマティクス、(7) 受粉受精・胚発生、(8) 果実発育・成熟、(9) 生育障害・生理障害、(10) 植物成長調節物質、(11) 色素芳香成分・機能性成分、(12) 環境応答・環境調節、(13) 施設園芸・植物工場、(14) ポストハーベスト・青果物加工技術、(15) 種苗種子生産・繁殖、(16) 資源植物開発利用、(17) 生体計測・園芸ロボティクス、(18) 園芸福祉・園芸療法
			7004	植物保護科学	(1) 植物病原体、(2) 線虫・寄生性高等植物、(3) ゲノム、(4) 系統分類・進化、(5) 病原性、(6) 抵抗性、(7) 病害発生、(8) 病害診断、(9) 同定、(10) 病害防除・治療、(11) 伝染・生態・媒介、(12) 宿主特異性、(13) 植物感染生理、(14) 植物-病原体相互作用、(15) 植物生理病、(16) ポストハーベスト病害、(17) 抵抗性育種、(18) RNAサイレンシング、(19) 内生菌・共生菌 (20) 化学農薬・生物農薬、(21) 薬剤耐性・除草剤耐性、(22) 農薬障害、(23) 植物成長調整剤・プラントアクチベーター、(24) 天然生理活性物質、(25) 病害虫管理、(26) ダニ・線虫管理、(27) 雑草管理、(28) 外来植物、(29) アレロパシー、(30) 総合的病害虫管理 (IPM)、(31) 媒介昆虫、(32) 害虫個体群、(33) 天敵、(34) 侵入病害虫、(35) 昆虫分類、(36) 発生予察、(37) 鳥獣管理、(38) 環境ストレス応答・耐性、(39) 植物生育環境、(40) 耕種の防除・物理的防除、(41) 病害虫抵抗性作物、(42) 植物傷害応答、(43) 植物-昆虫相互作用
		農芸化学	7101	植物栄養学・土壌学	(1) 植物成長・生理、(2) 植物栄養代謝、(3) 植物代謝調節、(4) 植物分子生理学、(5) 肥料、(6) 土壌生成・分類、(7) 土壌物理、(8) 土壌化学、(9) 土壌生物、(10) 土壌環境、(11) 土壌生態学、(12) 土壌肥沃度、(13) 土壌汚染防除
			7102	応用微生物学	(1) 微生物分類、(2) 発酵生産、(3) 微生物生理、(4) 微生物遺伝・育種、(5) 微生物酵素、(6) 微生物代謝、(7) 微生物機能、(8) 微生物利用学、(9) 環境微生物、(10) 二次代謝産物生産、(11) 微生物生態学、(12) 微生物制御学、(13) 遺伝子資源、(14) 遺伝子発現、(15) 代謝制御、(16) 環境・細胞応答、(17) 微生物ゲノム
			7103	応用生物化学	(1) 動物生化学、(2) 植物生化学、(3) 酵素利用学、(4) 遺伝子工学、(5) タンパク質工学、(6) 構造生物学、(7) 生物工学、(8) 代謝工学、(9) 酵素化学、(10) 糖質・脂質科学、(11) 細胞・組織培養、(12) 代謝生理、(13) 遺伝子発現、(14) 物質生産、(15) 細胞応答、(16) 情報伝達、(17) 微量元素
			7104	生物有機化学	(1) 生物活性物質、(2) 細胞機能調節物質、(3) 農業科学、(4) 植物成長調節物質、(5) 情報分子、(6) 生合成、(7) 天然物化学、(8) ケミカルバイオロジー、(9) 物理化学、(10) 分析化学、(11) 有機合成化学、(12) 生物制御化学、(13) 分子認識、(14) 構造活性相関
			7105	食品科学	(1) 食品化学、(2) 食品生化学、(3) 食品機能、(4) 栄養化学、(5) 栄養生化学、(6) 分子栄養学、(7) ニュートリゲノミクス、(8) 食品物理学、(9) 食品分析、(10) 食品工学、(11) 食品製造・加工、(12) 食品貯蔵、(13) 食品安全性
		森林園科学	7201	森林科学	(1) 生態・生物多様性、(2) 遺伝・育種、(3) 生理、(4) 分類、(5) 立地・気象、(6) 造林、(7) 病理・微生物、(8) 昆虫・動物、(9) 計画・管理、(10) 政策・経済、(11) 持続的林業、(12) 作業システム・林道・機械、(13) 治山・砂防・緑化、(14) 水資源・水循環、(15) 物質循環・フラックス、(16) 気候変動・炭素収支、(17) バイオマス、(18) 景観生態・風致・緑地管理、(19) 環境教育・森林教育
			7202	木質科学	(1) 組織構造、(2) 材質・物性、(3) セルロース・ヘミセルロース、(4) リグニン、(5) 抽出成分・生理活性成分、(6) 微生物、(7) きのコ・木材腐朽菌、(8) 化学加工・接着、(9) 保存・文化財、(10) 乾燥、(11) 機械加工、(12) 木質材料、(13) 強度・木質構造、(14) 居住性、(15) 林産教育、(16) 木質バイオマス、(17) 紙パルプ

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	農学	水圏応用科学			(1)水圏環境、(2)生物環境、(3)環境保全、(4)水質・底質、(5)海洋・物質循環、(6)藻場・干潟、(7)修復・再生、(8)環境微生物、(9)プランクトン、(10)ネクトン、(11)ベントス、(12)赤潮、(13)環境毒性、(14)水圏生態システム、(15)温暖化、(16)生物多様性、(17)リモートセンシング
			7301	水圏生産科学	(18)分類・形態、(19)生態・行動、(20)バイオリギング、(21)資源・資源管理、(22)漁業、(23)増養殖、(24)水産動物、(25)水産植物、(26)遺伝・育種、(27)魚病・水族病理、(28)水産工学、(29)漁村社会・水産政策、(30)水産経済・経営・流通、(31)水産教育、(32)水産開発
			7302	水圏生命科学	(1)発生、(2)生理、(3)免疫・生体防御、(4)代謝・酵素、(5)水族栄養、(6)生化学、(7)分子生物学、(8)マリンゲノム、(9)遺伝子資源、(10)生物工学、(11)微生物機能、(12)糖鎖生物学、(13)ケミカルバイオロジー、(14)バイオメテックス、(15)生物活性物質、(16)天然物化学、(17)生体高分子、(18)分析化学、(19)水産食品化学、(20)機能性食品、(21)水産食品加工・貯蔵、(22)食品微生物、(23)食品衛生、(24)自然毒、(25)食品安全性、(26)ゼロエミッション、(27)水圏バイオマス利用、(28)バイオエネルギー
		社会経済農学	7401	経営・経済農学	(1)食料自給・食料安全保障、(2)食料経済、(3)農漁村経済・計画、(4)農業関連産業、(5)食農環境経済、(6)食料政策、(7)農林水産業政策、(8)国際食料経済・貿易、(9)農林水産投資・金融、(10)農畜水産物・食品流通、(11)フードシステム、(12)食の安全・リスク管理、(13)農林水産業経営、(14)農林水産技術・知識評価、(15)経営管理・診断・計画、(16)土地利用、(17)農の付加価値化、(18)マーケティング、(19)経営倫理・CSR、(20)集落営農、(21)農林水産業支援組織、(22)経営主体、(23)食農情報システム、(24)企業の農業参入、(25)農業普及
			7402	社会・開発農学	(1)農村社会、(2)農村生活、(3)地産地消、(4)食農教育、(5)農村リーダー・NPO、(6)都市農村交流、(7)女性の農業・社会参画、(8)農社会と文化、(9)農業・農村の多面的機能、(10)農史・農法比較、(11)農思想・倫理、(12)国際農業、(13)国際農漁村開発、(14)開発プロジェクトマネジメント、(15)技術の普及と移転、(16)食運移、(17)commons
	農業工学		7501	地域環境工学・計画学	(1)農業水利・灌漑排水、(2)農地整備・保全、(3)農村計画、(4)農村環境、(5)地域景観・生態系、(6)地域振興・持続可能性、(7)物質エネルギー循環・管理、(8)水資源、(9)自然エネルギー、(10)地域ガバナンス、(11)地域防災、(12)土壌環境保全、(13)農業施設・ストックマネジメント、(14)農村道路、(15)集落排水、(16)国際農業農村開発、(17)水理、(18)水文・気象、(19)水・水環境、(20)土壌物理、(21)土質力学、(22)応用力学、(23)材料・設計・施工
			7502	農業環境・情報工学	(1)生物生産システム、(2)生物生産機械、(3)施設園芸・植物工場、(4)生物環境調節、(5)バイオプロセッシング、(6)農業生産環境、(7)農業気象・微気象、(8)気象災害、(9)地球環境・温暖化影響、(10)環境改善・緑化、(11)再生可能エネルギー、(12)農作業技術管理、(13)農業労働科学、(14)ポストハーベスト工学、(15)流通管理 (16)生体計測、(17)細胞計測、(18)非破壊計測、(19)画像計測、(20)環境ストレス応答、(21)バイオセンシング、(22)画像情報処理・画像認識、(23)アグリバイオインフォマティクス、(24)リモートセンシング、(25)地理情報システム、(26)モデリング・シミュレーション、(27)コンピュータネットワーク・ICT、(28)農業ロボティクス、(29)精密農業、(30)生物環境情報、(31)農業情報、(32)農作業情報

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	農学	動物生命科学	7601	動物生産科学	(1) 育種、(2) 繁殖、(3) 栄養・飼養、(4) 飼料、(5) 代謝・内分泌制御
					(6) 家畜衛生、(7) 動物管理・福祉、(8) 環境、(9) 施設・生産システム、(10) 草地、(11) 放牧、(12) 畜産物、(13) 糞尿処理、(14) 畜産バイオマス、(15) 畜産経営、(16) 畜産物流通
			7602	獣医学	(1) 病理、(2) 病態、(3) 薬理、(4) トキシコロジー、(5) 病原微生物、(6) 人獣共通感染症、(7) 寄生虫、(8) 獣医公衆衛生、(9) 防疫、(10) 疫学
					(11) 内科、(12) 外科、(13) 臨床繁殖・産科、(14) 診断・検査、(15) 臨床病理、(16) 治療・看護、(17) 疾病予防・制御、(18) 麻酔・鎮痛、(19) 放射線科学、(20) 動物福祉・倫理
			7603	統合動物科学	(1) 生理、(2) 組織、(3) 解剖、(4) 内分泌、(5) 細胞機能、(6) 免疫、(7) 生体防御、(8) 遺伝、(9) エピジェネティクス、(10) ゲノム、(11) 発生・分化、(12) 生体情報、(13) 生態、(14) 行動、(15) 心理
					(16) 遺伝子工学、(17) 細胞工学、(18) 発生工学、(19) 幹細胞、(20) 再生医療、(21) イメージング、(22) 野生動物、(23) 実験動物、(24) 疾患モデル動物、(25) コンパニオンアニマル、(26) 動物介在療法、(27) バイオリソース、(28) 生物多様性
		境界農学	7701	昆虫科学	(1) 昆虫機能利用・有用物質生産、(2) 養蚕・蚕糸、(3) 昆虫病理、(4) 昆虫病原微生物・ウイルス、(5) 昆虫生態、(6) 昆虫生理生化学、(7) 昆虫分子生物学、(8) 昆虫行動、(9) 昆虫個体群・群集、(10) 昆虫進化・系統分類、(11) 昆虫遺伝・ゲノム、(12) 昆虫発生・生殖、(13) 生活史・季節適応、(14) 化学生態学、(15) 化学的・物理的交信、(16) 寄生・共生、(17) クモ・ダニ・線虫、(18) 養蜂、(19) ポリネーション、(20) 社会性昆虫、(21) 昆虫ミメティクス
			7702	環境農学(含ランドスケープ科学)	(1) バイオマス、(2) 生物環境、(3) 遺伝資源、(4) 生物多様性、(5) 環境分析、(6) 環境修復、(7) 環境浄化、(8) 水域汚染、(9) 環境適応、(10) 生態系サービス、(11) 資源環境バランス、(12) 資源循環システム、(13) 環境価値評価、(14) 低炭素社会、(15) LCA、(16) 環境調和型農業、(17) 流域管理、(18) 陸海域の統合農学、(19) 地域農学 (20) ランドスケープデザイン、(21) 造園、(22) 緑地計画、(23) 景観形成・保全、(24) 文化的景観、(25) 自然環境保全・自然再生、(26) 都市環境デザイン、(27) 自然環境影響評価、(28) 生物生息空間、(29) 生態系機能、(30) 景観生態、(31) 都市農地、(32) 公園管理・緑地環境管理、(33) 都市公園・防災公園、(34) 自然公園、(35) 環境緑化学、(36) 都市緑化植物、(37) 観光・グリーンツーリズム・レクリエーション、(38) 参加型まちづくり、(39) CSRと緑化
			7703	応用分子細胞生物学	(1) 細胞生物学、(2) 染色体工学、(3) 糖鎖工学、(4) オルガネラ工学、(5) 細胞・組織工学、(6) エピジェネティクス、(7) 発現制御、(8) 発生・分化制御、(9) 細胞間相互作用、(10) 分子間相互作用、(11) 生物間相互作用、(12) バイオセンサー、(13) 細胞機能、(14) 分子情報、(15) 機能分子設計、(16) プロテオーム、(17) メタボローム、(18) 物質生産、(19) 培養工学、(20) バイオリジクス
	医歯薬学	薬学	7801	化学系薬学	(1) 有機化学、(2) 合成化学、(3) 生体関連物質、(4) 天然物化学、(5) 有機反応学、(6) ヘテロ環化学、(7) 不斉合成
			7802	物理系薬学	(1) 物理化学、(2) 分析化学、(3) 製剤学、(4) 生物物理化学、(5) 同位体薬品化学、(6) 生命錯体化学、(7) 分子構造学、(8) 構造生物学、(9) イメージング、(10) ドラッグデリバリー、(11) 情報科学
			7803	生物系薬学	(1) 生化学、(2) 分子生物学、(3) 免疫学、(4) 細胞生物学、(5) 発生生物学、(6) ゲノム機能学、(7) 生理化学、(8) 内分泌学
			7804	薬理系薬学	(1) 薬理学、(2) 薬効解析学、(3) 神経生物学、(4) 薬物治療学、(5) 細胞情報伝達学、(6) 毒性・医薬品安全性学、(7) システム薬理学、(8) ゲノム薬理学
			7805	天然資源系薬学	(1) 生薬学、(2) 薬用資源学、(3) 天然薬物学、(4) 漢方・和漢薬、(5) 伝統医薬、(6) 生合成、(7) 抗生物質・微生物薬品学、(8) 天然活性物質、(9) 薬用食品学
			7806	創薬化学	(1) 医薬品化学、(2) 医薬分子設計、(3) 医薬品探索、(4) 医薬分子機能学、(5) ゲノム創薬、(6) レギュラトリーサイエンス、(7) ケミカルバイオロジー、(8) バイオ医薬品
			7807	環境・衛生系薬学	(1) 環境衛生学、(2) 環境化学、(3) 環境動態学、(4) 食品衛生学、(5) 栄養化学、(6) 微生物・感染症学、(7) 中毒学、(8) 環境毒性学、(9) 香粧品科学、(10) 衛生試験
			7808	医療系薬学	(1) 薬物動態学、(2) 薬物代謝学、(3) 薬物輸送担体、(4) 薬物動態・代謝スクリーニング系、(5) ヒトの薬物動態・代謝予測系、(6) 臨床化学、(7) 個別医療 (8) 臨床薬学、(9) 医療薬理学、(10) 医薬品情報・安全性学、(11) 薬剤経済学、(12) 社会薬学、(13) 病院薬学・保険薬局管理学、(14) 医療薬学教育学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	基礎医学	7901	解剖学一般（含組織学・発生学）	(1)肉眼解剖学、(2)機能解剖学、(3)臨床解剖学、(4)比較解剖学、(5)画像解剖学、(6)発生学・形態形成学、(7)先天異常学・奇形学、(8)実験形態学、(9)解剖学教育
					(10)細胞学、(11)組織学、(12)細胞分化・組織形成、(13)細胞機能形態学、(14)細胞微細形態学、(15)分子形態学、(16)細胞組織化学、(17)顕微鏡技術
			7902	生理学一般	(1)分子・細胞生理学、(2)生体膜・チャネル・トランスポーター・能動輸送、(3)受容体・細胞内シグナル伝達、(4)刺激分泌連関、(5)上皮機能、(6)遺伝・受精・発生・分化、(7)細胞増殖・細胞死、(8)細胞運動・形態形成・細胞間相互作用、(9)微小循環・末梢循環・循環力学・循環調節、(10)換気力学・血液ガス・呼吸調節、(11)消化管運動・消化吸収、(12)腎・体液・酸塩基平衡、(13)血液凝固・血液レオロジー、(14)病態生理、(15)システム生理、フィジオーム、(16)比較生理学・発達生理学・ゲノム生理学、(17)筋肉生理学
			7903	環境生理学（含体力医学・栄養生理学）	(1)環境生理学、(2)体力医学、(3)栄養生理学、(4)適応・協同生理学、(5)生体リズム、(6)発達・成長・老化、(7)ストレス、(8)宇宙医学、(9)行動生理学、(10)生物時計、(11)温熱生理学、(12)摂食調節、(13)睡眠・覚醒、(14)生殖生理学
			7904	薬理学一般	(1)腎臓、(2)骨格筋・平滑筋、(3)消化器、(4)炎症・免疫、(5)生理活性物質、(6)中枢・末梢神経、(7)脊髄・痛み、(8)受容体・チャネル・輸送系・シグナル情報伝達系、(9)心血管・血液、(10)創薬・ゲノム薬理学、(11)薬物治療・トキシコロジー、(12)生薬・天然物薬理学
			7905	医化学一般	(1)生体分子医学、(2)細胞医化学、(3)ゲノム医化学、(4)発生医学、(5)再生医学、(6)加齢医学、(7)高次生命医学、(8)細胞内シグナル伝達
			7906	病態医化学	(1)代謝異常学、(2)分子病態学、(3)分子遺伝子診断学、(4)分子腫瘍学、(5)分子病態栄養学
			7907	人類遺伝学	(1)ゲノム医科学、(2)分子遺伝学、(3)細胞遺伝学、(4)遺伝生化学、(5)遺伝疫学、(6)遺伝診断学、(7)遺伝子治療学、(8)社会遺伝学、(9)エビジェネティクス
			7908	人体病理学	(1)消化器・唾液腺、(2)泌尿生殖器・内分泌
					(3)脳・神経、(4)呼吸器・縦隔、(5)循環器、(6)骨・関節・筋肉・皮膚・感覚器、(7)血液
					(8)診断病理学、(9)細胞診断学、(10)遺伝子病理診断学、(11)免疫病理診断学、(12)環境病理、(13)移植病理
			7909	実験病理学	(1)細胞傷害、(2)腫瘍、(3)遺伝性疾患、(4)環境、(5)再生医学
					(6)炎症、(7)循環障害、(8)免疫、(9)感染症、(10)代謝異常、(11)小児病理、(12)疾患モデル動物
			7910	寄生虫学（含衛生動物学）	(1)蠕虫、(2)原虫、(3)媒介節足動物、(4)病害動物、(5)国際医療、(6)分子・細胞、(7)発生・遺伝、(8)疫学、(9)診断・治療、(10)感染防御・制御
			7911	細菌学（含真菌学）	(1)遺伝・ゲノム情報、(2)構造・生理、(3)分類、(4)病原性、(5)毒素・エフェクター、(6)薬剤耐性、(7)疫学、(8)診断・治療、(9)感染防御・制御
			7912	ウイルス学	(1)分子・構造、(2)細胞・複製、(3)個体・病態、(4)疫学、(5)診断・治療、(6)感染防御・制御、(7)プリオン
			7913	免疫学	(1)サイトカイン、(2)免疫シグナル伝達、(3)抗体・補体、(4)自然免疫、(5)獲得免疫、(6)粘膜免疫、(7)免疫記憶、(8)免疫寛容・自己免疫、(9)免疫監視・腫瘍免疫、(10)免疫不全、(11)アレルギー・免疫関連疾患、(12)感染免疫、(13)炎症、(14)免疫制御・移植免疫

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	境界医学	8001	医療社会学	(1) バイオエシックス、(2) 医歯薬学教育、(3) 医学史、(4) 医療経済学、(5) 医療行動学
			8002	応用薬理学	(1) 臨床薬理学、(2) 臨床試験・倫理、(3) 薬物治療学、(4) 医薬品副作用・薬物相互作用、(5) 薬物輸送学、(6) ファーマコゲノミックス、(7) 同位体医療薬学、(8) 機器医療薬学、(9) 薬物代謝酵素・トランスポーター、(10) イメージング、(11) ヒト組織利用研究、(12) 薬物依存・薬剤感受性、(13) 遺伝子診断・治療、(14) ドラッグデリバリー、(15) 薬剤疫学
			8003	病態検査学	(1) 臨床検査医学、(2) 臨床病理学、(3) 臨床化学、(4) 免疫血清学、(5) 臨床検査システム、(6) 遺伝子検査学、(7) 臨床微生物学、(8) 腫瘍検査学、(9) 臨床血液学、(10) 生理機能検査学
			8004	疼痛学	(1) 疼痛の評価法、(2) 疼痛の疫学、(3) 鎮痛薬、(4) 疼痛の非薬物治療、(5) 発痛物質、(6) 疼痛の発生・増強機序、(7) 疼痛の神経機構、(8) 痛覚過敏、(9) 疼痛の遺伝的要因、(10) 疼痛の発達・加齢要因、(11) 疼痛の性差、(12) 疼痛反射、(13) しびれ、(14) 侵害受容器、(15) 組織障害性疼痛、(16) 神経障害性疼痛、(17) 精神・心理的疼痛、(18) 痒み評価法、(19) 痒みの疫学、(20) 鎮痒薬、(21) 起痒物質、(22) 痒みの発生・増強機序、(23) 痒みの神経機構、(24) 掻破行動、(25) 痒み過敏、(26) 精神・心理的痒み、(27) 痒みの発達・加齢要因
		社会医学	8101	疫学・予防医学	(1) 疫学、(2) 臨床疫学、(3) 臨床試験、(4) 臨床統計学、(5) 環境疫学、(6) 分子遺伝疫学、(7) 予防医学、(8) 健康診断、(9) 検診、(10) 集団検診、(11) 健康管理、(12) 健康増進
			8102	衛生学・公衆衛生学	(1) 環境保健、(2) 産業保健、(3) 食品衛生、(4) 地域保健、(5) 地域医療、(6) 母子健康、(7) 成人保健、(8) 高齢者保健、(9) 国際保健、(10) 保健医療行政、(11) 保健医療政策、(12) 介護福祉
			8103	病院・医療管理学	(1) 病院管理学、(2) 医療管理学、(3) 医療情報学、(4) 医療の質、(5) 診療録管理、(6) リスクマネジメント、(7) 院内感染管理、(8) クリティカルパス
			8104	法医学	(1) 法医学、(2) 法医鑑定学、(3) アルコール医学、(4) 法歯学、(5) DNA 多型医学、(6) 法医病理学
		内科系臨床医学	8201	内科学一般（含心身医学）	(1) 心療内科学、(2) ストレス科学、(3) 東洋医学、(4) 代替医療、(5) 緩和医療、(6) 総合診療、(7) プライマリケア、(8) 老年医学
			8202	消化器内科学	(1) 上部消化管学(食道、胃、十二指腸)
					(2) 下部消化管学(小腸、大腸)
					(3) 肝臓学
					(4) 胆道学、膵臓学
					(5) 消化器内視鏡学
			8203	循環器内科学	(1) 臨床心臓学
					(2) 臨床血管学
					(3) 分子心臓学
					(4) 分子血管学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	内科系臨床医学	8204	呼吸器内科学	(1) 臨床呼吸器学
					(2) 分子細胞呼吸器学
			8205	腎臓内科学	(1) 腎臓学
					(2) 高血圧学、(3) 水・電解質代謝学、(4) 人工透析学
			8206	神経内科学	(1) 神経分子病態学、(2) 神経病態免疫学、(3) 臨床神経分子遺伝学
					(4) 臨床神経生理学、(5) 臨床神経形態学、(6) 臨床神経心理学、(7) 神経機能画像学
			8207	代謝学	(1) エネルギー・糖質代謝異常、(2) メタボリックシンドローム
					(3) 脂質代謝異常、(4) プリン代謝異常、(5) 骨・カルシウム代謝異常、(6) 電解質代謝異常
			8208	内分泌学	(1) 内分泌学、(2) 生殖内分泌学
			8209	血液内科学	(1) 血液内科学、(2) 血液腫瘍学
					(3) 血栓・止血学、(4) 輸血学、(5) 造血幹細胞移植学、(6) 血液免疫学、(7) 免疫制御学
			8210	膠原病・アレルギー内科学	(1) 膠原病学、(2) リウマチ学
					(3) アレルギー学、(4) 臨床免疫学、(5) 炎症学
			8211	感染症内科学	(1) 感染症診断学、(2) 感染症治療学、(3) 感染症防御学、(4) 国際感染症学、(5) 感染症学、(6) 日和見感染症
			8212	小児科学	(1) 発達小児科学、(2) 成育医学、(3) 小児神経学、(4) 小児内分泌学、(5) 小児代謝・栄養学、(6) 遺伝・先天異常学、(7) 小児保健学、(8) 小児社会医学
					(9) 小児血液学、(10) 小児腫瘍学、(11) 小児免疫・アレルギー・膠原病学、(12) 小児感染症学
					(13) 小児循環器学、(14) 小児呼吸器学、(15) 小児腎・泌尿器学、(16) 小児消化器病学
			8213	胎児・新生児医学	(1) 出生前診断、(2) 胎児医学、(3) 先天異常学、(4) 新生児医学、(5) 未熟児医学
			8214	皮膚科学	(1) 皮膚診断学、(2) 皮膚病態学、(3) 皮膚生理・生物学、(4) レーザー・光生物学
					(5) 皮膚腫瘍学、(6) 色素細胞学、(7) 皮膚免疫・炎症学、(8) 皮膚感染症、(9) 皮膚再生学、(10) 皮膚遺伝学
			8215	精神神経科学	(1) 精神薬理学、(2) 臨床精神分子遺伝学
					(3) 精神生理学、(4) 精神病理学、(5) 社会精神医学、(6) 児童・思春期精神医学、(7) 老年精神医学、(8) 司法精神医学、(9) 神経心理学、(10) リエゾン精神医学、(11) 精神科リハビリテーション医学
			8216	放射線科学	(1) 画像診断学(含放射線診断学)、(2) エックス線・ＣＴ、(3) 核磁気共鳴画像(MＲＩ)、(4) 核医学(ＰＥＴを含む)、(5) 超音波診断学
					(6) 放射性医薬品・造影剤、(7) 放射線防護・管理学、(8) 医用画像工学、(9) インターベンショナルラジオロジー(ＩＶＲ)、(10) 血管形成術・骨形成術・血管塞栓術、(11) ラジオ波治療・ステント治療・リザーバー治療、(12) 温熱治療学、(13) 超音波治療学、(14) 被ばく医療、(15) 医学放射線生物学
					(16) 放射線治療学、(17) 放射線腫瘍学、(18) 放射線治療物理学、(19) 放射線治療生物学、(20) 粒子線治療、(21) 放射線技術学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	外科系臨床医学	8301	外科学一般	(1) 外科総論、(2) 移植外科学、(3) 人工臓器学、(4) 内視鏡外科学、(5) ロボット外科学
					(6) 実験外科学、(7) 内分泌外科学、(8) 乳腺外科学、(9) 代謝栄養外科学
			8302	消化器外科学	(1) 食道外科学、(2) 胃十二指腸外科学
					(3) 小腸大腸肛門外科学
					(4) 肝臓外科学、(5) 脾門脈外科学
					(6) 胆道外科学、(7) 膵臓外科学
			8303	心臓血管外科学	(1) 冠動脈外科学、(2) 弁膜疾患外科学、(3) 心筋疾患外科学、(4) 先天性心臓血管外科学
					(5) 大血管外科学、(6) 末梢動脈外科学、(7) 末梢静脈外科学、(8) リンパ管学
			8304	呼吸器外科学	(1) 肺外科
					(2) 気管外科、(3) 縦隔外科、(4) 胸膜外科、(5) 胸壁外科
			8305	脳神経外科学	(1) 頭部外傷学、(2) 脳血管障害学、(3) 脳血管内外科学、(4) 実験脳外科学、(5) 神経画像診断学
					(6) 脳腫瘍学、(7) 機能脳神経外科学、(8) 小児脳神経外科学、(9) 脊髄・脊椎疾患学、(10) 脳外科手術機器学、(11) 放射線脳外科学
			8306	整形外科科学	(1) 脊椎脊髄病学、(2) 筋・神経病学、(3) 理学療法・リハビリテーション学
					(4) 骨・軟部腫瘍学、(5) 四肢機能再建学、(6) 小児運動器学、(7) 運動器外傷学
					(8) 関節病学、(9) リウマチ病学、(10) 骨・軟骨代謝学、(11) スポーツ医学
			8307	麻酔科学	(1) 麻酔学、(2) 麻酔蘇生学
					(3) 周術期管理学、(4) 疼痛管理学
			8308	泌尿器科学	(1) 腫瘍学
					(2) 排尿機能学、(3) 結石症学、(4) 感染症学、(5) 再生医学、(6) 奇形学
					(7) 副腎外科学、(8) 腎移植、(9) アンドロロジー
			8309	産婦人科学	(1) 産科学、(2) 生殖医学
					(3) 婦人科学、(4) 婦人科腫瘍学、(5) 更年期医学
			8310	耳鼻咽喉科学	(1) 耳科学、(2) 平衡科学、(3) 聴覚医学
					(4) 鼻科学、(5) アレルギー学、(6) 頭蓋底外科学
					(7) 口腔咽頭科学、(8) 喉頭科学、(9) 気管食道科学、(10) 頭頸部外科学
			8311	眼科学	(1) 臨床研究、(2) 疫学研究、(3) 社会医学、(4) 眼生化学・分子生物学、(5) 眼細胞生物学、(6) 眼遺伝学、(7) 眼組織学、(8) 眼病理学
					(9) 眼薬理学、(10) 眼生理学、(11) 眼発生・再生医学、(12) 眼免疫学、(13) 眼微生物学・感染症学、(14) 視能矯正学、(15) 眼光学、(16) 眼医工学
			8312	小児外科学	(1) 小児消化器疾患学、(2) 胎児手術学、(3) 小児泌尿器科学、(4) 小児呼吸器外科学、(5) 小児腫瘍学
			8313	形成外科学	(1) 再建外科学、(2) 創傷治癒学、(3) マイクロサージェリー学、(4) 組織培養・移植学、(5) 再生医学
			8314	救急医学	(1) 集中治療医学、(2) 外傷外科学、(3) 救急蘇生学、(4) 急性中毒学、(5) 災害医学

系	分野	分科	細目番号	細目名	キーワード（記号）
生物系	医歯薬学	歯学	8401	形態系基礎歯科学	(1) 口腔解剖学(含組織学・発生学)、(2) 口腔病理学、(3) 口腔細菌学
			8402	機能系基礎歯科学	(1) 口腔生理学、(2) 口腔生化学、(3) 歯科薬理学
			8403	病態科学系歯学・歯科放射線学	(1) 実験腫瘍学、(2) 免疫・感染・炎症、(3) 歯科放射線学一般、(4) 歯科放射線診断学
			8404	保存治療系歯学	(1) 保存修復学、(2) 歯内治療学
			8405	補綴・理工系歯学	(1) 歯科補綴学一般、(2) 有床義歯補綴学、(3) 冠橋義歯補綴学、(4) 顎顔面補綴学、(5) 顎口腔機能学、(6) 歯科理工学、(7) 歯科材料学
			8406	歯科医用工学・再生歯学	(1) 生体材料学、(2) 再生歯学、(3) 歯科インプラント学
			8407	外科系歯学	(1) 口腔外科学一般
					(2) 臨床腫瘍学
					(3) 歯科麻酔学、(4) 病態検査学、(5) 口腔顎顔面再建外科学
			8408	矯正・小児系歯学	(1) 歯科矯正学、(2) 小児歯科学、(3) 小児口腔保健学、(4) 顎口腔機能機構学
			8409	歯周治療系歯学	(1) 歯周病態・診断学、(2) 歯周治療学、(3) 歯周再生医学、(4) 歯周予防学
			8410	社会系歯学	(1) 口腔衛生学(含公衆衛生学・栄養学)、(2) 予防歯科学、(3) 歯科医療管理学、(4) 歯科法医学、(5) 老年歯科学、(6) 歯科心身医学、(7) 歯学教育学
		看護学	8501	基礎看護学	(1) 看護哲学、(2) 看護倫理学、(3) 看護技術、(4) 看護教育学、(5) 看護管理学、(6) 看護政策・行政、(7) 災害看護、(8) 看護の歴史
			8502	臨床看護学	(1) 重篤・救急看護学、(2) 周手術期看護学、(3) 慢性病看護学、(4) リハビリテーション看護学、(5) ターミナルケア、(6) がん看護学
			8503	生涯発達看護学	(1) 家族看護学、(2) 母性・女性看護学、(3) 助産学、(4) 小児看護学
			8504	高齢看護学	(1) 老年看護学、(2) 精神看護学、(3) 在宅看護、(4) 訪問看護、(5) 家族看護学、(6) リハビリテーション看護学
			8505	地域看護学	(1) 地域看護学、(2) 公衆衛生看護学、(3) 学校看護、(4) 産業看護

様式A（1）

平成____年度厚生労働科学研究費補助金（_____研究事業）研究計画書（新規申請用）

平成____年____月____日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

住 所 〒
フリカゝナ
申請者 氏 名 _____ 印
生年月日 19____年____月____日生

平成____年度厚生労働科学研究費補助金（_____研究事業）を実施したいので
次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名（公募番号） : _____
_____（_____）
2. 当該年度の計画経費 : 金_____円也（間接経費は含まない）
3. 当該年度の研究事業予定期間 : 平成____年____月____日から平成____年____月____日
（_____）年計画の1年目
4. 申請者及び経理事務担当者

申 請 者	①所属研究機関			
	②所 属 部 局			
	③職 名			
	④所属研究機関 所 在 地 〒 連 絡 先 Tel: Fax: E-Mail:			
	⑤最終卒業校		⑥学 位	
	⑦卒 業 年 次		⑧専攻科目	
経 理 事 務 担 当 者	（フリカゝナ） ⑨氏 名			
	⑩連 絡 先 ・ 所属部局 ・ 課 名	〒 Tel: Fax: E-Mail:		

⑪研究承諾 の有無	有 ・ 無	⑫事務委任 の有無	有 ・ 無	⑬COI（利益相反） 委員会の有無	有 ・ 無
⑭COI委員会への申出の有無		有 ・ 無	⑮間接経費の 要 否	要(千円、計画経費の %) ・ 否	

5．研究組織情報

①研究者名	②分 担 す る 研 究 項 目	③最 終 卒 業 校 ・ 卒 業 年 次 ・ 学 位 及 び 専 攻 科 目	④所 属 研 究 機 関 及 び 現 在 の 専 門 (研究実施場所)	⑤所 属 研 究 機 関 に お け る 職 名	⑥研究費配分 予 定 額 (千円)

6．府省共通研究開発管理システム
研究者番号及びエフォート

研 究 者 名	性 別	生 年 月 日	研究者番号（8桁）	エフォート（%）

研究分野及び細目、キーワード

研究分野（主）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	
研究分野（副）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	

研究開発の性格

基礎研究		応用研究		開発研究	
------	--	------	--	------	--

7. 研究の概要

(1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を<u>1,000</u>字以内で簡潔に記入すること。 (2) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。 (3) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。
(流れ図)

8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点

(1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、<u>1,000</u>字以内で具体的かつ明確に記入すること。 (2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。 (3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にしたうえで記入すること。 (4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。

9. 期待される成果

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

10. 研究計画・方法

- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。
- (2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (4) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (5) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

1 1. 倫理面への配慮

・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。	
遵守すべき研究に係る指針等 （研究の内容に照らし、遵守しなければならない指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。））。	
☐ ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	☐ 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
☐ 遺伝子治療臨床研究に関する指針	
☐ ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針	
☐ 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	
☐ その他の指針等（指針等の名称： ）	
疫学・生物統計学の専門家の関与の有無	有 ・ 無 ・ その他（ ）
臨床研究登録予定の有無	有 ・ 無 ・ その他（ ）

1 2. 申請者の研究歴等

申請者の研究歴： 過去に所属した研究機関の履歴、主な共同研究者（又は指導を受けた研究者）、主な研究課題、これまでの研究実績、受賞数、特許権等知的財産権の取得数、研究課題の実施を通じた政策提言数（寄与した指針又はガイドライン等）
発表業績等： 著者氏名・発表論文名・学協会誌名・発表年（西暦）・巻号（最初と最後のページ）、特許権等知的財産権の取得及び申請状況、研究課題の実施を通じた政策提言（寄与した指針又はガイドライン等） （発表業績等には、研究代表者及び研究分担者ごとに、それぞれ学術雑誌等に発表した論文・著書のうち、主なもの（過去3年間）を選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の名前に「○」を付すこと。）

1 3. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名

1 4. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳					
		物品費		人件費・謝金		旅費	その他
		設備備品費	消耗品費	人件費	謝金		
平成 年度							
平成 年度							
平成 年度							
合 計							

(2) 機械器具等の内訳 ((1) の物品費のうち50万円以上の機械器具等については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。)

ア. 賃借によるもの (50万円以上の機械器具等であって、賃借によるもののみ記入すること。)

年 度	機 械 器 具 等 名	賃 借 の 経 費 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

イ. 購入によるもの (50万円以上の機械器具等であって、賃借によらないもののみ記入すること。)

年 度	機 械 器 具 等 名	単 価 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳（(1)のその他のうち委託費について記入すること。）

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

15. 他の研究事業等への申請状況（当該年度）

(単位：千円)

新規・継続	研究事業名	研 究 課 題 名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	エフォート(%)

16. 研究費補助を受けた過去の実績（過去3年間）

(単位：千円)

年 度	研 究 事 業 名	研 究 課 題 名	補 助 額	所 管 省 庁 等

17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業

(単位：円)

年 度	研究事業名	研 究 課 題 名	補助額	返還額・返還年度	返 還 理 由	所管省庁等

作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 宛先の欄には、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年厚生省告示第130号。以下「規程」という。）第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
3. 「申請者」について
 - (1) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。
 - (2) 住所は、申請者の現住所を記入すること。
4. 「1. 研究課題名（公募番号）」について
 - (1) 研究の目的と成果が分かる課題名にすること。
 - (2) カッコ内には当該事業年度の厚生労働科学研究費補助金公募要項で定める公募課題番号を記入すること。
5. 「2. 当該年度の計画経費」について
 - ・ 当該事業年度（1会計年度）の研究の実施に必要な計画経費を記入すること。
6. 「3. 当該年度の研究事業予定期間」について
 - ・ 当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。複数年度にわたる研究の場合は、研究期間は、原則として3年を限度とする。なお、複数年度にわたる研究の継続の可否については、毎年度の研究計画書に基づく評価により決定されるものとする。
7. 「4. 申請者及び経理事務担当者」について
 - (1) ①及び②は、申請者が勤務する研究機関及び部局の正式名称を記入すること。
 - (2) ⑧は、申請者が専攻した科目のうち当該研究事業に関係あるものについて記入すること。
 - (3) ⑨の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的处理を担当する経理事務に卓越した同一所属研究機関内の者を置くこと。
 - (4) ⑪は、申請者の所属研究機関の長に対する研究の承諾の有無を記載すること。
 - (5) ⑫は、申請者の所属研究機関の長に対する事務の委任の有無を記載すること（事務の委任は必ずすることとし、委任ができない場合は、採択しないので留意されたいこと。
 - (6) ⑬は、申請者のCOI（利益相反）の管理するCOI委員会の所属研究機関での設置の有無を記載すること。
 - (7) ⑭は、COI委員会へのCOI管理の申出の有無を記載すること。
 - (8) ⑮は、間接経費の要否を記載すること。
8. 「5. 研究組織情報」について
 - ・ 申請者（研究代表者）及び研究分担者（研究代表者と研究項目を分担して研究を実施する者をいう。）について記入すること（研究協力者（研究代表者の研究計画の遂行に協力する者（研究分担者を除く。）をいう。）については記入する必要はない。）。
9. 「6. 府省共通研究開発管理システム」について
 - (1) 研究代表者及び研究分担者の、性別、生年月日及び府省共通研究開発管理システム（e-Rad）もしくは文部科学省の科学研究費補助金制度により付与された研究者番号（8桁の番号）を記入すること。
また、当該研究代表者及び研究分担者ごとに、当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）を、エフォート（%）欄に記入すること。
なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
 - (2) 研究分野及び細目・キーワードの表の研究分野（主）については別表第1「研究分野細目・キーワード一覧」から当該研究の主要な部分の属する系、分野等を記入し、研究分野（副）についても研究分野（主）と同様に選択して記入すること。その際、必須とされている項目に記載漏れがないよう留意すること。
また、別表第1「研究分野細目・キーワード一覧」に存在しないキーワードで、応募課題の内容を示す的確なものがある場合、記載が必須である「キーワード1」に記載後、「その他キーワード」として2つまでそれぞれ50字以内で記載することができる。なお、「その他キーワード」を入力する場合であっても、記載の必要があれば「キーワード2」～「キーワード5」についても記載することができる。
 - (3) 研究開発の性格については、基礎研究、応用研究又は開発研究のいずれかに「○」を付すこと。
10. 「7. 研究の概要」について
 - (1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を1, 0

00字以内で簡潔に記入すること。

(2) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。

(3) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。

11. 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」について

(1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1, 000字以内で具体的かつ明確に記入すること。

(2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。

(3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にしたうえで記入すること。

(4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。

12. 「9. 期待される成果」について

(1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。

(2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

13. 「10. 研究計画・方法」について

(1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1, 600字以内で記入すること。

(2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。

(3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。

(4) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。

(5) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

14. 「11. 倫理面への配慮」について

(1) 「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。

(2) 人又は動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。

(3) 研究の内容に照らし、遵守しなければならない研究に関する指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。）。

(4) 「疫学・生物統計学の専門家の関与の有無」欄及び「臨床研究登録予定の有無」欄は、「有」又は「無」のいずれか該当するものを「○」で囲むこと。ただし、当該研究の内容に関係がない場合は、「その他」を「○」で囲むこと。

15. 「12. 申請者の研究歴等」について

(1) 申請者の研究歴について、過去に所属した研究機関名、主な共同研究者（又は指導を受けた研究者）、主な研究課題、これまでの研究実績（論文の本数、受賞数、特許権等知的財産権の取得数、研究課題の実施を通じた政策提言）等について記入すること。なお、論文については査読があるものに限る。

(2) 発表業績等には、研究代表者及び研究分担者ごとに、それぞれ学術誌等に発表した論文・著書のうち、主なもの（過去3年間）を選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著者氏名の前に「○」を付すこと。さらに、本研究に直接関連する過去の特許権等知的財産権の取得及び申請状況を記載すること。なお、論文については査読があるものに限る。

16. 「13. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者」について

・申請者が、厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦を予定している研究者の人数について記入すること。

17. 「14. 研究に要する経費」について

- (1) 当該研究課題に要する経費を、年度別に記入すること。
- (2) 50万円以上の機械器具等については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。ただし、賃借が可能でない場合、又は、研究期間内で賃借をした場合の金額と購入した場合の金額を比較して、購入した場合の方が安価な場合は購入しても差し支えない。
- (3) 「(2) 機械器具等の内訳」は、当該研究の主要な機械器具等で、50万円以上のものを「ア. 賃借によるもの」又は「イ. 購入によるもの」に分けて記入すること。
- (4) 「ア. 賃借によるもの」については、賃借による機械器具等についてのみ記入し、「イ. 購入によるもの」については、賃借によらない機械器具等についてのみ記入すること。

18. 「15. 他の研究事業等への申請状況」について

・当該年度に申請者が、厚生労働省から交付される研究資金(特例民法法人等から配分されるものを含む。)、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等への研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。

19. 「16. 研究費補助を受けた過去の実績(過去3年間)」について

・申請者が、過去3年間に厚生労働省から交付される研究資金(特例民法法人等からは配分されるものを含む。)、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等を受けたことがあれば、直近年度から順に記入すること(事業数が多い場合は、主要事業について記入すること。)

20. 「17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業」について

- (1) 平成16年度以降に補助金等の返還を命じられたことがあれば、直近年度から順に記入すること。
- (2) 返還が研究分担者による場合は、その理由を明確に記載すること。

21. その他

- (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
- (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

様式A（2）

平成____年度厚生労働科学研究費補助金（_____研究事業）研究計画書（継続申請用）

平成____年____月____日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

住 所 〒 _____
フリカゝナ
申請者 氏 名 _____ 印
生年月日 19 ____年 ____月 ____日生

平成____年度厚生労働科学研究費補助金（_____研究事業）を実施したいので
次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名（課題番号） : _____
_____（_____）
2. 当該年度の計画経費 : 金_____円也（間接経費は含まない）
3. 当該年度の研究事業予定期間 : 平成____年____月____日から平成____年____月____日
（_____）年計画の（_____）年目
4. 申請者及び経理事務担当者

申 請 者	①所属研究機関			
	②所 属 部 局			
	③職 名			
	④所属研究機関 所 在 地 〒 連 絡 先 Tel: Fax: E-Mail:			
	⑤最終卒業校		⑥学 位	
	⑦卒 業 年 次		⑧専攻科目	
経 理 事 務 担 当 者	（フリカゝナ） ⑨氏 名			
	⑩連 絡 先 ・ 所属部局 ・ 課 名	〒 Tel: Fax: E-Mail:		

⑪研究承諾 の有無	有 ・ 無	⑫事務委任 の有無	有 ・ 無	⑬COI（利益相反） 委員会の有無	有 ・ 無
⑭COI委員会への申出の有無	有 ・ 無	⑮間接経費の 要 否	要(千円、計画経費の %) ・ 否		

5. 研究組織情報

①研究者名	②分 担 す る 研 究 項 目	③最 終 卒 業 校 ・ 卒 業 年 次 ・ 学 位 及 び 専 攻 科 目	④所 属 研 究 機 関 及 び 現 在 の 専 門 (研究実施場所)	⑤所 属 研 究 機 関 に お け る 職 名	⑥研 究 費 配 分 予 定 額 (千円)

6. 府省共通研究開発管理システム
研究者番号及びエフォート

研 究 者 名	性 別	生 年 月 日	研究者番号（8桁）	エフォート（%）

研究分野及び細目、キーワード

研究分野（主）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	
研究分野（副）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	

研究開発の性格

基礎研究		応用研究		開発研究	
------	--	------	--	------	--

7. 研究の概要

(1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を<u>1,000字以内</u>で簡潔に記入すること。 (2) 研究全体の計画と年次計画との関係が分かるように記入すること。 (3) 研究の進捗状況が分かるように記載するとともに、変更点及び<u>当該年度に重点的に取り組むべき部分</u>について下線を付して明示すること。 (4) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。
(流れ図)

8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点

(1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、<u>1,000字以内</u>で具体的かつ明確に記入すること。 (2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。 (3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にしたうえで記入すること。 (4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。 (5) 変更点及び当該年度に重点的に取り組むべき部分について下線を付して明示すること。

9. 期待される成果

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性(施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等(民間での利活用(論文引用等)、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など)が期待できるか)を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

10. 当初の研究計画に照らした本研究事業の進捗状況

・当初の研究計画に照らした本研究事業の進捗状況については、本研究事業による前年度までの研究実績が明らかになるように、当初の研究計画と比較しつつ、成果、進捗度を明確に800字以内で記入すること。

なお、研究の進捗により、発表業績等がある場合には主なものを下欄に記載すること。

発表業績等：著者氏名・発表論文・学協会誌名・発表年(西暦)・巻号(最初と最後のページ)、特許権等知的財産権の取得及び申請状況、研究課題の実施を通じた政策提言(寄与した指針又はガイドライン等)

(発表業績等には、研究代表者及び研究分担者ごとに、それぞれ学術雑誌等に発表した論文・著書のうち、主なもの(過去3年間)を選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に関連した論文・著書については、著者氏名の名前に「○」を付すこと。)

1 1. 研究計画・方法

- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1, 600字以内で記入すること。
- (2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (4) 研究全体の計画と年次計画との関係が分かるように記入すること。
- (5) 研究の進捗状況が分かるように記入するとともに、変更点及び当該年度に重点的に取り組むべき部分について下線を付して明示すること。
- (6) 当該年度の研究計画・方法を明確に記入すること。
- (7) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

12. 倫理面への配慮

・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。

遵守すべき研究に係る指針等

(研究の内容に照らし、遵守しなければならない指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること(複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。))。

その他の指針等（指針等の名称：_____）

有 ・ 無 ・ その他 ()

有 ・ 無 ・ その他 ()

1 3. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名

1 4. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳						
		物品費		人件費・謝金		旅費	その他	間接経費
		設備備品費	消耗品費	人件費	謝金			
平成 年度								
平成 年度								
平成 年度								
合 計								

(2) 機械器具等の内訳 ((1) の物品費のうち50万円以上の機械器具等については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。)

ア. 賃借によるもの (50万円以上の機械器具等であって、賃借によるもののみ記入すること。)

年 度	機 械 器 具 等 名	賃 借 の 経 費 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

イ. 購入によるもの (50万円以上の機械器具等であって、賃借によらないもののみ記入すること。)

年 度	機 械 器 具 等 名	単 価 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳（(1)のその他のうち委託費について記入すること。）

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

15. 他の研究事業等への申請状況（当該年度）

(単位：千円)

新規・継続	研究事業名	研 究 課 題 名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	エフォート(%)

16. 研究費補助を受けた過去の実績（過去3年間）

(単位：千円)

年 度	研 究 事 業 名	研 究 課 題 名	補 助 額	所 管 省 庁 等

17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業

(単位：円)

年 度	研究事業名	研 究 課 題 名	補助額	返還額・返還年度	返 還 理 由	所管省庁等

作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、翌年度への継続の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 宛先の欄には、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年厚生省告示第130号。以下「規程」という。）第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
3. 「申請者」について
 - (1)氏名は、自署又は記名押印で記入すること。
 - (2)住所は、申請者の現住所を記入すること。
4. 「1. 研究課題名（課題番号）」について
 - ・カッコ内には研究計画書初年度の交付基準額等の決定通知に示された課題番号を記入すること。
5. 「2. 当該年度の計画経費」について
 - ・当該事業年度（1会計年度）の研究の実施に必要な計画経費を記入すること。
6. 「3. 当該年度の研究事業予定期間」について
 - ・当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。研究計画期間は当初の研究計画期間とすること。
なお、継続の可否については、毎年度の研究計画書に基づく評価により決定されるものとする。
7. 「4. 申請者及び経理事務担当者」について
 - (1)①及び②は、申請者が勤務する研究機関及び部局の正式名称を記入すること。
 - (2)⑧は、申請者が専攻した科目のうち当該研究事業に関係あるものについて記入すること。
 - (3)⑨の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的处理を担当する経理事務に卓越した同一所属研究機関内の者を置くこと。
 - (4)⑪は、申請者の所属研究機関の長に対する研究の承諾の有無を記載すること。
 - (5)⑫は、申請者の所属研究機関の長に対する事務の委任の有無を記載すること（事務の委任は必ずすることとし、委任ができない場合は、採択しないので留意されたいこと。）
 - (6)⑬は、申請者のCOI（利益相反）の管理するCOI委員会の所属研究機関での設置の有無を記載すること。
 - (7)⑭は、COI委員会へのCOI管理の申出の有無を記載すること。
 - (8)⑮は、間接経費の要否を記載すること。
8. 「5. 研究組織情報」について
 - ・申請者（研究代表者）及び研究分担者（研究代表者と研究項目を分担して研究を実施する者をいう。）について記入すること（研究協力者（研究代表者の研究計画の遂行に協力する者（研究分担者を除く。）をいう。）については記入する必要はない。）。
9. 「6. 府省共通研究開発管理システム」について
 - (1)研究代表者及び研究分担者の、性別、生年月日及び府省共通研究開発管理システム（e-Rad）もしくは文部科学省の科学研究費補助金制度により付与された研究者番号（8桁の番号）を記入すること。
また、当該研究代表者及び研究分担者ごとに、当該研究の実施に必要な時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）を、エフォート（%）欄に記入すること。
なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
 - (2)研究分野及び細目・キーワードの表の研究分野（主）については別表第1「研究分野細目・キーワード一覧」から当該研究の主要な部分の属する系、分野等を記入し、研究分野（副）についても研究分野（主）と同様に選択して記入すること。その際、必須とされている項目に記載漏れがないよう留意すること。
また、別表第1「研究分野細目・キーワード一覧」に存在しないキーワードで、応募課題の内容を示す的確なものがある場合、記載が必須である「キーワード1」に記載後、「その他キーワード」として2つまでそれぞれ50字以内で記載することができる。なお、「その他キーワード」を入力する場合であっても、記載の必要があれば「キーワード2」～「キーワード5」についても記載することができる。
 - (3)研究開発の性格については、基礎研究、応用研究又は開発研究のいずれかに「○」を付すこと。
10. 「7. 研究の概要」について
 - (1)「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「12. 倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
 - (2)複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。

(3)研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。

11. 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」について

- (1)研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1, 000字以内で具体的かつ明確に記入すること。
- (2)当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
- (3)研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にしたうえで記入すること。
- (4)当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。
- (5)変更点及び当該年度に重点的に取り組むべき部分について下線を付して明示すること。

12. 「9. 期待される成果」について

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

13. 「10. 当初の計画に照らした本研究事業の進捗状況」について

- (1)当初の研究計画に照らした本研究事業の進捗状況については、本研究事業による前年度までの研究実績が明らかになるように、当初の研究計画と比較しつつ、成果、進達度を明確に800字以内で記入すること。

なお、研究の進捗により発表業績等がある場合には主なもの（2）により記載すること。

- (2)発表業績等には研究代表者及び研究分担者ごとにそれぞれ学術雑誌等に発表した論文・著書のうち、主なもの（過去3年間）を選択し、直近年度から順に記入すること。また、この研究に直接関連した論文・著書については、著書氏名の名前に「○」を付すこと。

14. 「11. 研究計画・方法」について

- (1)研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1, 600字以内で記入すること。
- (2)研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3)本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (4)研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (5)研究の進捗状況が分かるように記入するとともに、変更点及び当該年度に重点的に取り組むべき部分について下線を付して明示すること。
- (6)当該年度の研究計画・方法を明確に記入すること。
- (7)臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

15. 「12. 倫理面への配慮」について

- (1)「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。

- (2)人又は動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。
- (3)研究の内容に照らし、遵守しなければならない研究に関する指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。）。
- (4)「疫学・生物統計学の専門家の関与の有無」欄及び「臨床研究登録予定の有無」欄は、「有」又は「無」のいずれか該当するものを「○」で囲むこと。ただし、当該研究の内容に関係がない場合は、「その他」を「○」で囲むこと。

16. 「13. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者」について
・申請者が、厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦を予定している研究者の人数について記入すること。
なお、既に終了又は終了予定年度については研究推進事業としての実績の人数を記入すること。
17. 「14. 研究に要する経費」について
(1) 当該研究課題に要する経費を、研究開始年度から年度別に記入すること。前年度までの経費は、交付決定額を記入することとし、当該年度の研究経費は間接経費を除いた経費を記入すること。
(2) 50万円以上の機械器具等については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。ただし、賃借が可能でない場合、又は、研究期間内で賃借をした場合の金額と購入した場合の金額を比較して、購入した場合の方が安価な場合は購入しても差し支えない。
(3) 「(2) 機械器具等の内訳」は、当該研究の主要な機械器具等で、50万円以上のものを「ア. 賃借によるもの」又は「イ. 購入によるもの」に分けて記入すること。
(4) 「ア. 賃借によるもの」については、賃借による機械器具等についてのみ記入し、「イ. 購入によるもの」については、賃借によらない機械器具等についてのみ記入すること。
18. 「15. 他の研究事業等への申請状況（当該年度）」について
・当該年度に申請者が、厚生労働省から交付される研究資金（特例民法法人等から配分されるものを含む。）、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等への研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。
19. 「16. 研究費補助を受けた過去の実績（過去3年間）」について
・申請者が、過去3年間に厚生労働省から交付される研究資金（特例民法法人等からは配分されるものを含む。）、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等を受けたことがあれば、直近年度から順位記入すること（事業数が多い場合は、主要事業について記入すること。）。
20. 「17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業」について
(1) 平成16年度以降に補助金等の返還を命じられたことがあれば、直近年度から順に記入すること。
(2) 返還が研究分担者による場合は、その理由を明確に記載すること。
21. その他
(1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
(2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

厚生労働科学研究費補助金交付申請書

平成__年__月__日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

住 所 〒
フリカゝナ
申請者 氏 名 _____ 印
生年月日 19__年__月__日生

平成__年度厚生労働科学研究費補助金(____研究事業)交付申請について
標記について、次により国庫補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1. 申請金額 : 金_____円也(うち間接経費 _____円)
2. 研究課題名(課題番号) : _____(_____)
3. 研究事業予定期間 : 平成__年__月__日から平成__年__月__日まで
(____)年計画の(____)年目
4. 申請者及び経理事務担当者

申 請 者	①所属研究機関				
	②所 属 部 局				
	③職 名				
	④所属研究機関 所在地 〒 連絡先 Tel: _____ Fax: _____ E-Mail: _____				
	⑤最終卒業校		⑥学 位		
	⑦卒 業 年 次		⑧専攻科目		
経 理 事 務 担 当 者	(フリカゝナ) ⑨氏 名				
	⑩連絡先・ 所属部局・ 課 名	〒 _____ Tel: _____ Fax: _____ E-Mail: _____			
⑪研究承諾 の有無	有 ・ 無	⑫事務委任 の有無	有 ・ 無	⑬所属研究機関における 間接経費の受入の可否	可 ・ 否

⑭COI（利益相反） 委員会の有無	有 ・ 無	⑮COI 委 員 会 への申出の有無	有 ・ 無	⑯本研究に関連する 経済的利益関係の有無	有 ・ 無
----------------------	-------	-----------------------	-------	-------------------------	-------

5. 研究組織情報

①研究者名	②分 担 す る 研 究 項 目	③最 終 卒 業 校 ・ 卒 業 年 次 ・ 学 位 及 び 専 攻 科 目	④所 属 研 究 機 関 及 び 現 在 の 専 門 (研究実施場所)	⑤所 属 研 究 機 関 に お け る 職 名	⑥研 究 費 配 分 予 定 額 (千円)

6. 府省共通研究開発管理システム 研究者番号及びエフォート

研 究 者 名	性 別	生 年 月 日	研究者番号（8桁）	エフォート（%）

研究分野及び細目、キーワード

研究分野（主）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	
研究分野（副）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	

研究開発の性格

基礎研究		応用研究		開発研究	
------	--	------	--	------	--

7. 研究の概要

- (1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
- (2) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。
- (3) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。

(流れ図)

8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点

- (1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1,000字以内で具体的かつ明確に記入すること。
- (2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
- (3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にした上で記入すること。
- (4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。

9. 期待される成果

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

10. 研究計画・方法

- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1, 600字以内で記入すること。
- (2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (4) 当該年度の研究計画・方法を明確に記入すること。
- (5) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (6) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

1 1. 倫理面への配慮

・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。	
遵守すべき研究に係る指針等 （研究の内容に照らし、遵守しなければならない指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。）。） ☐ ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針 ☐ 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 ☐ 遺伝子治療臨床研究に関する指針 ☐ ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針 ☐ 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 ☐ その他の指針等（指針等の名称： ）	
疫学・生物統計学の専門家の関与の有無	有 ・ 無 ・ その他（ ）
臨床研究登録予定の有無	有 ・ 無 ・ その他（ ）

作成上の留意事項

1. 宛先の欄には、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年厚生省告示第130号。以下「規程」という。）第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「申請者」について
 - (1)氏名は、自署又は記名押印で記入すること。
 - (2)住所は、申請者の現住所を記入すること。
3. 「1. 申請金額」について
 - ・規程第9条第1項の規定に基づく交付基準額等の決定通知（以下「交付基準額等決定通知」という。）に示された金額の範囲内で記入すること。
4. 「2. 研究課題名」について
 - ・カッコ内には研究計画初年度の交付基準額等決定通知に示された課題番号を記入すること。
5. 「3. 研究事業予定期間」について
 - ・当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。ただし、研究事業開始日は交付基準額等決定通知等の決定通知がなされた日（通知の日付が前年度中であれば、当該事業年度の初日）以後の実際に研究を開始する日とすること。
6. 「4. 申請者及び経理事務担当者」について
 - (1)①は、申請者が勤務する機関の正式名称を記入すること。
 - (2)⑧は、申請者が専攻した科目のうち当該研究事業に関係あるものについて記入すること。
 - (3)⑨の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的处理を担当する同一所属研究機関内の経理事務に卓越した者を置くこと。
 - (4)⑪は、申請者の所属研究機関の長に対する研究の承諾の有無を記載すること。
 - (5)⑫は、申請者の所属研究機関の長に対する事務の委任の有無を記載すること（事務の委任は必ずすることとする。）
 - (6)⑬は申請者の所属研究機関における間接経費の受入の可否について記載すること。
 - (7)⑭は、申請者のCOI（利益相反）の管理するCOI委員会の所属研究機関での設置の有無を記載すること。
 - (8)⑮は、COI委員会へのCOI管理の申出の有無を記載すること。
 - (9)⑯は、本研究に関連する経済的な利益関係の有無を記載すること。ただし、所属研究機関がCOI委員会を有する場合には、COI委員会の定める申告基準を超える利益関係がある場合に「有」とすることで差し支えない。
7. 「5. 研究組織情報」について
 - ・申請者（研究代表者）及び研究分担者（研究代表者と研究項目を分担して研究を実施する者をいう。）について記入すること（研究協力者（研究代表者の研究計画の遂行に協力する者（研究分担者を除く。）をいう。）については記入する必要はない。）。
8. 「6. 府省共通研究開発管理システム」について
 - (1)研究代表者及び研究分担者の、性別、生年月日及び府省共通研究開発管理システム（e-Rad）もしくは文部科学省の科学研究費補助金制度により付与された研究者番号（8桁の番号）を記入すること。
また、当該研究代表者及び研究分担者ごとに、当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）を、エフォート（%）欄に記入すること。
なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
9. 「7. 研究の概要」について
 - (1)「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
 - (2)複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。
 - (3)研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。
 - (4)継続申請の場合は、進捗状況が分かるように記入するとともに、変更点があれば明示すること。
10. 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」について
 - (1)研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1,000字以内で具体的かつ明確に記入すること。

- (2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
- (3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にした上で記入すること。
- (4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。

11. 「9. 期待される成果」について

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

12. 「10. 研究計画・方法」について

- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。
- (2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (4) 当該年度の研究計画・方法を明確に記入すること。
- (5) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (6) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

13. 「11. 倫理面への配慮」について

- (1) 「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。

- (2) 人又は動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。
- (3) 継続申請の場合は、変更点があれば明示すること。
- (4) 研究の内容に照らし、遵守しなければならない研究に関する指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。）。
- (5) 「疫学・生物統計学の専門家の関与の有無」欄及び「臨床研究登録予定の有無」欄は、「有」又は「無」のいずれか該当するものを「○」で囲むこと。ただし、当該研究の内容に関係がない場合は、「その他」を「○」で囲むこと。

14. その他

- (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
- (2) 金額等はアラビア数字で記入すること。
- (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

1 2. 経費所要額調書

(1)総事業費	円	(2) 寄付金その他の収入額	円	(3) 差引額 ((1)-(2))	円
(4) 補助金対象経費支出予定額	(5) 交 付 基 準 額	(6) 選 定 額 〔(4)と(5)を比較して少ない方の額〕	(7) 補 助 金 所 要 額 〔(3)と(6)を比較して少ない方の額〕 (千円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てる。)		
円	円	円	円		
(8)補助対象経費支出予定額内訳					
① 経費区分	金 額	① 経費区分	金 額		
	(円)		(円)		
合 計					

機械器具等の内訳（50万円以上の機械器具等を購入する場合に各欄に記入すること。なお、該当がない場合には「機械器具等名」欄に「該当なし」と記入すること。）

機 械 器 具 等 名	数 量	単 価	規 格	納 入 予 定 時 期	保 管 場 所

(記入例)

(1)総事業費	円	(2) 寄付金その他の収入額	円	(3) 差引額 ((1)-(2))	円
(4) 補助金対象経費支出予定額	(5) 交 付 基 準 額	(6) 選 定 額 〔(4)と(5)を比較して少ない方の額〕		(7) 補 助 金 所 要 額 〔(3)と(6)を比較して少ない方の額〕 (千円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てる。)	
円	円	円		円	
(8) 補助対象経費支出予定額内訳					
① 経費区分	金 額	① 経費区分	金 額		
	(円)		(円)		
1.直接経費 ((1)+(2)+(3)+(4))	〇〇〇	2. 間接経費	〇〇〇		
(1)物品費	〇〇〇				
①設備備品費	〇〇〇				
②消耗品費	〇〇〇				
(2)人件費・謝金	〇〇〇				
①人件費	〇〇〇				
②謝金	〇〇〇				
(3)旅費	〇〇〇				
うち外国旅費	〇〇〇				
(4)その他	〇〇〇				
うち委託費	〇〇〇				
合 計 (1 + 2)					

機械器具等の内訳（５０万円以上の機械器具等を購入する場合に各欄に記入すること。なお、該当がない場合には「機械器具等名」欄に「該当なし」と記入すること。）

機 械 器 具 等 名	数 量	単 価	規 格	納 入 予 定 時 期	保 管 場 所
〇〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇	平成 年 月 日	〇〇大学〇〇学部〇〇学科 〇〇研究室

作成上の留意事項

1. (2)の額は、研究事業に対する指定寄付金を記入すること。
2. (5)の額は、交付基準額等決定通知に示された額を記入すること。
3. (8)の①経費区分ごとに金額を記載すること。
4. (8)①の「直接経費」の費用区分は別表第1によること。
5. (8)①の「旅費」の内数として外国旅費の金額を記載すること。また、外国旅費を計上する場合には、外国旅費行程表(別紙)を添付すること。
6. (8)①の「その他」の内数として委託費の金額を記載すること。また、委託費が直接経費の50%を超える場合は、その理由書を添付すること。
7. (8)①の「間接経費」は、交付基準額等決定通知に間接経費の記載がある場合のみ記入すること。その額は交付基準額等の決定通知に示された額を限度とし、1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てること。
8. その他
 - (1)手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2)金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - (3)日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別紙

外国旅費行程表
(交付申請書添付用)

研究代表者名：○○ ○○

研究課題名：○○○○に関する研究（採択された研究代表者の研究課題）

日程	旅行者名等		訪問機関名	目的及び見込まれる成果
	氏名	所属機関名		
平成○年○月○日 ～ 平成○年○月○日 (○日間)	○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○	A 大学 (千代田区) B 大学 (港区) C 研究所 (大阪市)	E 研究所 (ニューヨーク) F 研究所 (サンフランシスコ)	○○に関して、○○などの 情報交換を行うことにより、 ○○が期待できる。
平成○年○月○日 ～ 平成○年○月○日 (○日間)	○○ ○○	D 研究所 (パリ)	G 大学 (名古屋市)	○○に関して、当該分野 の第一人者である○○教授を 招聘し、○○を行うことにより、 ○○が期待できる。

※ 1 行程ごとに記載すること。
※ 1 行程につき、複数の者が旅行する場合は、「旅行者名等」に旅行する者全てを記載し、複数の機関を訪問する場合は、「訪問機関名」に訪問する機関全てを記載すること。
※ 「所属機関名」及び「訪問機関名」には、機関名の横にカッコ書きで機関の所在地（都市名等）を記載すること。
※ 天災その他事故によりやむを得ず 1 行程が 2 週間の期間を超える場合には、厚生労働大臣等が認める最小行程を補助対象とする場合がある。
※ 必要に応じて、適宜、行を追加すること。

承 諾 書

平成 年 月 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名

所属研究機関長 職 名

氏 名 印

次の職員が、平成 年度厚生労働科学研究費補助金の交付を受けて、 研究事業
に係る次の課題の研究代表者として調査研究を実施することを承諾します。

研 究 課 題 名 _____

職 名	フ リ ガ ナ 氏 名

- 作成上の留意事項
- 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
 - 所属研究機関長の印は、職印を使用すること。
 - 研究課題名は、交付申請書と同じ研究課題名により記入すること。
 - 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。

承 諾 書

平成 年 月 日

研究代表者 殿

機関名

所属研究機関長 職 名

氏 名 印

次の職員が、平成 年度厚生労働科学研究費補助金の交付を受けて、 研究事業に係る次の課題の研究分担者として調査研究を実施することを承諾します。

研 究 課 題 名

職 名	フ リ ガ ナ 氏 名

作成上の留意事項

1. 所属研究機関長の印は、職印を使用すること。
2. 研究課題名は、交付申請書と同じ研究課題名により記入すること。
3. 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。

様式A（5）

厚生労働科学研究費補助金

経費
事業

 変更申請書

平成 年 月 日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

住 所 〒

フリガナ
申請者 氏 名 印

平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 研究事業）

経費
事業

 変更申請について

平成 年 月 日 第 号をもって交付の決定を受けた

経費
事業

 内容

を変更したいので、関係書類を添えて申請する。

1. 今 回 変 更 申 請 金 額：金 円也（うち間接経費 円）
 当 初 交 付 決 定 金 額：金 円也（うち間接経費 円）
 差引（追加・減額）申請額：金 円也（うち間接経費 円）
2. 研究課題名（課題番号） ： （ ）

作成上の留意事項

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. この申請書は、交付申請書の本文を上記のように改めるほか、「3. 研究事業予定期間」から「12. 経費所要額調書」までについては、交付申請書に準じて作成すること
3. 「差引（追加・減額）申請額」の（ ）内の該当外の項目に抹線を引くこと。
4. この申請書には、変更の理由を具体的に記入した変更理由書を添付すること。
5. 各様式の記入事項は、すべて交付申請書に準ずるが、変更部分については、上段に交付決定を受けたときの記入事項を上段（ ）書きにより記入すること。
6. 「承諾書」は、新たに追加する研究者がいる場合のみ添付すること。

厚生労働科学研究費補助金事業実績報告書

平成 年 月 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

所在地	〒
機関名	
部署・職名	
氏名	印

交付決定日及び文書番号：平成 年 月 日 第 号
補助事業名：平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 事業）
研究課題名（課題番号）：（ ）
研究実施期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
（ ）年計画の（ ）年目

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第1項の規定に基づき下記の書類を添えて報告します。

記

- 1. 収支決算書（別紙イ）
- 2. 取得設備・備品一覧表（別紙ロ）

作成上の留意事項

- 1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
- 2. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

(別紙イ)

収支決算書

(1) 総括表

厚生労働科学研究費補助金						
交付決定額			直接経費 実支出額		間接経費 譲渡額	
合計 (a+b)	直接経費 (a)	間接経費 (b)				
円	円	円	円	円	円	円
費目別収支決算表						
	直接経費内訳					間接経費 譲渡額
	物品費	人件費・謝金	旅費 (うち外国旅費)	その他 (うち委託費)	計	
交付決定額	円	円	円 ()	円 ()	円	円
総事業費	円	円	円 ()	円 ()	円	円
補助金対象経費 実支出額	円	円	円 ()	円 ()	円	円
補助金 所要額					円	円

収入	補助金	円	自己資金	円	その他	円
----	-----	---	------	---	-----	---

(2) 研究者別内訳

研究代表者及び研究分担者			直接経費		間接経費 譲渡額	備考
所属機関・ 部局・職名	氏名	研究者番号	交付申請書に 記載の補助金 額	実支出額		
計	名		円	円	円	

※ (2) は、研究分担者が不在の場合は削除すること。

作成上の留意事項

- 各欄の記入については、交付申請書に相当欄がある項目は、それに準ずること。また、交付決定額の各欄について、経費変更が承認された場合は、承認後の額を記入すること。
- 消耗品及び旅費において他の経費を加えて合算使用を行った場合は、「補助金対象経費実支出額」欄には、合算する他の経費の額は含まないこと。
- 「旅費」の内数として、下段カッコ書きで「外国旅費」の金額を記載すること。また、外国旅費を使用した場合には、外国旅費記録書（別紙）を添付すること。
- 「その他」の内数として、下段カッコ書きで「委託費」の金額を記載すること。また、委託費が直接経費の50%を越える場合は、その理由書を添付すること。
- 「(1)総括表」の「収入」の「その他」の欄の額は、研究事業に対する指定寄付金のほか、研究事業で

取得した物品のうち不用となった物品の当該年度における売払代金及び補助金の交付により生じた預金利息等も含まれること。

6. 「補助金所要額」欄の額は、「交付決定額」、「総事業費」から「収入」を差し引いた額及び「補助金対象経費実支出額」のうち、いずれか少ない額を記入すること。なお、千円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てること。

7. その他

- (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
- (2) 金額等は、アラビア数字で記入すること。
- (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

(別紙ロ)

取得設備・備品一覧表

(1) 補助事業において取得・製造した設備・物品

名 称	仕 様	数量	取得等年月日	製造・取得価格	設置場所（住所）	備考

作成上の留意事項

1. 取得設備・備品の計上について
製造又は取得した単位毎に計上する。ただし、設備・備品に組み入れられたものであっても、単体でも使用できる備品については、一品毎に内訳として計上する。
2. 製造・取得価格について
50万円以上の設備・備品を計上する（据付費及び付帯経費は除く）。
3. 計上した設備・備品を所属機関へ無償譲渡するに当たっては、「厚生労働科学研究費補助金により取得した財産の取扱いについて」（平成14年6月28日厚科第0628003号厚生科学課長決定）に基づき、必要な事務手続に遺漏がないよう留意すること。

(2) 補助事業において効用の増加がなされた設備・備品

名 称	仕 様	数量	効用の増加 年月日	設備・備品の額		設置場所（住所）	備考
				増加前	増加後		

作成上の留意事項

1. 効用の増加がなされた設備・備品の計上について
効用の増加がなされた設備・備品毎に計上する。ただし、設備・備品に組み入れられたものであっても、単体でも使用できる備品については、一品毎に内訳として計上する。
2. 設備・備品の額について
50万円以上の効用の増加がなされた設備・備品を計上する（据付費及び付帯経費は除く）。
3. 計上した設備・備品を所属機関へ無償譲渡するに当たっては、「厚生労働科学研究費補助金により取得した財産の取扱いについて」（平成14年6月28日厚科第0628003号厚生科学課長決定）に基づき、必要な事務手続きに遺漏がないよう留意すること。

外国旅費記録書
(実績報告書添付用)

研究代表者名：○○ ○○

研究課題名：○○○○に関する研究（採択された研究代表者の研究課題）

日程	旅行者名等		訪問機関名	目的及び成果
	氏名	所属機関名		
平成○年○月○日 ～ 平成○年○月○日 (○日間)	○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○	A 大学 (千代田区) B 大学 (港区) C 研究所 (大阪市)	E 研究所 (ニューヨーク) F 研究所 (サンフランシスコ)	○○に関して、○○などの 情報交換を行うことにより、 ○○を得た。
平成○年○月○日 ～ 平成○年○月○日 (○日間)	○○ ○○	D 研究所 (パリ)	G 大学 (名古屋市)	○○に関して、当該分野 の第一人者である○○教授 を招聘し、○○を行う ことにより、○○を得た。

※ 1 行程ごとに記載すること。
※ 1 行程につき、複数の者が旅行した場合は、「旅行者名等」に旅行した者全てを記載し、複数の機関を訪問した場合は、「訪問機関名」に訪問した機関全てを記載すること。
※ 「所属機関名」及び「訪問機関名」には、機関名の横にカッコ書きで機関の所在地（都市名等）を記載すること。
※ 天災その他事故によりやむを得ず 1 行程が 2 週間の期間を超えた場合には、厚生労働大臣等が認めた最小行程を補助対象とする場合がある。
※ 必要に応じて、適宜、行を追加すること。

厚生労働科学研究費補助金事業年度終了実績報告書

平成 年 月 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

所在地	〒
機関名	
部署・職名	
氏名	印

交付決定日及び文書番号：平成 年 月 日 第 号
補助事業名：平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 事業）
研究課題名（課題番号）：（ ）
研究実施期間（当初）：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
（ ）年計画の（ ）年目
（変更後）：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第1項の規定に基づき平成 年度における実績について、関係書類を添えて報告します。

作成上の留意事項

- 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
- その他
 - 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - 金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

1. 経費所要額精算調書

交 付 決 定 の 内 容		年 度 内 遂 行 実 績		翌 年 度 繰 越 額	
(1)総事業費	(2)補助金の交付額	(3)補助金対象経費実支出額	(4)補助金の受入額	(5)事業費	(6)補助金の受入額
円	円	円	円	円	円

作成上の留意事項

1. (1)の額は、研究事業の総事業費を記入すること。
2. (2)の額は、交付決定額を記入すること。
3. (3)の額は、当該年度の補助金対象経費実支出額を記入すること。
4. (4)の額は、当該年度の補助金の受入額を記入すること。
5. (5)の額は、翌年度の研究事業費を記入すること。
6. (6)の額は、翌年度の繰越額を記入すること。
7. その他
 - (1)手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2)金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - (3)日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

厚生労働科学研究費補助金研究報告書

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

所在地	〒
機関名	
部署・職名	
氏名	印

交付決定日及び文書番号：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 第 ____ 号
補助事業名：平成 ____ 年度厚生労働科学研究費補助金（ ____ 事業）
研究課題名（課題番号）：（ ____ ）
研究実施期間：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日まで
（ ____ ）年計画の（ ____ ）年目
国庫補助金精算所要額：金 ____ 円也（うち間接経費 ____ 円）

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第2項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

記

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部局・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

(注) 研究代表者、研究分担者別に作成すること

研究報告書に記入すること。

・なお、交付基準額等決定通知の添付文書において、健康危険情報を把握した際には、一定の書式で速やかに厚生労働省健康危機管理官まで通報していただくよう協力をお願いしているので、本件とともに留意すること。

(作成上の留意事項)

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「1. (3) 研究結果の概要」欄について
 - (1) 当該研究の成果及びその利用上の効果等を記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究の概要との関連が明らかとなるように記入すること。
 - (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の研究計画と当該事業年度における研究結果との関係が分かるように記入すること。また、最終年度の場合には、研究全体の研究結果を併せて記入すること。
3. 「1. (3) 研究の実施経過」欄は、主要な研究方法、手段等の経過を簡潔に記入すること。
 - (1) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の研究の実施経過と当該研究年度における研究の実施経過との関係が分かるように記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究計画との関連が明らかになるように記入すること。
4. 「1. (3) 研究により得られた成果の今後の活用・提供」欄について
 - ・当該研究の交付申請時における研究の目的との関連が明らかになるように記入すること。
5. 「2. 厚生労働科学研究費補助金研究報告書表紙」から「6. 研究成果の刊行に関する一覧表」までの報告書等は、一括して製本すること。ただし、一冊に製本することが困難な場合は複数の分冊ごとに製本することとし、各々の分冊に表紙を付けるとともに分冊の番号（1／n冊、2／n冊、一等）を表示すること。
6. 研究報告書（当該報告書に含まれる文献名等を含む。以下本留意事項において同じ。）は、国立国会図書館及び厚生労働省図書館並びに国立保健医療科学院ホームページにおいて公表されるものであること。
※規程19条第2項及び第3項に従い、事業完了後5年以内に、その結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌、新聞等に掲載した場合には、その刊行物又はその別刷一部を添えて厚生労働大臣等に届けること。
7. 研究者等は当該報告書を提出した時点で、公表について承諾したものとすること。
8. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。
 - (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別添 1

厚生労働科学研究費補助金研究報告書表紙

(作成上の留意事項)

研究報告書の表紙は、別紙 1「研究報告書表紙レイアウト」を参考に作成すること。

別添 2

厚生労働科学研究費補助金研究報告書目次

(作成上の留意事項)

研究報告書の目次は、別紙 2「研究報告書目次レイアウト」を参考に作成すること。

別添 3

厚生労働科学研究費補助金総括研究報告書

(作成上の留意事項)

総括研究報告書は、別紙 3「研究報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 4

厚生労働科学研究費補助金分担研究報告書

(作成上の留意事項)

分担研究報告書は、別紙 3「研究報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 5

研究成果の刊行に関する一覧表

(作成上の留意事項)

研究成果の刊行に関する一覧表は、別紙 4「研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト」を参考に作成すること。

別紙 1

研究報告書表紙レイアウト（参考）

厚生労働科学研究費補助金
○○○○○○研究事業
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究
平成○○年度 総括研究報告書
研究代表者 厚生 太郎
平成○○（○○○○）年 ○月

作成上の留意事項

分担研究報告書がある場合は、「総括・分担研究報告書」と表記すること。

別紙 2

研究報告書目次レイアウト（参考）

目 次	
I. 総括研究報告	
○○○○○○○○○○に関する研究	----- 1
厚生太郎	
(資料) ○○○○○○○○○○のアンケート調査用紙	
II. 分担研究報告	
1. △△△△△△△△に関する研究	----- 30
厚生一郎	
(資料) 資料名	
2. □□□□□□□□に関する研究	----- 60
厚生二郎	
(資料) 資料名	
3. ▽▽▽▽▽▽▽▽に関する研究	----- 80
厚生三郎	
(資料) 資料名	
4. ◎◎◎◎◎◎◎◎に関する研究	----- 100
厚生四郎	
(資料) 資料名	
5. ◇◇◇◇◇◇◇◇に関する研究	----- 120
厚生五郎	
(資料) 資料名	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 140

作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
 - ・厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
 - (2) 「（倫理面への配慮）」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験に動物対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
 - ・当該年度の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. 「F. 健康危険情報」について
 - ・研究分担者や研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめて総括研究報告書に記入すること。
5. その他
 - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト（参考）

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

所在地	〒
機関名	
部署・職名	
氏名	印

交付決定日及び文書番号：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 第 ____ 号
補助事業名：平成 ____ 年度厚生労働科学研究費補助金（ ____ 事業）
研究課題名（課題番号）：（ ____ ）
研究実施期間（当初）：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日まで
（ ____ ）年計画の（ ____ ）年目
（変更後）：平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日まで
国庫補助金精算所要額：金 ____ 円也（うち間接経費 ____ 円）

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第2項の規定に基づき平成 ____ 年度における研究成果について下記のとおり報告します。

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部局・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

(注) 研究代表者、研究分担者別に作成すること

(3). 研究成果の説明

記載内容の例

研究の目的:

研究結果の概要:

研究成果の刊行に関する一覧表：刊行書籍又は雑誌名（雑誌の時は、雑誌名、巻数、論文名）、刊行年月日、刊行書店名、執筆者氏名

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：知的財産の内容、種類、番号、出願年月日、取得年月日、権利者

2. 厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書表紙 (別添1のとおり)
3. 厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書目次 (別添2のとおり)
4. 厚生労働科学研究費補助金総括研究年度終了報告書 (別添3のとおり)
5. 厚生労働科学研究費補助金分担研究年度終了報告書 (別添4のとおり)
6. 研究成果の刊行に関する一覧表 (別添5のとおり)
7. 研究成果による特許権等の知的財産権の出願・登録状況
(総括研究年度終了報告書、分担研究年度終了報告書の中に、書式に従って記入すること。)
8. 健康危険情報
 - ・研究の結果、得られた成果の中で健康危険情報(国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報として厚生労働省に報告すべきものがある場合や、研究過程において健康危険情報を把握した場合には、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼすと考えられる内容と理由を簡潔に記入するとともに、その情報源(研究成果、研究者名、学会発表名、雑誌等の詳細)について記述すること。
 - ・既に厚生労働省に通報した健康危険情報であっても、本研究年度終了報告書の提出の時点において健康危険情報に該当すると判断されるものについては記述すること。
 - ・研究分担者、研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめ、一括して総括

研究年度終了報告書に記入すること。

・なお、交付基準額等決定通知の添付文書において、健康危険情報を把握した際には、一定の書式で速やかに厚生労働省健康危機管理官まで通報していただくよう協力をお願いしているので、本件とともに留意すること。

(作成上の留意事項)

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「1. (3) 研究結果の概要」欄について
 - (1) 当該研究の成果及びその利用上の効果等を記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究の概要との関連が明らかとなるように記入すること。
3. 「2. 厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書表紙」から「6. 研究成果の刊行に関する一覧表」までの報告書等は、一括して製本すること。ただし、一冊に製本することが困難な場合は複数の分冊ごとに製本することとし、各々の分冊に表紙を付けるとともに分冊の番号（1／n冊、2／n冊、一等）を表示すること。
4. 研究年度終了報告書（当該報告書に含まれる文献名等を含む。以下本留意事項において同じ。）は、国立国会図書館及び厚生労働省図書館並びに国立保健医療科学院ホームページにおいて公表されるものであること。
※規程19条第2項及び第3項に従い、事業完了後5年以内に、その結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌、新聞等に掲載した場合には、その刊行物又はその別刷一部を添えて厚生労働大臣等に届けること。
5. 研究者等は当該報告書を提出した時点で、公表について承諾したものとすること。
6. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。
 - (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別添 1

厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書表紙

(作成上の留意事項)

研究年度終了報告書の表紙は、別紙 1 「研究年度終了報告書表紙レイアウト」を参考に作成すること。

別添 2

厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書目次

(作成上の留意事項)

研究年度終了報告書の目次は、別紙 2 「研究年度終了報告書目次レイアウト」を参考に作成すること。

別添 3

厚生労働科学研究費補助金総括研究年度終了報告書

(作成上の留意事項)

総括研究年度終了報告書は、別紙 3 「研究年度終了報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 4

厚生労働科学研究費補助金分担研究年度終了報告書

(作成上の留意事項)

分担研究年度終了報告書は、別紙 3 「研究年度終了報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 5

研究成果の刊行に関する一覧表

(作成上の留意事項)

研究成果の刊行に関する一覧表は、別紙 4 「研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト」を参考に作成すること。

別紙 1

研究年度終了報告書表紙レイアウト（参考）

厚生労働科学研究費補助金

○○○○○○研究事業

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

平成○○年度 総括研究年度終了報告書

研究代表者 厚生 太郎

平成○○（○○○○）年 ○月

作成上の留意事項
分担研究年度終了報告書がある場合は、「総括・分担研究年度終了報告書」と表記すること。

別紙 2

研究年度終了報告書目次レイアウト（参考）

目 次	
I. 総括研究年度終了報告	
○○○○○○○○○○に関する研究	----- 1
厚生太郎	
(資料) ○○○○○○○○○○のアンケート調査用紙	
II. 分担研究年度終了報告	
1. △△△△△△△△に関する研究	----- 30
厚生一郎	
(資料) 資料名	
2. □□□□□□□□に関する研究	----- 60
厚生二郎	
(資料) 資料名	
3. ▽▽▽▽▽▽▽▽に関する研究	----- 80
厚生三郎	
(資料) 資料名	
4. ◎◎◎◎◎◎◎◎に関する研究	----- 100
厚生四郎	
(資料) 資料名	
5. ◇◇◇◇◇◇◇◇に関する研究	----- 120
厚生五郎	
(資料) 資料名	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 140

作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過がわかるように具体的に記入すること。
 - (2) 「(倫理面への配慮)」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)に関わる状況、実験に動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。
 なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)、遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号)、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針(平成18年厚生労働省告示第425号)、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知)及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
・当該年度の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. 「D. 健康危険情報」について
・研究分担者や研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめて総括研究報告書に記入すること。
5. その他
 - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト(参考)

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

所在地	〒
機関名	
部署・職名	
氏名	印

補助事業名 : 平成 ____ 年度厚生労働科学研究費補助金 (____ 事業)
研究課題名 (課題番号) : (____)
研究実施期間 : 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日から平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日まで
国庫補助金精算所要額 : 金 ____ 円也 (※研究期間の総額を記載すること)
(うち間接経費 ____ 円)

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第3項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

記

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部局・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

(注) 研究代表者、研究分担者別に作成すること
また、研究を行った年数に応じて、表を追加すること。

(3). 研究成果の説明

記載内容の例

研究の目的:

研究結果の概要:

[illegible]

研究成果の刊行に関する一覧表：刊行書籍又は雑誌名（雑誌の時は、雑誌名、巻数、論文名）、刊行年月日、刊行書店名、執筆者氏名

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：知的財産の内容、種類、番号、出願年月日、取得年月日、権利者

研究により得られた成果の今後の活用・提供：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○
○○○。

2. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書表紙 (別添1のとおり)
3. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書目次 (別添2のとおり)
4. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書 (別添3のとおり)
5. 研究成果の刊行に関する一覧表 (別添4のとおり)
6. 研究成果による特許権等の知的財産権の出願・登録状況
(総合研究報告書の中に書式に従って記入すること。)

(作成上の留意事項)

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「1.（3）研究結果の概要」欄について
 - (1) 当該研究の成果及びその利用上の効果等を記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究の概要との関連が明らかとなるように記入すること。
3. 「1.（3）研究の実施経過」欄は、主要な研究方法、手段等の経過を簡潔に記入すること。
 - ・ 当該研究の交付申請時における研究計画との関連が明らかになるように記入すること。

4. 「1. (3) 研究により得られた成果の今後の活用・提供」欄について
・当該研究の交付申請時における研究の目的との関連が明らかになるように記入すること。
5. 「2. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書表紙」から「5. 研究成果の刊行に関する一覧表」までの報告書等は、一括して製本すること。ただし、一冊に製本することが困難な場合は複数の分冊ごとに製本することとし、各々の分冊に表紙を付けるとともに分冊の番号（1／n冊、2／n冊、一等）を表示すること。
6. 総合研究報告書（当該報告書に含まれる文献名等を含む。以下本留意事項において同じ。）は、国立国会図書館及び厚生労働省図書館並びに国立保健医療科学院ホームページにおいて公表されるものであること。
※規程19条第2項及び第3項に従い、事業完了後5年以内に、その結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌、新聞等に掲載した場合には、その刊行物又はその別刷一部を添えて厚生労働大臣等に届けること。
7. 研究者等は当該報告書を提出した時点で、公表について承諾したものとする。
8. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 氏名は、自署又は記名押印で記入すること。
 - (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別添 1

厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書表紙

(作成上の留意事項)

研究報告書の表紙は、別紙 1「総合研究報告書表紙レイアウト」を参考に作成すること。

別添 2

厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書目次

(作成上の留意事項)

研究報告書の目次は、別紙 2「総合研究報告書目次レイアウト」を参考に作成すること。

別添 3

厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書

(作成上の留意事項)

総合研究報告書は、別紙 3「研究報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 4

研究成果の刊行に関する一覧表

(作成上の留意事項)

研究成果の刊行に関する一覧表は、別紙 4「研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト」を参考に作成すること。

別紙 1

総合研究報告書表紙レイアウト（参考）

厚生労働科学研究費補助金
○○○○○○研究事業
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

平成○○年度～○○年度 総合研究報告書

研究代表者 厚生 太郎

平成○○（○○○○）年 ○月

別紙 2

総合研究報告書目次レイアウト（参考）

目 次	
I. 総合研究報告	
○○○○○○○○に関する研究	----- 1
厚生太郎	
(資料) 資料名	
(資料) 資料名	
(資料) 資料名	
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 30

作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
 - (2) 「(倫理面への配慮)」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。
なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)、遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号)、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針(平成18年厚生労働省告示第425号)、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知)及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
 - ・全体の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. その他
 - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト(参考)

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

様式B（1）

平成____年度厚生労働科学研究費補助金（_____研究事業）研究計画書

平成____年____月____日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

所在地 〒 _____
フリカゝナ
申請者 法人名 _____ 印
フリカゝナ
代表者名（職名） _____（ ） 職印

平成____年度厚生労働科学研究費補助金（_____研究事業）を実施したいので
次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名 : _____

2. 当該年度の計画経費 : 金 _____ 円也（間接経費は含まない）
3. 当該年度の研究事業予定期間 : 平成____年____月____日から平成____年____月____日
（_____）年計画の（_____）年目
4. 代表者及び経理事務担当者

代 表 者	①連絡先・ Tel・Fax・ E-Mail				
経 理 事 務 担 当 者	（フリカゝナ） ②氏 名		③連絡先・ 所属部局・ 課 名	〒 Tel: Fax: E-Mail:	
④ C O I（利益相反） 委員会の有無	有 ・ 無	⑤ C O I 委 員 会 への申出の有無	有 ・ 無		
⑥間 接 経 費 の 要 否	要（ _____ 千円、計画経費の _____ %） ・ 否				

5. 研究組織情報

①研究者名	②分 担 す る 研 究 項 目	③最終卒業校・ 卒業年次・学位 及び専攻科目	④所属研究機関 及び現在の専門 （研究実施場所）	⑤所属研究 機関にお ける職名	⑥研究費配分 予 定 額 （千円）

6. 府省共通研究開発管理システム
研究者番号及びエフオート

研 究 者 名	性 別	生 年 月 日	研究者番号（8桁）	エフオート（%）

研究分野及び細目、キーワード

研究分野（主）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	
研究分野（副）	系（必須）	
	分野（必須）	
	分科（必須）	
	細目番号（必須）	
	細目名（必須）	
	キーワード1（必須）	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	

研究開発の性格

基礎研究		応用研究		開発研究	
------	--	------	--	------	--

7. 研究の概要

- (1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
- (2) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。
- (3) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。

(流れ図)

8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点

- (1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1,000字以内で具体的かつ明確に記入すること。
- (2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
- (3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にした上で記入すること。
- (4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。

9. 期待される成果

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

10. 研究計画・方法

- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。
- (2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (4) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (5) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

1 1. 倫理面への配慮

・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。	
遵守すべき研究に関する指針等 （研究の内容に照らし、遵守しなければならない指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。））。 ☐ ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針 ☐ 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 ☐ 遺伝子治療臨床研究に関する指針 ☐ ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針 ☐ 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針 ☐ その他の指針等（指針等の名称： ）	
疫学・生物統計学の専門家の関与の有無	有 ・ 無 ・ その他（ ）
臨床研究登録予定の有無	有 ・ 無 ・ その他（ ）

12. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況

(1) 当該法人において行われた研究について、800字以内で記入すること。また。併せて本研究計画を統括する研究者が過去に行った研究についても同様に記入すること。

(2) 継続申請の場合は、本研究事業による前年度までの研究の進捗状況について、当初の計画に比較しつつ記入すること。

1 3. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者

年 度	外国人研究者招へい事業	外国への日本人研究者派遣事業	若手研究者育成活用事業 (リサーチ・レジデント)
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名
平成 年度	名	名	名

1 4. 研究に要する経費

(1) 各年度別経費内訳

(単位：千円)

年 度	研究経費	内 訳					
		物品費		人件費・謝金		旅費	その他
		設備備品費	消耗品費	人件費	謝金		
平成 年度							
平成 年度							
平成 年度							
合 計							

(2) 機械器具等の内訳（(1)の物品費のうち50万円以上の機械器具等については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。）

ア. 賃借によるもの（50万円以上の機械器具等であって、賃借によるもののみ記入すること。）

年 度	機 械 器 具 等 名	賃 借 の 経 費 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

イ. 購入によるもの（50万円以上の機械器具等であって、賃借によらないもののみ記入すること。）

年 度	機 械 器 具 等 名	単 価 (千円)	数 量
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

(3) 委託費の内訳（(1)のその他のうち委託費について記入すること。）

(単位：千円)

年 度	委 託 内 容	委 託 先	委 託 費
平成 年度			
平成 年度			
平成 年度			

15. 他の研究事業等への申請状況（当該年度）

(単位：千円)

新規・継続	研究事業名	研 究 課 題 名	代表・分担等	補助要求額	所管省庁等	エフォート(%)

16. 研究費補助を受けた過去の実績（過去3年間）

(単位：千円)

[illegible]

17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1項の
規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業
(単位：円)

年 度	研究事業名	研 究 課 題 名	補助額	返還額・ 返還年度	返 還 理 由	所管省庁等

作成上の留意事項

1. 本研究計画書は、申請課題の採択の可否等を決定するための評価に使用されるものである。
2. 宛先の欄には、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年厚生省告示第130号。以下「規程」という。）第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
3. 「申請者」について
 - (1) 法人名は、記名押印とすること。
 - (2) 所在地は、当該法人の主たる事務所の所在地を記入すること。
 - (3) 代表者名は、自署又は記名押印で記入すること。
4. 「1. 研究課題名」について
 - ・ 研究の目的と成果が分かる課題名にすること。
5. 「2. 当該年度の計画経費」について
 - ・ 当該事業年度（1会計年度）の研究の実施に必要な計画経費を記入すること。
6. 「3. 当該年度の研究事業予定期間」について
 - ・ 当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。複数年度にわたる研究の場合は、研究期間は、原則として3年を限度とする。なお、複数年度にわたる研究の継続の可否については、毎年度の研究計画書に基づき評価により決定されるものとする。
7. 「4. 代表者及び経理事務担当者」について
 - (1) ④は、法人のCOI（利益相反）を管理するCOI委員会の設置の有無を記載すること。
 - (2) ⑤は、COI委員会へのCOI管理の申出の有無を記載すること。
 - (3) ⑥は、間接経費の要否を記載すること。
8. 「5. 研究組織情報」について
 - ・ 本研究計画に従事する研究者について記入すること。また、本研究計画を統括する研究者名には下線を引くこと。
9. 「6. 府省共通研究開発管理システム」について
 - (1) 研究代表者及び研究分担者の、性別、生年月日及び府省共通研究開発管理システム（e-Rad）もしくは文部科学省の科学研究費補助金制度により付与された研究者番号（8桁の番号）を記入すること。
また、当該研究代表者及び研究分担者ごとに、当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）を、エフォート（%）欄に記入すること。
なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
 - (2) 研究分野及び細目・キーワードの表の研究分野（主）については別表第1「研究分野細目・キーワード一覧」から当該研究の主要な部分の属する系、分野等を記入し、研究分野（副）についても研究分野（主）と同様に選択して記入すること。その際、必須とされている項目に記載漏れがないよう留意すること。
また、別表第1「研究分野細目・キーワード一覧」に存在しないキーワードで、応募課題の内容を示す的確なものがある場合、記載が必須である「キーワード1」に記載後、「その他キーワード」として2つまでそれぞれ50字以内で記載することができる。なお、「その他キーワード」を入力する場合であっても、記載の必要があれば「キーワード2」～「キーワード5」についても記載することができる。
 - (3) 研究開発の性格については、基礎研究、応用研究又は開発研究のいずれかに「○」を付すこと。
10. 「7. 研究の概要」について
 - (1) 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「11. 倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
 - (2) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。
 - (3) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。
11. 「8. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」について
 - (1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1,000字以内で具体的かつ明確に記入すること。
 - (2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
 - (3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にしたうえで記入すること。
 - (4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。
12. 「9. 期待される成果」について
 - (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政

策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。

(2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

13. 「10. 研究計画・方法」について

(1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1,600字以内で記入すること。

(2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。

(3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。

(4) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。

(5) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

14. 「11. 倫理面への配慮」について

(1) 「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。

(2) 人又は動物を用いた研究を行う際に、事前に申請者の所属施設内の倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。

(3) 研究の内容に照らし、遵守しなければならない研究に関する指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。）。

(4) 「疫学・生物統計学の専門家の関与の有無」欄及び「臨床研究登録予定の有無」欄は、「有」又は「無」のいずれか該当するものを「○」で囲むこと。ただし、当該研究の内容に関係がない場合は、「その他」を「○」で囲むこと。

15. 「12. 申請者がこの研究に関連して現在までに行った研究状況」について

(1) 当該法人において行われた研究について、800字以内で記入すること。また、併せて本研究計画を統括する研究者が過去に行った研究についても同様に記入すること。

(2) 継続申請の場合は、本研究事業による前年度までの研究の進捗状況について、当初の計画に比較しつつ記入すること。

16. 「13. 厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦する予定の研究者」について

・申請者が、厚生労働科学研究費補助金の各研究推進事業に推薦を予定している研究者の人数について記入すること。

17. 「14. 研究に要する経費」について

(1) 当該研究課題に要する経費を、年度別に記入すること。

(2) 50万円以上の機械器具等については、賃借が可能な場合は原則として賃借によること。ただし、賃借が可能でない場合、又は、研究期間内で賃借をした場合の金額と購入した場合の金額を比較して、購入した場合の方が安価な場合は購入しても差し支えない。

(3) 「(2) 機械器具等の内訳」は、当該研究の主要な機械器具等で、50万円以上のものを「ア. 賃借によるもの」又は「イ. 購入によるもの」に分けて記入すること。

(4) 「ア. 賃借によるもの」については、賃借による機械器具等についてのみ記入し、「イ. 購入によるもの」については、賃借によらない機械器具等についてのみ記入すること。

18. 「15. 他の研究事業等への申請状況」について

・当該年度に申請者が、厚生労働省から交付される研究資金（特例民法法人等から配分されるものを含む。）、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等への研究費の申請を行おうとしている場合について記入すること。

19. 「16. 研究費補助を受けた過去の実績（過去3年間）」について

・申請者が、過去3年間に厚生労働省から交付される研究資金（特例民法法人等からは配分されるものを含む。）、他府省の研究資金、独立行政法人から交付される研究資金及び特例民法法人等から交付される研究資金等を受けたことがあれば、直近年度から順位記入すること（事業数が多い場合は、主要事業について記入すること。）。

20. 「17. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第1

項の規定により補助金等の返還が命じられた過去の事業」について

- (1) 平成16年度以降に補助金等の返還を命じられたことがあれば、直近年度から順に記入すること。
- (2) 返還が研究分担者による場合は、その理由を明確に記載すること。

21. その他

- (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
- (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

様式B（2）

厚生労働科学研究費補助金交付申請書

平成 年 第 月 号 日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

申請者 所在地 〒
フリガナ
法人名
フリガナ
代表者名（職名） （ ） 職印

平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 研究事業）の交付申請について

標記について、次により国庫補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1. 申請金額 : 金 円也（うち間接経費 円）
2. 研究課題名（課題番号） : （ ）
3. 研究事業予定期間 : 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
（ ）年計画の（ ）年目
4. 研究事業計画書 （別紙（1）のとおり）
5. 経費所要額調書 （別紙（2）のとおり）
6. 歳入歳出予算書（法人にあっては収入支出予算書）の抄本
7. 特例民法法人等にあっては定款又は寄付行為の写

作成上の留意事項

1. 宛先の欄には、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年厚生省告示第130号。以下「規程」という。）第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「申請者」について
・所在地は、当該法人の主たる事務所の所在地を記入すること。
3. 「1. 申請金額」について
・規程第9条第1項の規定に基づく交付基準額等の決定通知（以下「交付基準額等決定通知という。」）に示された金額の範囲内で記入すること。
4. 「2. 研究課題名」について
(1) 研究の目的と成果がわかる課題名にすること。
(2) カッコ内には研究計画初年度の交付基準額等決定通知に示された課題番号を記入すること。
5. 「3. 研究事業予定期間」について
・当該事業年度中の研究事業予定期間を記入すること。ただし、研究事業開始日は交付基準額等決定通知がなされた日（通知の日付が前年度中であれば、当該事業年度の初日）以後の実際に研究を開始する日とすること。
6. その他
(1) 金額等は、アラビア数字で記入すること。
(2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。

別紙（１）

厚生労働科学研究費補助金研究事業計画書

１．代表者及び経理事務担当者

代 表 者	①連 絡 先 ・ Tel・Fax・ E - M a i l					
経 理 事 務 担 当 者	(フリカゝナ) ②氏 名			③連 絡 先 ・ 〒 Tel: Fax: E-Mail: 所 属 部 局 ・ 課 名		
④COI（利益相反） 委員会の有無	有 ・ 無	⑤COI委 員 会 への申出の有無	有 ・ 無	⑥本 研 究 に 関 連 す る 経 済 的 利 益 関 係 の 有 無	有 ・ 無	

２．研究組織情報

①研究者名	②分 担 す る 研 究 項 目	③最 終 卒 業 校 ・ 卒 業 年 次 ・ 学 位 及 び 専 攻 科 目	④所 属 研 究 機 関 及 び 現 在 の 専 門 (研究実施場所)	⑤所 属 研 究 機 関 に お け る 職 名	⑥研 究 費 配 分 予 定 額 (千円)

３．府省共通研究開発管理システム
研究者番号及びエフォート

研 究 者 名	性 別	生 年 月 日	研究者番号（８桁）	エフォート（％）

研究分野及び細目、キーワード

研究分野 (主)	系 (必須)	
	分野 (必須)	
	分科 (必須)	
	細目番号 (必須)	
	細目名 (必須)	
	キーワード1 (必須)	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	
研究分野 (副)	系 (必須)	
	分野 (必須)	
	分科 (必須)	
	細目番号 (必須)	
	細目名 (必須)	
	キーワード1 (必須)	
	キーワード2	
	キーワード3	
	キーワード4	
	キーワード5	
	その他キーワード1	
	その他キーワード2	

研究開発の性格

基礎研究		応用研究		開発研究	
------	--	------	--	------	--

4. 研究の概要

- (1) 「5. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「8. 倫理面への配慮」までの要旨を1,000字以内で簡潔に記入すること。
- (2) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。
- (3) 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。

(流れ図)

5. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点

- (1) 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1,000字以内で具体的かつ明確に記入すること。
- (2) 当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
- (3) 研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にした上で記入すること。
- (4) 当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。

6. 期待される成果

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

7. 研究計画・方法

- (1) 研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1, 600字以内で記入すること。
- (2) 研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (4) 継続申請の場合は、変更点があれば明示すること。
- (5) 当該年度の研究計画・方法を明確に記入すること。
- (6) 本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (7) 臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

8. 倫理面への配慮

・研究対象者に対する人権擁護上の配慮、不利益・危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）への対応状況及び実験動物に対する動物愛護上の配慮等を記入すること。	
遵守すべき研究に係る指針等 （研究の内容に照らし、遵守しなければならない指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。））。	
☐ ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	☐ 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
☐ 遺伝子治療臨床研究に関する指針	
☐ ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針	
☐ 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	
☐ その他の指針等（指針等の名称： ）	
疫学・生物統計学の専門家の関与の有無	有 ・ 無 ・ その他（ ）
臨床研究登録予定の有無	有 ・ 無 ・ その他（ ）

作成上の留意事項

- 「1. 代表者及び経理事務担当者」について
 - ②の経理事務担当者には、当該研究に係る経理及び連絡等の事務的処理を担当する同一所属研究機関内の経理事務に卓越した者を置くこと。
 - ④は、法人のCOI（利益相反）を管理するCOI委員会の設置の有無を記載すること。
 - ⑤は、COI委員会へのCOI管理の申出の有無を記載すること。
 - ⑥は、本研究に関する経済的な利益相反関係の有無を記載すること。ただし、法人がCOI委員会を有する場合には、COI委員会の定める申告基準を超える利益関係がある場合に、「有」とすることで差し支えない。
- 「2. 研究組織情報」について
 - 本研究計画に従事する研究者について記入すること。また、本研究計画を統括する研究者名には下線を引くこと。
- 「3. 府省共通研究開発管理システム」について
 - 研究代表者及び研究分担者の、性別、生年月日及び府省共通研究開発管理システム（e-Rad）もしくは文部科学省の科学研究費補助金制度により付与された研究者番号（8桁の番号）を記入すること。
 - また、当該研究代表者及び研究分担者ごとに、当該研究の実施に必要とする時間が年間の全勤務時間（正規の勤務時間以外の勤務時間を含む。）に占める割合を百分率で表した数値（1未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値）を、エフォート（%）欄に記入すること。
 - なお、当該研究についての各研究者の分担割合を記入するものではないので留意すること。
- 「4. 研究の概要」について
 - 「4. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」から「8. 倫理面への配慮」までの要旨を 1,000 以内で簡潔に記入すること。
 - 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と当該事業年度の計画との関係が分かるように記入すること。
 - 研究の目的、方法及び期待される効果の流れ図を記入又は添付すること。

(4)継続申請の場合は、進捗状況が分かるように記入するとともに、変更点があれば明示すること。

5. 「5. 研究の目的、必要性及び特色・独創的な点」について

- (1)研究の目的、必要性及び特色・独創的な点については、適宜文献を引用しつつ、1, 000字以内で具体的かつ明確に記入すること。
- (2)当該研究計画に関して現在までに行った研究等、研究の最終的な目標を達成するのに必要な他の研究計画と、当該研究計画の関係を明確にすること。
- (3)研究期間内に何をどこまで明らかにするか、各年度の目標を明確にした上で記入すること。
- (4)当該研究の特色・独創的な点については、国内・国外の他の研究でどこまで明らかになっており、どのような部分が残されているのかを踏まえて記入すること。

6. 「6. 期待される成果」について

- (1) 期待される成果については、厚生労働行政の施策等への活用の可能性（施策への直接反映の可能性、政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性、間接的な波及効果等（民間での利活用（論文引用等）、技術水準の向上、他の政策上有意な研究への発展性など）が期待できるか）を中心に600字以内で記入すること。
- (2) 当該研究がどのような厚生労働行政の課題に対し、どのように貢献するのか等について、その具体的な内容や例を極力明確にすること。

7. 「7. 研究計画・方法」について

- (1)研究目的を達成するための具体的な研究計画及び方法を1, 600字以内で記入すること。
- (2)研究計画を遂行するための研究体制について、研究代表者、研究分担者及び研究協力者の具体的な役割を明確にすること。
- (3)複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の計画と年次計画との関係がわかるように記入すること。
- (4)継続申請の場合は、変更点があれば明示すること。
- (5)当該年度の研究計画・方法を明確に記入すること。
- (6)本研究を実施するために使用する研究施設・研究資料・研究フィールドの確保等、現在の研究環境の状況を踏まえて記入すること。
- (7)臨床・疫学研究においては、基本デザイン、目標症例・試料数及び評価方法等を明確に記入すること。

8. 「8. 倫理面への配慮」について

- (1)「倫理面への配慮」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮などを必ず記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。

- (2)人又は動物を用いた研究を行う際に、事前に当該法人内に設置された倫理委員会等において倫理面からの審査を受けた場合には、審査内容を必ず添付すること。
- (3)継続申請の場合は、変更点があれば明示すること。
- (4)研究の内容に照らし、遵守しなければならない研究に関する指針等については、該当する指針等の「□」の枠内に「○」を記入すること（複数の指針等が該当する場合は、それぞれの枠内に「○」を記入すること。）。
- (5)「疫学・生物統計学の専門家の関与の有無」欄及び「臨床研究登録予定の有無」欄は、「有」又は「無」のいずれか該当するものを「○」で囲むこと。ただし、当該研究の内容に関係がない場合は、「その他」を「○」で囲むこと。

9. その他

- (1)手書きの場合は、楷書体で記入すること。
- (2)金額等は、アラビア数字で記入すること。
- (3)日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別紙（２）

経 費 所 要 額 内 訳 調 書

(1) 総 事 業 費		(2) 寄付金その他の収入額		(3) 差引額((1)-(2))	
円		円		円	
(4) 補助金対象経費支出 予定額	(5) 交 付 基 準 額		(6) 選 定 額 〔(4)と(5)を比較 して少ない方の額〕	(7) 補 助 金 所 要 額 〔(3)と(6)を比較 して少ない方の額〕 (千円未満の端数がある場合は、 その端数は切り捨てる。)	
円	円		円	円	
(8)(2)の欄の財源別内訳及び額					
(9)補助対象経費支出予定額内訳					
① 経費区分	金 額		① 経費区分	金 額	
	(円)			(円)	
合 計					

機械器具等の内訳（５０万円以上の機械器具等を購入する場合に各欄に記入すること。なお、該当がない場合には「機械器具等名」欄に「該当なし」と記入すること。）

機 械 器 具 等 名	数 量	単 価	規 格	納 入 予 定 時 期	保 管 場 所

(記入例)

(1) 総 事 業 費		(2) 寄付金その他の収入額		(3) 差 引 額 ((1)-(2))	
円		円		円	
(4) 補助金対象経費支出 予定額	(5) 交 付 基 準 額		(6) 選 定 額 〔 (4) と (5) を比較 して少ない方の額 〕	(7) 補 助 金 所 要 額 〔 (3) と (6) を比較 して少ない方の額 〕 (千円未満の端数がある場合は、 その端数は切り捨てる。)	
円	円		円	円	
(8) (2) の欄の財源別内訳及び額		「〇〇〇団体寄付金」等のように、その収入財源別内訳及び額を具 体的に記入すること。			
(9) 補助対象経費支出予定額内訳					
① 経費区分		金 額		① 経費区分	
金 額		金 額		金 額	
(円)		(円)		(円)	
(特例民法法人等の場合)					
1.直接経費 ((1)+(2)+(3)+(4))		〇〇〇		2.間接経費 〇〇〇	
(1)物品費		〇〇〇			
①設備備品費		〇〇〇			
②消耗品費		〇〇〇			
(2)人件費・謝金		〇〇〇			
①人件費		〇〇〇			
②謝金		〇〇〇			
(3)旅費		〇〇〇			
うち外国旅費		〇〇〇			
(4)その他		〇〇〇			
うち委託費		〇〇〇			
合 計 (1 + 2)					

機械器具等の内訳（50万円以上の機械器具等を購入する場合に各欄に記入すること。なお、該当がない場合には「機械器具等名」欄に「該当なし」と記入すること。）

機 械 器 具 等 名	数 量	単 価	規 格	納 入 予 定 時 期	保 管 場 所
〇〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇	平成 年 月 日	〇〇〇〇

① 経費区分	金 額	① 経費区分	金 額
(都道府県の場合)	(円)		(円)
1. .直接経費 ((1)+(2)+(3)+(4))	〇〇〇		
(1)物品費	〇〇〇		
①設備備品費	〇〇〇		
②消耗品費	〇〇〇		
(2)人件費・謝金	〇〇〇		
①人件費	〇〇〇		
②謝金	〇〇〇		
(3)旅費	〇〇〇		
(4)その他 うち委託費	〇〇〇 〇〇〇		
合 計			

機械器具等の内訳（５０万円以上の機械器具等を購入する場合に各欄に記入すること。なお、該当がない場合には「機械器具等名」欄に「該当なし」と記入すること。）

機 械 器 具 等 名	数 量	単 価	規 格	納 入 予 定 時 期	保 管 場 所
〇〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇	平成 年 月 日	〇〇〇〇

作成上の留意事項

1. (2)の額は、研究事業に対する指定寄付金を記入すること。
2. (5)の額は、交付基準額等決定通知に示された額を記入すること。
3. (9)の①経費区分ごとに金額を記載すること。
4. (9)①の「直接経費」の費用区分は別表第1によること。ただし、都道府県においては別表第2によること。
5. (9)①の「旅費」の内数として外国旅費の金額を記載すること。また、外国旅費を計上する場合には、外国旅費行程表(別紙)を添付すること。
6. (9)①の「その他」の内数として委託費の金額を記載すること。また、委託費が直接経費の50%を超える場合は、その理由書を添付すること。
7. (9)①の「間接経費」は、交付基準額等決定通知に間接経費の記載がある場合のみ記入すること。その額は交付基準額等決定通知に示された額を限度とし、1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てること。
8. その他
 - (1)手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2)金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - (3)日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

外国旅費行程表
(交付申請書添付用)

研究代表者名：○○ ○○

研究課題名：○○○○に関する研究（採択された研究代表者の研究課題）

日程	旅行者名等		訪問機関名	目的及び見込まれる成果
	氏名	所属機関名		
平成○年○月○日 ～ 平成○年○月○日 (○日間)	○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○	A 大学 (千代田区) B 大学 (港区) C 研究所 (大阪市)	E 研究所 (ニューヨーク) F 研究所 (サンフランシスコ)	○○に関して、○○などの 情報交換を行うことにより、 ○○が期待できる。
平成○年○月○日 ～ 平成○年○月○日 (○日間)	○○ ○○	D 研究所 (パリ)	G 大学 (名古屋市)	○○に関して、当該分野 の第一人者である○○教授 を招聘し、○○を行う ことにより、○○が期待 できる。

- ※ 1 行程ごとに記載すること。
- ※ 1 行程につき、複数の者が旅行する場合は、「旅行者名等」に旅行する者全てを記載し、複数の機関を訪問する場合は、「訪問機関名」に訪問する機関全てを記載すること。
- ※ 「所属機関名」及び「訪問機関名」には、機関名の横にカッコ書きで機関の所在地（都市名等）を記載すること。
- ※ 天災その他事故によりやむを得ず 1 行程が 2 週間の期間を超える場合には、厚生労働大臣等が認める最小行程を補助対象とする場合がある。
- ※ 必要に応じて、適宜、行を追加すること。

様式B (3)

厚生労働科学研究費補助金 （ 経費
事業 ） 変更申請書

平成 年 第 月 号 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

申請者 所在地 〒
フリガナ
法人名
フリガナ
代表者名(職名) () 職印

平成 年度厚生労働科学研究費補助金 (研究事業) の （ 経費
事業 ） 変更申請について

平成 年 月 日 第 号をもって交付決定を受けた （ 経費
事業 ） 内容を変更したいので、関係書類を添えて申請する。

- 1. 今回変更申請額 : 金 円也 (うち間接経費 円)
当初交付決定額 : 金 円也 (うち間接経費 円)
差引 (追加・減額) 申請額 : 金 円也 (うち間接経費 円)
- 2. 研究課題名 (課題番号) : ()
- 3. 変更理由書 (別紙のとおり)
- 4. 変更研究事業計画書 (別紙 (1) のとおり)
- 5. 経費所要額調書 (別紙 (2) のとおり)
- 6. 歳入歳出予算書 (法人にあっては収入支出予算書) の抄本
- 7. 特例民法法人等にあっては定款又は寄付行為の写

作成上の留意事項

- 1. 宛先の欄には、厚生労働科学研究費補助金取扱規程 (平成10年厚生省告示第130号。以下「規程」という。) 第3条第1項の表第9号 (難治性疾患克服研究事業に限る。) の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
- 2. この申請書は、交付申請書の本文を上記のように改めるほか、すべて交付申請書に準じて作成すること。
- 3. 「差引 (追加・減額) 申請額」の欄は、() 内の該当外の項目に抹線を引くこと。
- 4. この申請書には、変更の理由を具体的に記入した変更理由書を添付すること。
- 5. 各様式の記入事項は、すべて交付申請書に準ずるが、変更部分については、交付決定を受けたときの記入事項を上段 () 書きにより記入すること。

厚生労働科学研究費補助金事業実績報告書

平成 年 月 日
第 号

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

所在地	〒
法人名	印
職名	
代表者名	職印

交付決定日及び文書番号：平成 年 月 日 第 号
補助事業名：平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 事業）
研究課題名（課題番号）：（ ）
研究実施期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
（ ）年計画の（ ）年目

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第1項の規定に基づき下記の書類を添えて報告します。

記

- 1. 収支決算書（別紙イ）
- 2. 取得設備・備品一覧表（別紙ロ）
- 3. 歳入歳出決算書（法人の場合は、法人が作成する収支決算書又は見込書）の抄本
- 4. 法人監事の監査報告書

作成上の留意事項

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「4. 法人監事の監査報告書」について、補助金の適正な経理を確保するため、法人監事により当該年度に交付を受けた当該補助金の監査を実施し、報告書（任意様式）により作成すること。
3. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

(別紙イ)

収支決算書

(1) 総括表

厚生労働科学研究費補助金						
交付決定額				直接経費 実支出額	間接経費 譲渡額	
合計 (a+b)	直接経費 (a)	間接経費 (b)				
円	円	円		円	円	
費目別収支決算表						
	直接経費内訳					間接経費 譲渡額
	物品費	人件費・謝金	旅費 (うち外国旅費)	その他 (うち委託費)	計	
交付決定額	円	円	円 ()	円 ()	円	円
総事業費	円	円	円 ()	円 ()	円	円
補助金対象経費実支出額	円	円	円 ()	円 ()	円	円
補助金所要額					円	円

収入	補助金	円	自己資金	円	その他	円
----	-----	---	------	---	-----	---

(2) 研究者別内訳

研究代表者及び研究分担者			直接経費		間接経費 譲渡額	備考
所属機関・ 部局・職名	氏名	研究者番号	交付申請書に 記載の補助金 額	実支出額		
計	名		円	円	円	

※ (2) は、研究分担者が不在の場合は削除すること。

作成上の留意事項

- 各欄の記入事項については、交付申請書に相当欄がある項目は、それに準じること。また、交付決定額の各欄について、経費変更が承認された場合は、承認後の額を記入すること。
- 消耗品及び旅費において他の経費を加えて合算使用を行った場合は、「補助金対象経費実支出額」欄には、合算する他の経費の額は含まないこと。
- 「旅費」の内数として、下段カッコ書きで「外国旅費」の金額を記載すること。また、外国旅費を使用した場合には、外国旅費記録書（別紙）を添付すること。
- 「その他」の内数として、下段カッコ書きで「委託費」の金額を記載すること。また、委託費が直接経費の50%を越える場合は、その理由書を添付すること。
- 「(1)総括表」の「収入」の「その他」の欄の額は、研究事業に対する指定寄付金のほか、研究事業で取得した物品のうち不用となった物品の当該年度における売払代金及び補助金の交付により生じた預金利息等も含まれること。
- 「補助金所要額」欄の額は、「交付決定額」、「総事業費」から「収入」を差し引いた額及び「補助金対象経費実支出額」のうち、いずれか少ない額を記入すること。なお、千円未満の端数がある場合は、そ

の端数は切り捨てること。

7. その他

- (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
- (2) 金額等は、アラビア数字で記入すること。
- (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

(別紙ロ)

取得設備・備品一覧表

(1) 補助事業において取得・製造した設備・物品

名 称	仕 様	数量	取得等年月日	製造・取得価格	設置場所（住所）	備考

作成上の留意事項

1. 取得設備・備品の計上について
製造又は取得した単位毎に計上する。ただし、設備・備品に組み入れられたものであっても、単体でも使用できる備品については、一品毎に内訳として計上する。
2. 製造・取得価格について
50万円以上の設備・備品を計上する（据付費及び付帯経費は除く）。
3. 計上した設備・備品を所属機関へ無償譲渡するに当たっては、「厚生労働科学研究費補助金により取得した財産の取扱いについて」（平成14年6月28日厚科第0628003号厚生科学課長決定）に基づき、必要な事務手続きに遺漏がないよう留意すること。

(2) 補助事業において効用の増加がなされた設備・備品

名 称	仕 様	数量	効用の増加 年月日	設備・備品の額		設置場所（住所）	備考
				増加前	増加後		

作成上の留意事項

1. 効用の増加がなされた設備・備品の計上について
効用の増加がなされた設備・備品毎に計上する。ただし、設備・備品に組み入れられたものであっても、単体でも使用できる備品については、一品毎に内訳として計上する。
2. 設備・備品の額について
50万円以上の効用の増加がなされた設備・備品を計上する（据付費及び付帯経費は除く）。
3. 計上した設備・備品を所属機関へ無償譲渡するに当たっては、「厚生労働科学研究費補助金により取得した財産の取扱いについて」（平成14年6月28日厚科第0628003号厚生科学課長決定）に基づき、必要な事務手続きに遺漏がないよう留意すること。

外国旅費記録書
(実績報告書添付用)

研究代表者名：○○ ○○

研究課題名：○○○○に関する研究（採択された研究代表者の研究課題）

日程	旅行者名等		訪問機関名	目的及び成果
	氏名	所属機関名		
平成○年○月○日 ～ 平成○年○月○日 (○日間)	○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○	A 大学 (千代田区) B 大学 (港区) C 研究所 (大阪市)	E 研究所 (ニューヨーク) F 研究所 (サンフランシスコ)	○○に関して、○○などの 情報交換を行うことにより、 ○○を得た。
平成○年○月○日 ～ 平成○年○月○日 (○日間)	○○ ○○	D 研究所 (パリ)	G 大学 (名古屋市)	○○に関して、当該分野 の第一人者である○○教授 を招聘し、○○を行う ことにより、○○を得た。

- ※ 1 行程ごとに記載すること。
- ※ 1 行程につき、複数の者が旅行した場合は、「旅行者名等」に旅行した者全てを記載し、複数の機関を訪問した場合は、「訪問機関名」に訪問した機関全てを記載すること。
- ※ 「所属機関名」及び「訪問機関名」には、機関名の横にカッコ書きで機関の所在地（都市名等）を記載すること。
- ※ 天災その他事故によりやむを得ず 1 行程が 2 週間の期間を超えた場合には、厚生労働大臣等が認めた最小行程を補助対象とする場合がある。
- ※ 必要に応じて、適宜、行を追加すること。

厚生労働科学研究費補助金事業年度終了実績報告書

平成 年 第 月 号 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

所在地	〒
法人名	印
職名	
代表者名	職印

交付決定日及び文書番号：平成 年 月 日 第 号
補助事業名：平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 事業）
研究課題名（課題番号）：（ ）
研究実施期間（当初）：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
（ ）年計画の（ ）年目
（変更後）：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第1項の規定に基づき平成 年度における実績について、下記の書類を添えて報告します。

記

- 1. 経費所要額精算調書（別紙のとおり）
- 2. 歳入歳出決算書（法人の場合は、法人が作成する収支決算書又は見込書）の抄本

作成上の留意事項

- 1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
- 2. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - (3) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。

別紙

経 費 所 要 額 精 算 調 書

交 付 決 定 の 内 容		年 度 内 遂 行 実 績		翌 年 度 繰 越 額	
(1)総事業費	(2)補助金の交付額	(3)補助金対象経費実支出額	(4)補助金の受入額	(5)事業費	(6)補助金の受入額
円	円	円	円	円	円

作成上の留意事項

1. (1)の額は、研究事業の総事業費を記入すること。
2. (2)の額は、交付決定額を記入すること。
3. (3)の額は、当該年度の補助金対象経費実支出額を記入すること。
4. (4)の額は、当該年度の補助金の受入額を記入すること。
5. (5)の額は、翌年度の研究事業費を記入すること。
6. (6)の額は、翌年度の繰越額を記入すること。
7. その他
 - (1)手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2)金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - (3)日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

所在地	〒
法人名	印
職名	
代表者名	職印

交付決定日及び文書番号：平成 年 月 日 第 号
補助事業名：平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 事業）
研究課題名（課題番号）：（ ）
研究実施期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
（ ）年計画の（ ）年目
国庫補助金精算所要額：金 円也（うち間接経費 円）

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第2項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

記

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部局・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

(注) 研究代表者、研究分担者別に作成すること

(3). 研究成果の説明

記載内容の例

[illegible]

研究結果の概要:

[illegible]

研究成果の刊行に関する一覧表：刊行書籍又は雑誌名（雑誌の時は、雑誌名、巻数、論文名）、刊行年月日、刊行書店名、執筆者氏名

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：知的財産の内容、種類、番号、出願年月日、取得年月日、権利者

研究により得られた成果の今後の活用・提供：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○
○○○。

2. 厚生労働科学研究費補助金研究報告書表紙 (別添1のとおり)
3. 厚生労働科学研究費補助金研究報告書目次 (別添2のとおり)
4. 厚生労働科学研究費補助金総括研究報告書 (別添3のとおり)
5. 厚生労働科学研究費補助金分担研究報告書 (別添4のとおり)
6. 研究成果の刊行に関する一覧表 (別添5のとおり)
7. 研究成果による特許権等の知的財産権の出願・登録状況
(総括研究報告書、分担研究報告書の中に、書式に従って記入すること。)
8. 健康危険情報
 - ・研究の結果、得られた成果の中で健康危険情報(国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報として厚生労働省に報告すべきものがある場合や、研究過程において健康危険情報を把握した場合には、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼすと考えられる内容と理由を簡潔に記入するとともに、その情報源(研究成果、研究者名、学会発表名、雑誌等の詳細)について記述すること。
 - ・既に厚生労働省に通報した健康危険情報であっても、本研究報告書の提出の時点において健康危険情報に該当すると判断されるものについては記述すること。
 - ・研究分担者、研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめ、一括して総括研究報告書に記入すること。
 - ・なお、交付基準額等決定通知の添付文書において、健康危険情報を把握した際には、一定の書式で速やかに厚生労働省危機管理官まで通報していただくよう協力をお願いしているので、本件とともに留意すること。

(作成上の留意事項)

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号(難治性疾患克服研究事業に限る。)の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「1. (3) 研究結果の概要」欄について
 - (1) 当該研究の成果及びその利用上の効果等を記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究の概要との関連が明らかとなるように記入すること。
 - (3) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の研究計画と当該事業年度における研究結果との関係が分かるように記入すること。また、最終年度の場合には、研究全体の研究結果を併せて記入すること。
3. 「1. (3) 研究の実施経過」欄は、主要な研究方法、手段等の経過を簡潔に記入すること。
 - (1) 複数年度にわたる研究の場合には、研究全体の研究の実施経過と当該研究年度における研究の実施経過との関係が分かるように記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究計画との関連が明らかになるように記入すること。
4. 「1. (3) 研究により得られた成果の今後の活用・提供」欄について
 - ・当該研究の交付申請時における研究の目的との関連が明らかになるように記入すること。
5. 「2. 厚生労働科学研究費補助金研究報告書表紙」から「6. 研究成果の刊行に関する一覧表」までの報告書等は、一括して製本すること。ただし、一冊に製本することが困難な場合は複数の分冊ごとに製本することとし、各々の分冊に表紙を付けるとともに分冊の番号(1/n冊、2/n冊、一等)を表示すること。
6. 研究報告書(当該報告書に含まれる文献名等を含む。以下本留意事項において同じ。)は、国立国会図書館及び厚生労働省図書館並びに国立保健医療科学院ホームページにおいて公表されるものであること。
※規程19条第2項及び第3項に従い、事業完了後5年以内に、その結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌、新聞等に掲載した場合には、その刊行物又はその別刷一部を添えて厚生労働大臣等に届けること。
7. 研究者等は当該報告書を提出した時点で、公表について承諾したものとすること。
8. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別添 1

厚生労働科学研究費補助金研究報告書表紙

(作成上の留意事項)

研究報告書の表紙は、別紙 1「研究報告書表紙レイアウト」を参考に作成すること。

別添 2

厚生労働科学研究費補助金研究報告書目次

(作成上の留意事項)

研究報告書の目次は、別紙 2「研究報告書目次レイアウト」を参考に作成すること。

別添 3

厚生労働科学研究費補助金総括研究報告書

(作成上の留意事項)

総括研究報告書は、別紙 3「研究報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 4

厚生労働科学研究費補助金分担研究報告書

(作成上の留意事項)

分担研究報告書は、別紙 3「研究報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 5

研究成果の刊行に関する一覧表

(作成上の留意事項)

研究成果の刊行に関する一覧表は、別紙 4「研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト」を参考に作成すること。

別紙1

研究報告書表紙レイアウト（参考）

厚生労働科学研究費補助金
○○○○○○研究事業
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

平成○○年度 総括研究報告書

研究代表者 厚生 太郎

平成○○（○○○○）年 ○月

作成上の留意事項
分担研究報告書がある場合は、「総括・分担研究報告書」と表記すること。

別紙2

研究報告書目次レイアウト（参考）

目 次	
I. 総括研究報告	
○○○○○○○○に関する研究	1
厚生太郎	
(資料) ○○○○○○○○○のアンケート調査用紙	
II. 分担研究報告	
1. △△△△△△△△に関する研究	30
厚生一郎	
(資料) 資料名	
2. □□□□□□□□に関する研究	60
厚生二郎	
(資料) 資料名	
3. ▽▽▽▽▽▽▽▽に関する研究	80
厚生三郎	
(資料) 資料名	
4. ◎◎◎◎◎◎◎◎に関する研究	100
厚生四郎	
(資料) 資料名	
5. ◇◇◇◇◇◇◇◇に関する研究	120
厚生五郎	
(資料) 資料名	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	140

作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
 - ・厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
 - (2) 「(倫理面への配慮)」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
 - ・当該年度の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. 「F. 健康危険情報」について
 - 研究分担者や研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめて総括研究報告書に記入すること。
5. その他
 - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト（参考）

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書

第 年 月 日
平成 年 月 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

所在地	〒
法人名	印
職名	
代表者名	職印

交付決定日及び文書番号：平成 年 月 日 第 号
補助事業名：平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 事業）
研究課題名（課題番号）：（ ）
研究実施期間（当初）：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
（ ）年計画の（ ）年目
（変更後）：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
国庫補助金精算所要額：金 円也（うち間接経費 円）

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第2項の規定に基づき平成 年度における研究成果について下記のとおり報告します。

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部局・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

(注) 研究代表者、研究分担者別に作成すること

(3). 研究成果の説明

記載内容の例

研究の目的:

[illegible]

研究成果の刊行に関する一覧表：刊行書籍又は雑誌名（雑誌の時は、雑誌名、巻数、論文名）、刊行年月日、刊行書店名、執筆者氏名

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：知的財産の内容、種類、番号、出願年月日、取得年月日、権利者

2. 厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書表紙 (別添1のとおり)
3. 厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書目次 (別添2のとおり)
4. 厚生労働科学研究費補助金総括研究年度終了報告書 (別添3のとおり)
5. 厚生労働科学研究費補助金分担研究年度終了報告書 (別添4のとおり)
6. 研究成果の刊行に関する一覧表 (別添5のとおり)
7. 研究成果による特許権等の知的財産権の出願・登録状況
(総括研究年度終了報告書、分担研究年度終了報告書の中に、書式に従って記入すること。)
8. 健康危険情報
 - ・研究の結果、得られた成果の中で健康危険情報(国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報として厚生労働省に報告すべきものがある場合や、研究過程において健康危険情報を把握した場合には、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼすと考えられる内容と理由を簡潔に記入するとともに、その情報源(研究成果、研究者名、学会発表名、雑誌等の詳細)について記述すること。
 - ・既に厚生労働省に通報した健康危険情報であっても、本研究年度終了報告書の提出の時点において健康危険情報に該当すると判断されるものについては記述すること。
 - ・研究分担者、研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめ、一括して総括研究年度終了報告書に記入すること。
 - ・なお、交付基準額等決定通知の添付文書において、健康危険情報を把握した際には、一定の書式で速やかに厚生労働省危機管理官まで通報していただくよう協力をお願いしているので、本件とともに留意すること。

(作成上の留意事項)

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号(難治性疾患克服研究事業に限る。)の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「1. (3) 研究結果の概要」欄について
 - (1) 当該研究の成果及びその利用上の効果等を記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究の概要との関連が明らかとなるように記入すること。
3. 「2. 厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書表紙」から「6. 研究成果の刊行に関する一覧表」までの報告書等は、一括して製本すること。ただし、一冊に製本することが困難な場合は複数の分冊ごとに製本することとし、各々の分冊に表紙を付けるとともに分冊の番号(1/n冊、2/n冊、一等)を表示すること。
3. 研究年度終了報告書(当該報告書に含まれる文献名等を含む。以下本留意事項において同じ。)は、国立国会図書館及び厚生労働省図書館並びに国立保健医療科学院ホームページにおいて公表されるものであること。
※規程19条第2項及び第3項に従い、事業完了後5年以内に、その結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌、新聞等に掲載した場合には、その刊行物又はその別刷一部を添えて厚生労働大臣等に届けること。
4. 研究者等は当該報告書を提出した時点で、公表について承諾したものとすること。
5. その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別添 1

厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書表紙

(作成上の留意事項)

研究年度終了報告書の表紙は、別紙 1 「研究年度終了報告書表紙レイアウト」を参考に作成すること。

別添 2

厚生労働科学研究費補助金研究年度終了報告書目次

(作成上の留意事項)

研究年度終了報告書の目次は、別紙 2 「研究年度終了報告書目次レイアウト」を参考に作成すること。

別添 3

厚生労働科学研究費補助金総括研究年度終了報告書

(作成上の留意事項)

総括研究年度終了報告書は、別紙 3 「研究年度終了報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 4

厚生労働科学研究費補助金分担研究年度終了報告書

(作成上の留意事項)

分担研究年度終了報告書は、別紙 3 「研究年度終了報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 5

研究成果の刊行に関する一覧表

(作成上の留意事項)

研究成果の刊行に関する一覧表は、別紙 4 「研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト」を参考に作成すること。

別紙 1

研究年度終了報告書表紙レイアウト（参考）

厚生労働科学研究費補助金
○○○○○○研究事業
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究
平成○○年度 総括研究年度終了報告書
研究代表者 厚生 太郎
平成○○（○○○○）年 ○月

作成上の留意事項
分担研究年度終了報告書がある場合は、「総括・分担研究年度終了報告書」と表記すること。

別紙 2

研究年度終了報告書目次レイアウト（参考）

目 次	
I. 総括研究年度終了報告 ○○○○○○○○○○に関する研究 厚生太郎 (資料) ○○○○○○○○○○○のアンケート調査用紙	----- 1
II. 分担研究年度終了報告	
1. △△△△△△△△に関する研究 厚生一郎 (資料) 資料名	----- 30
2. □□□□□□□□に関する研究 厚生二郎 (資料) 資料名	----- 60
3. ▽▽▽▽▽▽▽▽に関する研究 厚生三郎 (資料) 資料名	----- 80
4. ◎◎◎◎◎◎◎◎に関する研究 厚生四郎 (資料) 資料名	----- 100
5. ◇◇◇◇◇◇◇◇に関する研究 厚生五郎 (資料) 資料名	----- 120
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 140

研究年度終了報告書レイアウト（参考）

(具体的かつ詳細に記入すること)

厚生労働科学研究費補助金（〇〇〇研究事業）

(総括・分担) 研究年度終了報告書

○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

研究代表者又は研究分担者 厚生 太郎 ○○○○○病院長

研究要旨

研究分担者氏名・所属研究機関名及び
所属研究機関における職名

(分担研究年度終了報告書の場合は、省略)

A. 研究目的

A 4x10 grid of 40 circles. The bottom-right circle contains a period.

B. 研究方法

(倫理面への配慮)

C. 研究結果

D. 健康危険情報

(分担研究年度終了報告書には記入せず、総括研究年度終了報告書にまとめて記入)

E. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

F. 知的財産権の出願・登録状況
(予定を含む。)

1. 特許取得

2. 実用新案登録

3. その他

作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
 - ・厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
 - (2) 「(倫理面への配慮)」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)、遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号)、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針(平成18年厚生労働省告示第425号)、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知)及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
 - ・当該年度の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. 「D. 健康危険情報」について
 - ・研究分担者や研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめて総括研究年度終了報告書に記入すること。
5. その他
 - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト(参考)

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

所在地	〒
法人名	印
職名	
代表者名	職印

補助事業名 : 平成 〇 年度厚生労働科学研究費補助金 (〇 事業)
研究課題名 (課題番号) : (〇)
研究実施期間 : 平成 〇 年 〇 月 〇 日から平成 〇 年 〇 月 〇 日まで
国庫補助金精算所要額 : 金 〇 円也 (※研究期間の総額を記載すること)
(うち間接経費 〇 円)

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第3項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

記

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部局・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

(注) 研究代表者、研究分担者等別に作成すること
また、研究を行った年数に応じて、表を追加すること。

(3). 研究成果の説明

記載内容の例

研究の目的:

研究結果の概要:

[illegible]

研究成果の刊行に関する一覧表：刊行書籍又は雑誌名（雑誌の時は、雑誌名、巻数、論文名）、刊行年月日、刊行書店名、執筆者氏名

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：知的財産の内容、種類、番号、出願年月日、取得年月日、権利者

研究により得られた成果の今後の活用・提供：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○
○○○。

2. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書表紙 (別添1のとおり)
3. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書目次 (別添2のとおり)
4. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書 (別添3のとおり)
5. 研究成果の刊行に関する一覧表 (別添4のとおり)

6. 研究成果による特許権等の知的財産権の出願・登録状況
(総合研究報告書の中に書式に従って記入すること。)

(作成上の留意事項)

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号（難治性疾患克服研究事業に限る。）の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「1.（3）研究結果の概要」欄について
 - (1) 当該研究の成果及びその利用上の効果等を記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究の概要との関連が明らかとなるように記入すること。
3. 「1.（3）研究の実施経過」欄は、主要な研究方法、手段等の経過を簡潔に記入すること。
 - ・ 当該研究の交付申請時における研究計画との関連が明らかになるように記入すること。
4. 「1.（3）研究により得られた成果の今後の活用・提供」欄について
 - ・ 当該研究の交付申請時における研究の目的との関連が明らかになるように記入すること。
5. 「2. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書表紙」から「5. 研究成果の刊行に関する一覧表」までの報告書等は、一括して製本すること。ただし、一冊に製本することが困難な場合は複数の分冊ごとに製本することとし、各々の分冊に表紙を付けたとともに分冊の番号（1/n冊、2/n冊、一等）を表示する。

- こと。
6. 総合研究報告書（当該報告書に含まれる文献名等を含む。以下本留意事項において同じ。）は、国立国会図書館及び厚生労働省図書館並びに国立保健医療科学院ホームページにおいて公表されるものであること。
- ※規程19条第2項及び第3項に従い、事業完了後5年以内に、その結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌、新聞等に掲載した場合には、その刊行物又はその別刷一部を添えて厚生労働大臣等に届けること。
7. 研究者等は当該報告書を提出した時点で、公表について承諾したものとする。
8. その他
- (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
- (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別添 1

厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書表紙

(作成上の留意事項)

研究報告書の表紙は、別紙 1「総合研究報告書表紙レイアウト」を参考に作成すること。

別添 2

厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書目次

(作成上の留意事項)

研究報告書の目次は、別紙 2「総合研究報告書目次レイアウト」を参考に作成すること。

別添 3

厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書

(作成上の留意事項)

総合研究報告書は、別紙 3「研究報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添 4

研究成果の刊行に関する一覧表

(作成上の留意事項)

研究成果の刊行に関する一覧表は、別紙 4「研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト」を参考に作成すること。

別紙 1

総合研究報告書表紙レイアウト (参考)

厚生労働科学研究費補助金

○○○○○○研究事業

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する研究

平成〇〇年度～〇〇年度 総合研究報告書

研究代表者 厚生 太郎

平成〇〇（〇〇〇〇）年 〇月

別紙 2

総合研究報告書目次レイアウト (参考)

目次

I. 総合研究報告		
〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する研究	-----	1
厚生太郎		
(資料) 資料名		
(資料) 資料名		
(資料) 資料名		
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	30

研究報告書レイアウト（参考）
（具体的かつ詳細に記入すること）

厚生労働科学研究費補助金（〇〇〇研究事業）
（総合）研究報告書

○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究

研究代表者 厚生 太郎 ○○○○○病院長

研究要旨

研究分担者氏名・所属研究機関名及び
所属研究機関における職名

A. 研究目的

B. 研究方法

[illegible]

C. 研究結果

D. 考察

A 7x10 grid of circles. The first six rows are full, each containing 10 circles. The seventh row contains 8 circles, leaving 2 empty spaces at the end.

E. 結論

F. 研究発表

1. 論文発表

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

2. 学会発表

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

2. 実用新案登録

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

3. その他



作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
 - ・厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
 - (2) 「（倫理面への配慮）」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。
 なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）、遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成16年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知）及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
 - ・全体の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. その他
 - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト（参考）

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

平成 年度補助金等支出明細書

特例民法法人等名 _____

1. 補助金等の名称		厚生労働科学研究費補助金（〇〇〇研究事業）	
2. 事業の目的及び内容			
(1) 目的			
(2) 具体的な内容			
3. 交付実績額		千円（A）	
4. 補助金等における管理費			
(1) 人件費		千円	
(2) 一般管理費		千円	
(3) その他の管理費			
内容		金額	
		千円	
		千円	
合計		千円	
合計		千円	
5. 外部への支出			
(1) 外部に再補助・再委託等されているものに関する支出			
支出内容		支出先	金額
			千円
			千円
			千円
			千円
合計		千円（B）	
(2) (1)以外の支出			
支出内容		支出先	金額
			千円
			千円
			千円
			千円
合計		千円	
6. その他			
内容		金額	
		千円	
		千円	
合計		千円	
7. 再補助・再委託等の割合		%（B／A）	

（注）千円未満の端数は四捨五入すること。

平成 年 月 日
第 号

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

所在地 〒
フリガナ
法人名
フリガナ
代表者名(職名) () 職印

平成 年度 消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

平成 年 月 日 第 号により交付決定があった厚生労働科学研究費補助金について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程(第12条第1項第16号)の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第15条に基づく額の確定額又は事業実績報告額
金 円

2. 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税仕入控除税額
(要国庫補助金等返還相当額)
金 円

(注) 別添参考となる書類(2の金額の積算の内訳等)

(作成上の留意事項)
宛先の欄には、規程第3条第1項の表第9号(難治性疾患克服研究事業に限る。)の右欄に掲げる一般公募型並びに同表第22号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第21号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。

様式B（11）

厚生労働科学研究費補助金（〇〇〇〇研究事業）調書

平成 年度 厚生労働省所管

（都道府県名）

国	都 道 府 県										
歳出予算科目	歳 入			歳 出							備 考
(項)厚生労働科学研究費 (目)厚生労働科学研究費補助金	科 目	予算現額	収入済額	科 目	予 算 現 額		支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		うち国庫補助金相当額	
					うち国庫補助金相当額	うち国庫補助金相当額					
交 付 決 定 の 額											
円											
補 助 率											
定額(10/10)相当											

作成上の留意事項

1. 「国」の「交付決定の額」は、交付決定通知書の補助金額（事業内容の変更により、交付決定額の変更承認があった場合は、その承認額）を記入すること。
2. 「都道府県」の「科目」は、歳入にあつては、款、項、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記入すること。
3. 「予算現額」は、歳入にあつては当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあつては当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記入すること。
4. 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記入すること。

様式C（1）

厚生労働科学研究費補助金交付申請書

平成 年 第 年 月 日 号

厚生労働大臣 殿

所在地
フリガナ
申請者 法人名
フリガナ
代表者名(職名) () 職印

平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 推進事業）の交付申請について

標記について、次により国庫補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1. 国庫補助申請額 : 金 円也
- 2. 事業名 :
- 3. 事業計画書 (別紙（1）のとおり)
- 4. 経費所要額調書 (別紙（2）のとおり)
- 5. 収入支出予算書の抄本
- 6. 定款又は寄付行為の写

作成上の留意事項

- 1. 手書きの場合は、楷書体で作成すること。
- 2. 金額等は、アラビア数字で記入すること
- 3. 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。

別紙（１）

平成〇〇年度	外国人研究者招へい	事業計画書
	外国への日本人研究者派遣	
	若手研究者育成活用	
	○ ○ ○ ○	
	○ ○ ○ ○	

（作成上の留意事項）

- 1．当該年度の事業実施計画を事業別に具体的かつ詳細に記入するとともに、推進事業実施規定等を添付すること。
- 2．その他
 - (1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別紙（２）

書 調 額 要 所 費 經

(1) 総事業費		(2) 寄付金その他の収入額		(3) 差引額((1)-(2))	
円		円		円	
(4) 補助金対象経費支出 予定額	(5) 交 付 基 準 額	(6) 選 定 額 ☐ (4)と(5)を比較して少ない方の額 ☐		(7) 補 助 金 所 要 額 ☐ (3)と(6)を比較して少ない方の額 ☐ (千円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てる。)	
円	円	円		円	
(8) 補助対象経費支出予定額内訳					
① 経費区分	金 額	① 経費区分	金 額	① 経費区分	金 額
	(円)		(円)		(円)
合 計					

機械器具等の内訳（５０万円以上の機械器具等を購入する場合に各欄に記入すること。なお、該当がない場合には「機械器具等名」欄に「該当なし」と記入すること。）

機 械 器 具 等 名	数 量	単 価	規 格	納 入 予 定 時 期	保 管 場 所

記入例

(1) 総事業費		(2) 寄付金その他の収入額		(3) 差引額((1)-(2))	
円		円		円	
(4) 補助金対象経費支出 予定額	(5) 交 付 基 準 額	(6) 選 定 額 □(4)と(5)を比較□ して少ない方の額		(7) 補 助 金 所 要 額 □(3)と(6)を比較□ して少ない方の額 (千円未満の端数がある場合は、 その端数は切り捨てる。)	
円	円	円		円	
(8)補助対象経費支出予定額内訳					
① 経費区分	金 額	① 経費区分	金 額	① 経費区分	金 額
1. 外国人研究者招 へい事業費	(円) ○○○○	2. 外国への日本人 研究者派遣事業費	(円) ○○○○	3. 若手研究者育成 活用事業費	(円) ○○○○
設備備品費	○○○	消 耗 品 費	○○○	設備備品費	○○○
消 耗 品 費	○○○	人 件 費	○○○	消 耗 品 費	○○○
人 件 費	○○○	謝 金	○○○	人 件 費	○○○
謝 金	○○○	旅 費	○○○	謝 金	○○○
旅 費	○○○	研 究 費	○○○	旅 費	○○○
そ の 他	○○○	設備備品費	○○	そ の 他	○○○
		消 耗 品 費	○○		
		人 件 費	○○		
		謝 金	○○		
		旅 費	○○		
		そ の 他	○○		
		そ の 他	○○○		
合 計 (1+2+3)					

機械器具等の内訳（５０万円以上の機械器具等を購入する場合に各欄に記入すること。なお、該当がない場合には「機械器具等名」欄に「該当なし」と記入すること。）

機 械 器 具 等 名	数 量	単 価	規 格	納 入 予 定 時 期	保 管 場 所
〇〇〇〇〇〇	〇	〇〇〇	〇〇〇	平成 年 月 日	〇〇法人〇〇部〇〇課

- 作成上の留意事項
- １．手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - ２．金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - ３．日本工業規格Ａ列４番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

様式C（2）

厚生労働科学研究費補助金

（経費
事業）

 変更申請書

平成 年 第 年 月 日

厚生労働大臣 殿

所在地 千
フリガナ
申請者 法人名 印
フリガナ
代表者名(職名) () 職印

平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 推進事業）の

（経費
事業）

 変更申請について

平成 年 月 日厚生労働省 第 号をもって交付決定を受けた

（経費
事業）

 内容を
変更したいので、関係書類を添えて申請する。

1. 今回変更申請額

: 金 円也
- 当初交付決定額

: 金 円也
- 差引（追加・減額）申請額

: 金 円也
2. 変更理由書

(別紙のとおり)
3. 変更事業計画書

(別紙（1）のとおり)
4. 経費所要額調書

(別紙（2）のとおり)
5. 収入支出予算書の抄本
6. 定款又は寄付行為の写

作成上の留意事項

1. この申請書は、交付申請書の本文を上記のように改めるほか、すべて交付申請書に準じて作成すること。
2. 「差引（追加・減額）申請額」の欄は、（ ）内の該当外の項目に抹線を引くこと。
3. この申請書には、変更の理由を具体的に記入した変更理由書を添付すること。
4. 各様式の記入事項は、すべて交付申請書に準ずるが、変更部分については、交付決定を受けたときの記入事項を上段（ ）書きにより記入すること。

厚生労働科学研究費補助金事業実績報告書

平成 年 月 日
第 号

厚生労働大臣 殿

所在地	〒
法人名	印
職名	
代表者名	職印

交付決定日及び文書番号：平成 年 月 日 第 号
補助事業名：平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 推進事業）

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第1項の規定に基づき下記の書類を添えて報告します。

記

- 1. 事業報告書（別添のとおり）
- 2. 収支決算書（別紙イ）
- 3. 取得設備・備品一覧表（別紙ロ）
- 4. 法人が作成する収入支出決算書又は、見込書の抄本
- 5. 法人監事の監査報告書

作成上の留意事項

- 1. 金額等は、アラビア数字で記入すること
- 2. 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない
- 3. 「5. 法人監事の監査報告書」について、補助金の適正な経理を確保するため、法人監事により、当該年度に交付を受けた当該補助金の監査を実施し、報告書（任意様式）により作成すること。

(別紙イ)

収支決算書

(1) 総括表

厚生労働科学研究費補助金						
交付決定額				実支出額		
円				円		
費目別収支決算表 (〇〇事業)						
	経費内訳					計
	物品費	人件費・謝金	旅費	その他		
交付決定額	円	円	円	円		円
総事業費	円	円	円	円		円
補助金対象経費実支出額	円	円	円	円		円
補助金所要額						円

収入	補助金	円	自己資金	円	その他	円
----	-----	---	------	---	-----	---

作成上の留意事項

- 「費用別収支決算表」は、交付対象事業ごとに作成すること。
- 各欄の記入については、交付申請書に相当欄がある項目は、それに準ずること。また、交付決定額の各欄について、経費変更が承認された場合は、承認後の額を記入すること。
- 消耗品及び旅費において他の経費を加えて合算使用を行った場合は、「補助金対象経費実支出額」欄には合算する他の経費の額は含まないこと。
- 外国への日本人研究者派遣事業においては、「研究費」の費目は、その用途により、物品費、人件費・謝金、旅費及びその他の費目別に計上すること。
- 「補助金所要額」欄の額は、「交付決定額」、「総事業費」から「収入」を差し引いた額及び「補助金対象経費実支出額」のうち、いずれか少ない額を記入すること。なお、千円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てること。
- 「(1)総括表」の「収入」の「その他」の欄の額は、研究事業に対する指定寄付金のほか、研究事業で取得した物品のうち不用となった物品の当該年度における売払代金及び補助金の交付により生じた預金利息等も含まれること。
- その他
 - 手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - 金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

(別紙ロ)

取得設備・備品一覧表

(1) 補助事業において取得・製造した設備・物品

名 称	仕 様	数量	取得等年月日	製造・取得価格	設置場所（住所）	備考

作成上の留意事項

1. 取得設備・備品の計上について
製造又は取得した単位毎に計上する。ただし、設備・備品に組み入れられたものであっても、単体でも使用できる備品については、一品毎に内訳として計上する。
2. 製造・取得価格について
50万円以上の設備・備品を計上する（据付費及び付帯経費は除く）。
3. 計上した設備・備品を所属機関へ無償譲渡するに当たっては、「厚生労働科学研究費補助金により取得した財産の取扱いについて」（平成14年6月28日厚科第0628003号厚生科学課長決定）に基づき、必要な事務手続きに遺漏がないよう留意すること。

(2) 補助事業において効用の増加がなされた設備・備品

名 称	仕 様	数量	効用の増加 年月日	設備・備品の額		設置場所（住所）	備考
				増加前	増加後		

作成上の留意事項

1. 効用の増加がなされた設備・備品の計上について
効用の増加がなされた設備・備品毎に計上する。ただし、設備・備品に組み入れられたものであっても、単体でも使用できる備品については、一品毎に内訳として計上する。
2. 設備・備品の額について
50万円以上の効用の増加がなされた設備・備品を計上する（据付費及び付帯経費は除く）。
3. 計上した設備・備品を所属機関へ無償譲渡するに当たっては、「厚生労働科学研究費補助金により取得した財産の取扱いについて」（平成14年6月28日厚科第0628003号厚生科学課長決定）に基づき、必要な事務手続きに遺漏がないよう留意すること。

厚生労働科学研究費補助金事業年度終了実績報告書

平成 年 第 年 月 日 号

厚生労働大臣 殿

所在地	〒
法人名	印
職名	
代表者名	職印

交付決定日及び文書番号：平成 年 月 日 第 号
補助事業名：平成 年度厚生労働科学研究費補助金（ 推進事業）
事業実施期間（当初）：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
（変更後）：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程（平成10年4月9日厚生省告示第130号）第16条第1項の規定に基づき平成 年度における実績について、下記の書類を添えて報告します。

- 1. 事業年度終了報告書 (別添のとおり)
- 2. 経費所要額精算調書 (別紙のとおり)
- 3. 法人が作成する収入支出決算書又は、見込書の抄本

作成上の留意事項

- 1. 金額等は、アラビア数字で記入すること。
- 2. 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない

経 費 所 要 額 精 算 調 書

交 付 決 定 の 内 容		年 度 内 遂 行 実 績		翌 年 度 繰 越 額	
(1)総事業費	(2)補助金の交付額	(3)補助金対象経費実支出額	(4)補助金の受入額	(5)事業費	(6)補助金の受入額
円	円	円	円	円	円

作成上の留意事項

- 1. (1)の額は、研究事業の総事業費を記入すること。
- 2. (2)の額は、交付決定額を記入すること。
- 3. (3)の額は、当該年度の補助金対象経費実支出額を記入すること。
- 4. (4)の額は、当該年度の補助金の受入額を記入すること。
- 5. (5)の額は、翌年度の研究事業費を記入すること。
- 6. (6)の額は、翌年度の繰越額を記入すること。
- 7. その他
 - (1)手書きの場合は、楷書体で記入すること。
 - (2)金額等は、アラビア数字で記入すること。
 - (3)日本工業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

平成 年度補助金等支出明細書

特例民法法人等名 _____

1. 補助金等の名称		厚生労働科学研究費補助金（〇〇〇研究事業）	
2. 事業の目的及び内容			
(1) 目的			
(2) 具体的な内容			
3. 交付実績額		千円（A）	
4. 補助金等における管理費			
(1) 人件費		千円	
(2) 一般管理費		千円	
(3) その他の管理費			
内容		金額	
		千円	
		千円	
合計		千円	
合計		千円	
5. 外部への支出			
(1) 外部に再補助・再委託等されているものに関する支出			
支出内容		支出先	金額
			千円
			千円
			千円
			千円
合計		千円（B）	
(2) (1)以外の支出			
支出内容		支出先	金額
			千円
			千円
			千円
			千円
合計		千円	
6. その他			
内容		金額	
		千円	
		千円	
合計		千円	
7. 再補助・再委託等の割合		%（B／A）	

（注）千円未満の端数は四捨五入すること。

平成 年 月 日
第 号

厚生労働大臣 殿

所在地 〒
フリガナ
法人名 印
フリガナ
代表者名(職名) () 職印

平成 年度 消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

平成 年 月 日厚生労働省 第 号により交付決定があった厚生労働科学研究費補助金について、厚生労働科学研究費補助金取扱規程第12条第16号の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第15条に基づく額の確定額又は事業実績報告額

金 円

2. 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税仕入控除税額
(要国庫補助金等返還相当額)

金 円

(注) 別添参考となる書類(2の金額の積算の内訳等)